

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 2目 事務連絡票業務費		所管区局・課	教育委員会事務局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校と事務局間における取扱文書量が多いため、委託による配送車両の運行による配送及び仕分事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	学校と事務局間における文書の仕分及び配送。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		効率よく作業が行われ、 文書等の集配が概ね遅 滞なく行われている。	目標	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	
			実績	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	
			目標					
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			64,532千円	64,882千円	69,785千円	78,367千円
		支出済額			64,131千円	64,937千円	69,363千円	77,291千円
		繰越額						
差▲引			401千円	△ 55千円	422千円	1,076千円		
執行率(%)			99%	100%	99%	99%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員		3.0人	2.0人	2.0人	0.0人	
	概算人件費		17,018千円	12,581千円	12,841千円	2,631千円		
	総事業費		81,149千円	77,518千円	82,204千円	79,922千円		
増▲減			—	▲ 3,631千円	4,686千円	▲ 2,282千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	事務局と学校間の文書配送のため、不可欠な事業である。						
	事業目的に 対する 有効性	事務局と学校間で円滑に文書が配送できている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	電子メールによる収受が困難な文書も多く、文書収受件数の減少は見込めないが、比較的文書量が少なくなる夏休み期間中の運行日数を削減する等効率化を図っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理的な業務のため、該当しない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	電子メールによる収受が困難な文書も多く、文書収受件数の減少は見込めないが、比較的文書量が少なくなる夏休み期間中の運行日数の削減や、学校統合などの状況に応じて、運行台数の見直し等を行い効率的な運用を行う。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	片山 久也	飯田 俊輔	白坂 僚

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教職員等健康診断費		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	労働安全衛生法・学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立学校に勤務する教職員等の健康を保持し、公務能率の維持・向上を図ることを目的として実施する。					
	具体的な 事業内容	<p>信頼性が高く、確実な検査能力を有する健康診断実施機関へ委託し、次の各種健康診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした一般定期健康診断、生活習慣病健康診断、雇入時健康診断、海外派遣教員帰国時健康診断 ・会計年度任用職員を対象とした健康診断 ・腰痛健診(主に特別支援学校の教職員向け) <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		受診率(%)	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	99.70%	98.80%	98.70%	99.00%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	110,566千円	110,845千円	150,000千円	135,000千円	
		支出済額	110,461千円	110,782千円	130,318千円	135,000千円	
		繰越額					
差▲引		105千円	63千円	19,682千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	87%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員					
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		119,246千円	119,605千円	139,088千円	143,770千円		
増▲減		—	359千円	19,483千円	4,682千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	労働安全衛生法及び学校保健安全法により、事業主である本市は、教職員の健康診断を実施する義務があり、健診実施時期や検査項目が定められている。このため、信頼性が高く確実な検査能力を有する専門の健康診断実施機関へ委託し実施する必要がある。(労働安全衛生法第66条第1項)事業者は、労働者に対し、(略)、医師による健康診断を行わなければならない。(学校保健安全法第15条第1項)学校の設置者は、毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。					
	事業目的に 対する 有効性	・教職員全体の健康診断受診率は、99.0%であり、事業目的に対しては有効と考えられる。なお、このうち23.1%が公立学校共済の人間ドック等の自己受診者であるため、検査結果の把握や事後措置を適切に行う必要がある。 ・令和2年度より、婦人がん健診の対象者拡大など健診対象者の見直しを行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・教職員の利便性を考慮し、引き続き、夏季休業期間中に学校や公会堂等を会場とした出張健診を実施する。 ・令和2年度より、健診申込み及び人間ドック等自己受診結果提出を「教職員庶務事務システム」を用いて行うシステム化を進めたことで、学校の衛生管理者や当課事務担当者の業務効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	労働安全衛生法、学校保健安全法により健診実施時期や検査項目が定められている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・法令を遵守しつつ、受診率の向上を目指してきめ細かな受診勧奨を行っていく。 ・出張健診は一日あたり200名近くの受診者が利用しており利便性が高いため、次年度に向けて引き続き、会場や日程の調整を行う。 ・学校現場の状況を鑑みながらもシステム化を拡充することで、ペーパーレスや業務効率化を推し進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生 係
	大木 靖博	倉島 美貴	加藤 千里

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教職員健康管理事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	労働安全衛生法、横浜市立学校職員衛生管理要綱、横浜市立学校職員衛生管理細則、横浜市教職員健康相談医師就業要綱、横浜市教職員健康相談非常勤医師就業要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	労働安全衛生法で定める衛生管理体制の確立、維持及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校における衛生管理体制整備の一環として、産業医を雇用し、職場巡視等を行う。 ・教職員健康相談室のスタッフとして、ソーシャルワーカー、保健師、精神科医、産業医を雇用し、教職員の健康相談業務を行う。 ・メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、管理職、教職員向けメンタルヘルス研修やストレスチェックを実施する。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		教職員数に対する休職者数(精神疾患)の割合	目標	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%
			実績	0.97%	1.25%	1.06%	1.20%
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		56,697千円	64,805千円	85,452千円	82,208千円
		支出済額		60,188千円	64,935千円	84,103千円	79,635千円
		繰越額					
		差▲引		△ 3,491千円	△ 130千円	1,349千円	2,573千円
		執行率(%)		106%	100%	98%	97%
		人件費	一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	35,140千円		35,292千円	35,080千円	35,080千円		
総事業費		95,328千円	100,227千円	119,183千円	114,715千円		
増▲減		—	4,899千円	18,956千円	▲ 4,468千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	労働安全衛生法等により、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、産業医及び衛生管理者の選任、産業医による職場巡視の実施、年1回のストレスチェックの実施等が義務付けられている。					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医や衛生管理者による職場巡視を実施することで、学校の職場環境の改善に効果を得ている。 ・教職員健康相談室において、精神科医、ソーシャルワーカー、保健師等による相談やストレスチェック後の産業医による面接指導を行い、メンタルヘルス不調の予防や早期対応が図られている。 ・管理職、教職員に対するメンタルヘルス研修を実施することで、メンタルヘルスに対する知識の向上やメンタルヘルス不調者への早期発見・早期対応がなされている。 					
	本事業の効率性・類似性	常時50人以上の労働者を使用する事業場の職場巡視を円滑に実施するために、十分な産業医の確保が必要となっている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 学校に設置する衛生管理委員会での協議内容、産業医や教職員への意見聴取等により、メンタルヘルス事業が効果的に実施できるように取り組んでいる。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法で定める衛生管理体制の確立、維持及び教職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、事業を行う。 ・ストレスチェックの受検勧奨、ストレスチェック後の面接指導を行うとともに、管理職向けメンタルヘルス研修については、研修内容、回数を精査し実施する。 ・常勤産業医に加え、非常勤産業医の確保、外部委託により、職場巡視を継続し、学校の職場環境改善を図る。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 長瀬 佳代	厚生 係 辰巳 知		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 2目 東部学校教育事務所運営費		所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	500校を超える市立学校を、教育委員会1か所で所管してきた経緯があり、この管理規模については、「近い場所で支援ができていないか」「学校の課題に適切に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。その対応方策として、平成22年4月、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置し、学校を支援している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応 教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施 経験の浅い事務職員の育成、業務支援 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	実績	実施	実施	実施	実施
		目標	実績	実施	実施	実施	実施
		目標	実績	実施	実施	実施	実施
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校は「教育ビジョン2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、こどもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定する。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があり、定量的な指標による判断になじまないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		74,361千円	76,409千円	77,772千円	77,545千円
		繰越額		75,643千円	76,699千円	77,349千円	84,512千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 1,282千円	△ 290千円	423千円	△ 6,967千円
人 件 費		一般職職員	36.0人	36.0人	36.0人	36.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	316,260千円	317,628千円	315,720千円	315,720千円		
総事業費		391,903千円	394,327千円	393,069千円	400,232千円		
増▲減		—	2,424千円	▲ 1,258千円	7,163千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在事務局が主体となって実施しており、本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。					
	事業目的に 対する 有効性	500校を超える学校に対して、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態である。市内4か所に学校教育事務所を設置したことにより、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援が実施可能となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設置から10年以上が経過し、事務局への分権・事業移管が進められてきたが、事務局が主体となって行うことにより効果を発揮するものと、本庁の事務局での実施が適するものの整理が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民への直接的な意見聴取は未実施。なお、毎年、事務局の支援客体である学校現場の代表＝学校長に対し、学校支援に関するアンケートを行っており、学校現場の意見を取り入れ、学校支援の改善を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事務局内各課との事務分担、連携体制の改善 学校支援機能の一層の向上 指導主事が効率的に学習支援を行うための時間の確保・工夫 					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				奥江 展久	澤田 登	齋藤 友佳莉	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 2 目 西部学校教育事務所運営費		所管区局・課	教育委員会事務局 西部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市では、500校を超える市立学校を事務局1か所で所管していた。この管理規模について、「近い場所で支援ができていないか」「学校の課題に適切に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていると認識していた。その対応方策として、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決チームによる対応 教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施 学校配当予算の適正執行に向けた支援、学校事務職員の育成(学校訪問、研修) 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校は「横浜教育ビジョン2030」や「横浜市教育振興計画」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定します。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要がある。定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		33,390千円	35,738千円	35,575千円	35,777千円
		支出済額		35,520千円	43,886千円	40,106千円	36,142千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 2,130千円	△ 8,148千円	△ 4,531千円	△ 365千円
		執行率(%)		106%	123%	113%	101%
人 件 費		一般職職員		35.0人	35.0人	35.0人	34.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		307,475千円	308,805千円	306,950千円	298,180千円	
総事業費		342,995千円	352,691千円	347,056千円	334,322千円		
増▲減		—	9,696千円	▲ 5,635千円	▲ 12,734千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在、学校教育事務所が主体となって実施している。本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。					
	事業目的に 対する 有効性	本市は500校以上の非常に多くの学校を有し、一つの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難であった。市内4か所への学校教育事務所設置によって、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細やかな学校運営の支援が実施可能となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設置から10年が経過し、事務所への分権・事業移管が進められてきたが、事務所が主体となって行うことにより効果を発揮するものと、本庁事務局での実施が適するものの整理が必要である。 現場主義の観点から、指導主事を中心として学校を訪問し、学校支援を行うことが局としての方針であるが、この役割を直接になっているのは事務所であるので、旅費・通信運搬費の充実が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		市民への直接的な意見聴取は未実施。(平成28年度より、毎年、西部域内の学校に対し、「学校経営の課題と支援改善に関する調査」をアンケート形式で行っており、学校現場のニーズを取り入れ、学校支援の改善を行っている)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 局内全指導主事で取り組む業務にかかる時間の十分な確保 事務局内各課との事務分担 学校教育事務所の運営体制に対する評価方法及び指標設定の検討 自主的・自律的な学校運営に向けた、学校支援機能の一層の向上 					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	教育総務課 庶務 係	
				古橋 淳二	西野 晴子	遠藤 友章	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 2目 南部学校教育事務所運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	500校を超える市立学校を、教育委員会1か所で所管してきた経緯があり、この管理規模については、「近い場所で支援ができてるか」「学校の課題に適確に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。その対応方策として、平成22年4月、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置した。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応 教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施 日々の公金支出の審査や相談を通じた学校事務職員の人材育成、業務支援 				
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	各学校は「横浜教育ビジョン 2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、こどもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定します。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があり、定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	65,933千円	68,047千円	67,874千円	67,762千円
		繰越額	65,533千円	70,753千円	68,480千円	90,913千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	400千円	△ 2,706千円	△ 606千円	△ 23,151千円
		執行率(%)	99%	104%	101%	134%
人 件 費		一般職職員	38.0人	38.0人	38.0人	38.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	333,830千円	335,274千円	333,260千円	333,260千円	
総事業費	399,363千円	406,027千円	401,740千円	424,173千円		
増▲減	—	6,664千円	▲ 4,287千円	22,433千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在事務局が主体となって実施しており、本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。				
	事業目的に 対する 有効性	500校を超える学校に対して、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態である。市内4か所に学校教育事務所を設置したことにより、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援が実施可能となっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	事務所や学校が抱える課題等の改善に向けて実施する事業であるため、他事業との統合や代替はできない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民への直接的な意見聴取は未実施。(毎年、事務局の支援客体である学校現場の代表＝学校長に対し、学校支援に関するアンケートを行っており、学校現場の意見を取り入れ、学校支援の改善を行っている)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校ニーズに応じた訪問のさらなる充実と、カリキュラムマネジメントへの積極的な支援 授業改善支援センターの運営の充実 事務長制度、学校事務連携組織を活用した学校事務支援の充実 学校教育事務所機能の10年目評価検証を踏まえた機能充実に向けた検討 				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			岩岡 有里	袴谷 奈々恵	並木 哲嗣	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 2 目 北部学校教育事務所運営費		所管区局・課	教育委員会事務局 北部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 7
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	500校を超える市立学校を、教育委員会1か所で所管してきた経緯があり、この管理規模については、「近い場所で支援ができていないか」「学校の課題に適切に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。その対応方策として、平成22年4月、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置し、学校を支援している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応 教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施 経験の浅い事務職員の育成、業務支援 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校は「教育ビジョン2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、こどもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定する。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があり、定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		57,265千円	58,976千円	57,395千円	57,935千円
		繰越額		58,021千円	64,991千円	62,421千円	65,435千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 756千円	△ 6,015千円	△ 5,026千円	△ 7,500千円
		人 件 費	一般職職員		101%	110%	109%
再任用職員			39.0人	38.0人	37.0人	36.0人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		342,615千円	335,274千円	324,490千円	315,720千円		
増▲減		400,636千円	400,265千円	386,911千円	381,155千円		
		—	▲ 371千円	▲ 13,354千円	▲ 5,756千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在事務所が主体となって実施しており、本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。					
	事業目的に 対する 有効性	500校を超える学校に対して、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態である。市内4か所に学校教育事務所を設置したことにより、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援が実施可能となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設置から10年以上が経過し、事務所への分権・事業移管が進められてきたが、事務所が主体となって行うことにより効果を発揮するものと、本庁の事務局での実施が適するものの整理が必要である。また、現場主義の観点から、指導主事を中心として学校を訪問し、学校支援を行うことが局としての方針であるが、この役割を直接担っているのは事務所であるので、旅費・通信運搬費の充実が必要となっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		市民への直接的な意見聴取は未実施。(毎年、事務所の支援客体である学校現場の代表＝学校長に対し、学校支援に関するアンケートを行っており、学校現場の意見を取り入れ、学校支援の改善を行っている。)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 局内全指導主事で取り組む業務にかかる時間の十分な確保 事務局内各課との事務分担、連携体制の改善 学校教育事務所の運営体制に対する評価方法及び指標設定の検討 学校支援機能の一層の向上 					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	庶務係	
				齋藤 淳一	田中 慈人	久保 智之	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教育委員会事務局執務室借上費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 8	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災をきっかけとして、教育文化センターの建物を耐震上の問題と老朽化から閉館したことに伴い、執務室や教育センターの研修・研究機能などを複数の民間ビルを借上げて移転し執務を行っていた。令和2年度の新市庁舎移転に伴い、新市庁舎に移転が認められなかった部署については一つの民間ビルに集約し、引き続き執務を行うために借上げ費等を継続する。				
	具体的な 事業内容	民間ビルでの執務が滞りなく行えるよう、民間ビルの賃貸借契約や賃料の支出及び光熱水費の執行のほか、清掃委託等を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	107,368千円	108,355千円	122,608千円	128,221千円
		支出済額	107,889千円	108,716千円	196,187千円	138,388千円
		繰越額				
		差▲引	△ 521千円	△ 361千円	△ 73,579千円	△ 10,167千円
		執行率(%)	100%	100%	160%	108%
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
	総事業費	110,525千円	111,363千円	198,818千円	141,019千円	
	増▲減	—	838千円	87,455千円	▲ 57,799千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	執務室スペースの確保及び横浜市教育委員会の教育センター機能を維持するため、現状維持が必要である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現時点では教職員の研修機能及び執務室としての環境も整っているため、賃上げへの対応を継続するが、新たな教育センター整備の進捗状況を踏まえながら、効果的に事業が執行できるよう見直し等も検討する。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務 係
	片山 久也	多賀谷 亜希	須藤 則子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 2目 災害から子どもを守る学校防災推進事業	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 9		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市学校防災計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災の発生を契機として、児童生徒の留め置きに備え、24年度から段階的に、全校に非常用飲食物等を配備している。また、児童の安全確保を目的として、26年度からは防災ヘルメット等の配備に着手している。27年度には、緊急地震速報受信端末を全校に設置した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒留め置きに必要とする非常用飲食物等について、賞味期限に合わせた更新等を実施する。 防災ヘルメットは小学校・義務教育学校(前期課程)及び特別支援学校小学部の1年生を対象に配備する。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		非常用飲食物等更 新校数(校)	目標 実績	262 262	104 104	57 57	81 81
		防災ヘルメット配備 対象者数(人)	目標 実績	32514 32554	32819 33810	32085 33985	32454 32534
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		84,797千円	84,586千円	84,583千円	84,583千円
		支出済額		89,017千円	88,441千円	85,090千円	78,826千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 4,220千円	△ 3,855千円	△ 507千円	5,757千円
		執行率(%)		105%	105%	101%	93%
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円	
	総事業費		106,587千円	106,087千円	102,630千円	96,366千円	
増▲減		—	▲ 500千円	▲ 3,457千円	▲ 6,264千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	震災発生時など、保護者に引き渡すまでの間、児童生徒を安全に預かることが学校防災計画で規定されており、非常用飲食物等を確実に備蓄することが必要とされている。また、児童には落下物や火災に対応した防災ヘルメットを配備することで、災害時の安全性をより高めることができる。					
	事業目的に 対する 有効性	教育委員会事務局が策定する「横浜市学校防災計画」において、児童生徒の留め置きに備え、非常用飲食物等を備蓄することが求められており、学校ごとの対応ではなく、教育委員会事務局で一律に、一括して対応することで確実な配備を効率的に実施している。防災ヘルメットについても、事務局で執行することで、全校に同一の仕様に基づいた、効率的・経済的な対応をとることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域防災拠点指定校の災害用備蓄品については、総務局が配備しているものがあり、教育委員会事務局はその備蓄品と併用することで地域の理解を得ながら、非指定校への配備数量の半数としている。学校における保管体制などについては、各学校の事情に応じて異なるが、各備蓄品の在庫や賞味期限の管理などについては改善の余地がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	災害備蓄品の学校への配備は27年度をもって完了したが、飲食物が順次、賞味期限を迎えるため、今後も継続して、適切な配備態勢を維持する必要がある。食物アレルギーに対応した備蓄品の配備については、29年度更新分より食料の一部をアレルギー対応のものとしている。また、教職員用の備蓄品配備については令和元年度から一部配備を行っているが、令和3年度も段階的に配備を行った。防災ヘルメットは収納袋も含め、現場の意見を踏まえながら、改良点などがあれば検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	庶務 係		
			片山 久也	飯田 俊輔	浦島 美月		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 2 目 教職員の働き方改革推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育政策推進課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 10
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン 横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に 関する規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成25年度の「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を契機に、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討し、「教職員の負担軽減ハンドブック」の発行等、様々な取組を実施してきた。平成30年3月には、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定し、5年間(平成30年～令和4年)の具体的な取組及び工程表を示した。同プランに示す達成目標に加え、令和2年3月に制定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を踏まえ、教職員の働き方改革の一層の推進に向けて、教育委員会事務局と学校現場が両輪となり、取組を着実に実施する。					
	具体的な 事業内容	「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」で掲げた4つの指標の目標達成に向け、その中で示した40の取組を複合的に進める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合	目標	0%	0%	0%	0%
			実績	15.20%	11.60%	10.0%(令和2年9月～令和3年3月)	8.90%
		19時までに退勤する教職員の割合	目標	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
		実績	69.70%	72.50%	71.9%(令和2年9月～令和3年3月)	75.90%	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			350千円	25,280千円	49,930千円
		支出済額			90千円	15,028千円	38,732千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
差▲引			260千円	10,252千円	11,198千円		
執行率(%)			26%	59%	78%		
人 件 費		一般職職員			1.8人	1.8人	1.8人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			15,881千円	15,786千円	15,348千円	
総事業費			15,971千円	30,814千円	54,080千円		
増▲減			—	15,971千円	14,843千円	23,266千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	教員採用試験の受験者数減少への対応やICT活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められており、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、教員という職業の一層の魅力向上などの観点からも教職員の時間外在校等時間を改善する必要があるため。					
	事業目的に 対する 有効性	成果指標は本指標策定時の実態を踏まえたものであり、「時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合」の教職員は平成30年度は15.2%だったところ、令和3年度は8.9%と着実に減少しており、「19時までに退勤する教職員の割合」についても目標値を達成しているなど、教職員の働き方に改善の傾向がみられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校業務の適正化や精査・精選等に取り組んでおり、例えば、これまで教職員が行ってきた業務の一部を外部委託することで、教職員の負担軽減を図っている。加えて、各学校の個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	教育委員会にて「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の取組状況を報告している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後は、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づくこれまでの総合的・全市的な取組に加え、具体的で焦点を絞った取組を加速させることが重要である。そのため、データ分析により焦点化された課題とその解決に向けた教職員への支援を連動させること等を通じて、働き方改革と教職員の資質・能力の向上をこれまで以上に一体的に推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川島 大介	西戸 達哉	志村 綾佳

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 2 目 職員室業務アシスタント配置事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 2 11	
						政策番号	26	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	国：補習等のための指導員等派遣事業		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり					
		施策(事業)	教職員の働き方改革					
事業の目的	副校長や教員の負担を軽減し、事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を配置する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務をサポートするため職員室業務アシスタントを追加で配置する。							
具体的な 事業内容	小・中・義務教育学校に職員室業務アシスタントを配置し、副校長や教員の負担を軽減するために、事務的な業務のサポート等を行う。 職員室業務アシスタントを小・中・義務教育学校に追加配置、特別支援学校に新規で配置し、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務のサポート等を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		時間外勤務月80時間超の教職員の割合		-	8.9%	0%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		職員室業務アシスタントの配置		30校(累計)	485校+459校	全校		
		備考	+459校は新型コロナウイルス感染症の影響による追加分					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額		149,589千円	520,950千円	1,033,156千円	1,582,963千円
			支出済額		161,746千円	501,323千円	941,577千円	1,251,099千円
			繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引		△ 12,157千円	19,627千円	91,579千円	331,864千円
			執行率(%)		108%	96%	91%	79%
			一般職員		10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		87,850千円	88,230千円	87,700千円	87,700千円
総事業費			249,596千円	589,553千円	1,029,277千円	1,338,799千円		
増▲減		-	339,957千円	439,724千円	309,522千円			
事業評価の 視点による 点検・ 評価	本市が行う 必要性	副校長や教員に限られた時間の中で効率的に業務ができるように、職員室業務アシスタントを配置し、教員でなくてもできる業務を担うなど教職員の負担軽減を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務をサポートし、負担軽減を図る必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	副校長や教員の負担となっている簡易な事務作業等について職員室業務アシスタントが担うことで、子どもと向き合う時間の確保やワーク・ライフ・バランスの推進につながっているため有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業が効率的に行えているかどうか、継続的に検証していく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理業務のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	職員室業務アシスタントを配置した学校からは、教職員の負担軽減に向けた取組として有効であるという意見もあるため、引き続き配置をしていきたい。 また、大規模校への複数配置も含め、拡充の必要性を検討していきたい。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和3年度も継続して小学校、中学校、義務教育学校全校に配置することができた。 全校に継続的に配置することで、各学校が職員室業務アシスタントを有効活用し、教職員が効率的に業務をできるようにしていきたい。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた追加配置については、必要性を精査しながら適切に運用していきたい。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	人事第一 係		
				森長 秀彰	松橋 玄紀	久保 智希		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教職員給与等管理事務費	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 12		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市一般職職員の給与に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年6月4日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、県費負担教職員の給与費負担等が移譲された。それに伴い、給与支払義務者としての義務を全うするため、平成29年3月より教職員人事給与、庶務事務システムを稼動するとともに、外部委託による庶務事務の集中化・効率化を図ること等により、引き続き、人事・給与事務や庶務事務を正確かつ効率的に管理・運営していく。					
	具体的な 事業内容	教職員人事給与・庶務事務システムの改修、連携、運用保守の委託 教職員庶務事務センター委託関係経費、給与明細書印字(点字)委託 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		教職員人事給与/庶務事務システムオンライン稼働率	目標 99%以上/99%以上 実績 99%以上/99.99%	99%以上/99%以上 99%以上/100%	99%以上/99%以上 99%以上/100%	99%以上/99%以上 99%以上/99.96%	
		教職員庶務事務センター認定確認不良発生率	目標 0.5%未満 実績 0.01%	0.5%未満 0.01%	0.5%未満 0.02%	0.5%未満 0.01%	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,104,690千円	1,383,894千円	1,126,517千円	1,029,744千円
		支出済額		947,859千円	1,098,062千円	960,607千円	926,169千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		156,831千円	285,832千円	165,910千円	103,575千円
執行率(%)		86%	79%	85%	90%		
人 件 費		一般職職員		38.0人	38.0人	38.0人	38.0人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		333,830千円	335,274千円	333,260千円	333,260千円	
	総事業費		1,281,689千円	1,433,336千円	1,293,867千円	1,259,429千円	
増▲減		—	151,647千円	▲139,469千円	▲34,438千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	教職員の給与を確実に支給し、効率的に事務を行うために、必須の事業である。仮に事業を終了した場合は、人事台帳や給与台帳などの紙ベースでの管理や、給与計算を手作業で計算することになるとともに、集中化された教職員の庶務事務について、各所属で行うことになるため、事務作業の著しい増加となり、非効率かつコスト増となる。					
	事業目的に 対する 有効性	教職員人事給与、教職員庶務事務システムの安定稼働により、教職員への円滑な給与支給、事務処理の効率化が図られる。また、出勤管理により勤務実態を把握することで、教職員の長時間勤務の是正にも活用されている。また、教職員庶務事務センターへのアウトソーシングについても、教職員の事務作業の減、諸手当認定業務における事務の効率化、職員の業務負担減について、成果を得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	教職員のさまざまな給与形態、勤務形態をシステムで一括管理することで、給与の支給、事務処理について効率的に行うことができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	教職員人事給与システム、教職員庶務事務システムの導入、教職員庶務事務センターへのアウトソーシングは一定の成果を得ているが、引き続き、不具合や課題への対処、事務処理の効率化による職員の負担減に対して、システム改修や運用改善を行っていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 松浦 徹	給与係 深谷 久美子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 3 目 非常勤講師等 person 費		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 3 1	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公務員法、学校教育法、学校教育法施行規則、横浜市立学校非常勤講師等の任用等に関する要綱、横浜市立学校非常勤講師等に関する就業要綱		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	特別支援教育の推進					
事業の目的	横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校における教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うために、非常勤講師等を配置する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校に非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給する。 正規教職員が病気休暇等取得した場合の代替として非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給する。 非常勤講師等の社会保険料及び雇用保険料を負担する(事業主負担分)。 非常勤講師等の労災保険料を負担する。 							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合		小:74.3% 中:64.0%	小:75.8% 中:66.3%	小:80% 中:70%			
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
	特別支援教室実践推進校(延べ)		8校/年	116校	116校(4か年)			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		3,256,610千円	3,167,555千円	5,061,463千円	4,206,035千円	
		支出済額		3,251,575千円	3,352,511千円	4,735,500千円	4,350,728千円	
		繰越額						
		差▲引		5,035千円	△ 184,956千円	325,963千円	△ 144,693千円	
		執行率(%)		100%	106%	94%	103%	
		人件費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員					
			概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円
総事業費		3,260,360千円	3,361,334千円	4,744,270千円	4,359,498千円			
増▲減		—	100,974千円	1,382,936千円	▲ 384,772千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うため。 病気休暇等取得者の代替教員が配置されない場合、本来行われるべき教育活動ができなくなるおそれがあるため。 						
	事業目的に 対する有効 性	複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、教育内容の充実、きめ細かな教育活動が行われている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	関連する事業はなく、事業の改善・見直しは現在のところ必要ない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校の組織力を高め、信頼される学校を目指していく。そのためにも事業所管課からの聞き取りや学校の状況等をふまえ、非常勤講師等の配置人数や時間数等の精査をしながら継続していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	在籍する学級(一般学級・個別支援学級)を離れた場で学習するスペースとしての特別支援教室の活用充実のために非常勤講師等を36校に配置した。特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加する中、一定の効果が見られている。さらなる組織的な指導・支援体制の強化のため、非常勤講師等の配置拡充を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	給与係			
			大木 靖博	伊藤 悟	高野 大地			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 3 目 教職員旅費	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市旅費条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市立学校の教育、運営のための公務出張に係る費用弁償が必要であるため。					
	具体的な 事業内容	業務等に関する市内・市外出張旅費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標	着実に実施	着実に実施	着実に実施	着実に実施	
		実績	着実に実施	着実に実施	着実に実施	着実に実施	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	835,248千円	801,580千円	644,353千円	588,081千円	
		支出済額	609,940千円	613,367千円	198,664千円	264,782千円	
		繰越額					
		差▲引	225,308千円	188,213千円	445,689千円	323,299千円	
		執行率(%)	73%	77%	31%	45%	
		人 件 費	一般職職員	6.2人	6.2人	5.2人	5.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	54,467千円		54,703千円	45,604千円	45,604千円		
総事業費		664,407千円	668,070千円	244,268千円	310,386千円		
増▲減		—	3,663千円	▲423,802千円	66,118千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校の教育・運営のために、公務出張に係る費用弁償が必要であるため。					
	事業目的に 対する 有効性	公務出張により、充実した学校教育や円滑な学校運営が行われており、事業の成果・効果は高い。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市立学校の教育・運営のために、公務出張に係る費用弁償が必要であるため。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業であるため、実施することはできない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	公務出張により、充実した学校教育や円滑な学校運営が行われていることから、引き続き実施する。 市費移管に伴い、旅費制度が県の制度から市の制度へ変わったことを踏まえ、より一層、本市制度の周知を図り、必要な執行が確 実に行われるよう学校現場へ徹底する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 鈴木 智久	労務 係 初見 陽介		

事業評価書目次（令和4年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-1-4	1	国際理解教育推進事業
15-1-4	2	英語教育推進事業
15-1-4	3	横浜市立高校グローバル人材育成事業
15-1-4	4	日本語支援推進事業
15-1-4	5	教科書採択・無償給与事業
15-1-4	6	舞台芸術等体験事業
15-1-4	7	横浜市学力・学習状況調査事業
15-1-4	8	高等学校奨学費
15-1-4	9	高等学校教育費
15-1-4	10	教育情報ネットワーク事業
15-1-4	11	就学奨励費
15-1-4	12	著作物活用事業
15-1-4	13	私立学校等補助金
15-1-4	14	国際学生会館管理運営委託事業
15-1-4	15	理科支援員配置事業
15-1-4	16	キャリア教育実践プロジェクト事業
15-1-4	17	学校運営協議会推進事業
15-1-4	18	教育委員会事務用ネットワーク運用事業
15-1-4	19	学校司書配置事業

15-1-4	20	いじめ防止対策推進事業
15-1-4	21	ICT支援員派遣事業（小学校・中学校）
15-1-4	22	修学旅行等支援事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 4目 国際理解教育推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15-1-4 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、横浜市中期4か年計画2018～2021 第3期横浜市教育振興基本計画			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	・昭和62年度に、国際理解教育を目的とし、小学校に外国人講師を派遣する事業を開始した。 ・広い視野に立った国際性豊かなものの考え方を身につけ、異なる文化や習慣を持った人々と共に生きていくための資質や能力、態度の育成を図るため事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	・市立小学校全校及び講師の派遣を希望している特別支援学校に国際理解教室外国人講師(IUI: International Understanding Instructor)を派遣し、1クラス年間5時間程度の小学校国際理解教室(横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の時間を活用)を実施した。また、中学校でIUIを活用して、より実践的な英語を使ったプログラムであるSEPro Globalを実施した。 ・「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」やニューヨーク国際連合本部との交流等を行う、「よこはま子ども国際平和プログラム」を実施した。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		国際理解教室外国人講師(IUI)の配置校数(市立小学校)	目標	341校(全校)	341校(全校)	341校(全校)	340校(全校)	
			実績	341校(全校)	341校(全校)	341校(全校)	340校(全校)	
		スピーチコンテスト参加者数	目標	53,000人	53,000人	53,000人	53,000人	
			実績	52,114人	48,094人	0人	39,696人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		101,352千円	102,650千円	149,299千円	153,237千円	
		支出済額		103,963千円	97,618千円	129,514千円	119,656千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		△ 2,611千円	5,032千円	19,785千円	33,581千円			
執行率(%)		103%	95%	87%	78%			
人件費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	5,271千円	5,294千円	5,262千円	5,262千円			
総事業費		109,234千円	102,912千円	134,776千円	124,918千円			
増▲減		—	▲ 6,322千円	31,864千円	▲ 9,858千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	小学校国際理解教室は、横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の一部として授業時間数の中に位置付けられている。「よこはま子ども国際平和プログラム」は、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」やニューヨーク国際連合本部への児童生徒の派遣等により、国内外の児童生徒との交流を通じて、「国際社会で自分たちのできることを実践しよう」とするグローバル人材を育成するために必要な事業である。						
	事業目的に対する有効性	小学校及び特別支援学校に国際理解教室外国人講師(IUI)を派遣し、英語を通して異なる文化を体験的に学ぶことにより、児童の国際性の育成を図ることができている。また、中学校でIUIを活用して、中学生の発達段階や既習事項を踏まえた、より実践的な英語を使ったプログラムであるSEPro Globalを実施することで、より主体的な態度を養うとともに、英語力の定着、発展を図ることができる。「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」や「よこはま子どもピースメッセンジャーの国際連合派遣」の実施により、横浜の子どもたちが、広い視野に立った国際性豊かな考え方を身につけ、異なる文化や習慣を持った人々と共に生きていくための資質や能力、態度を備えることができる。						
	本事業の効率性・類似性	小学校及び特別支援学校には、横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の時間に、国際理解教室外国人講師(IUI)と英語指導助手(AET)の2種類の外国人講師を配置し、それぞれの目的に合わせた活用を行っている。IUIは、約40か国の講師が、英語を通じて自国の言語や文化を伝えることで、多様な文化への体験的な理解を深めることを目的としている。AETは、英語を第一言語としている外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設定することで、相手の考えを理解しながら、物怖じせずに、自分の意見を英語で述べようとする態度を身に付けるなど、グローバル人材の育成に寄与することを目的としている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国際理解教室外国人講師(IUI)を配置している学校に、毎年度アンケートを実施している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	・他事業との目的の違いを学校へ周知・指導し、今後も継続して国際理解教室外国人講師(IUI)を小学校及び特別支援学校に派遣することに加え、令和3年度より開始した、中学校でIUIを活用した、より実践的な英語を使ったプログラムであるSEPro Globalを継続実施することで、児童生徒の国際性の育成を図る。 ・本市では「よこはま子ども国際平和プログラム」の活動を通して国際連合等との友好関係が続いており、今後更に交流を深め、児童生徒が世界の一員として国際平和とは何かを自ら考え、自分がやりたいことを実践できる機会を設定することが非常に有意義な活動であるため、継続実施していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	企画係
根岸 淳	菱沼 博道	宮川 由理香

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 4目 英語教育推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期4か年計画、第3期横浜市教育振興基本計画等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	英語教育の充実を図るため、昭和62年度に国が行うJETプログラム(語学指導を行う外国語青年招致事業)により、外国青年を受け入れて英語指導助手(AET)の設置を開始した。					
	具体的な 事業内容	英語指導助手(AET)を市立小・中学校全校、義務教育学校及び特別支援学校に配置するとともに、授業の改善に対する支援の実施や地域人材等の活用により、英語教育の指導体制の充実を図る。児童生徒の英語力の現状を把握し、今後の授業改善等に役立てるため、「実用英語技能検定」等の外部指標を活用する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		英語指導助手(AET)配置校数	目標 実績	小・中学校全校 小・中学校全校	小・中学校全校 小・中学校全校	小・中学校全校 小・中学校全校	小・中学校全校 小・中学校全校
		「実用英語技能検定」等の外部指標の活用	目標 実績	中学校全校 中学校全校	中学校全校 中学校全校	中学校全校 中学校全校	中学校全校 中学校全校
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,192,134千円	1,299,925千円	1,632,288千円	1,669,007千円
		支出済額		1,184,674千円	1,289,319千円	1,608,943千円	1,624,449千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		7,460千円	10,606千円	23,345千円	44,558千円
		執行率(%)		99%	99%	99%	97%
		人 件 費	一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	26,355千円		26,469千円	26,310千円	26,310千円		
総事業費		1,211,029千円	1,315,788千円	1,635,253千円	1,650,759千円		
増▲減		—	104,759千円	319,465千円	15,506千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画で定めている、国際社会で活躍できる人材の育成のため、英語による児童生徒のコミュニケーション能力向上に必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	英語指導助手(AET)の市立小・中学校全校、義務教育学校及び特別支援学校への配置や授業改善の実施等により、児童生徒が英語を通じて外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	小学校には、横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の時間に、英語指導助手(AET)と国際理解教室外国人非常勤講師(IUI)の2種類の外国人講師を配置し、それぞれの目的に合わせた活用を行っている。AETは、英語を第一言語としている外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設定することで、相手の考えを理解しながら、物怖じせずに、自分の意見を英語で述べようとする態度を身に付けるなど、グローバル人材の育成に寄与することを目的としている。IUIは、約40か国の講師が、英語を通じて自国の言語や文化を伝えることで、多様な文化への体験的な理解を深めることを目的としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	学校を通じて報告されるご意見を事業推進の参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学習指導要領の改訂を受け、引き続き授業改善等の取組を行いながら、必要に応じ、事業の拡充・見直しを図る。「実用英語技能検定」等の外部指標を引き続き活用し、英語教育の効果測定を行い、教員の指導力強化等に役立てる。AETについては、他事業との目的の違いを学校へ周知・指導するとともに、今後も継続して配置し、グローバル人材育成への寄与を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				山本 朝彦	濱田 洋平	胡 方旭	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 4 目 横浜市立高校グローバル人材育成事業		所管区局・課	教育委員会事務局 高校教育課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4 3
						政策番号	25
						主な施策(事業)番号	5
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	第3期横浜市教育振興基本計画等		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	国際社会で活躍できる人材の育成				
事業の目的	○文部科学省では、高等卒業段階での「英検準2級～2級相当以上」を達成した生徒の割合を50%とすることを目標として掲げ、将来にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使える英語力を身に付けさせることを目指している。 ○これを踏まえ、横浜市立高校でも高い英語力等を基本にグローバル人材の育成を目指す。						
具体的な 事業内容	国際共通語である英語力の強化、海外研修や姉妹校訪問等の国際交流事業、海外大学への進学を希望する市立高校生徒への支援プログラム、国からスーパーグローバルハイスクール(SGH)として5年間指定を受けていた研究開発事業を承継・発展させる横浜SGHの推進、課題探究型学習に取り組んだ。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		実用英語技能検定取得割合 全日制高等学校卒業段階 2級相当以上		29.8%(29年度)	46.6%	40%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数		4人/年(29年度)	3人/年	21人(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		126,158千円	127,987千円	127,600千円	116,103千円
		支出済額		123,401千円	125,255千円	108,618千円	109,356千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,757千円	2,732千円	18,982千円	6,747千円
執行率(%)		98%	98%	85%	94%		
人 件 費		一般職員		2.4人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.2人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費		22,043千円	12,352千円	12,278千円	12,278千円
総事業費		145,444千円	137,607千円	120,896千円	121,634千円		
増▲減		—	▲ 7,837千円	▲ 16,711千円	738千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	中期計画の施策として位置付けられている重要事業であり、また個々の市立高校の状況にきめ細かく対応していくためには、本市が主体となって行う必要がある。そうした中で、英語指導助手(AET)派遣業務や海外大学進学支援事業などは、民間事業者に委託し専門性を有効に活用している。					
	事業目的に 対する有効 性	英語教育の強化については、英検2級相当以上取得率が46.6%に達し、計画期間の最終目標を達成した。 海外大学進学支援事業は、令和3年度海外大学進学者数は3名(6月現在)、これまでの累計は13名となり、目標達成には及ばなかったがグローバル人材の育成に一定の成果が出ている。 国際交流プログラム、海外研修、横浜SGHなどにおいても生徒のグローバル意識の育成に大きく寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業開始から一定期間が経過した事業の実施方法の見直しなどを検討していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	横浜SGHにおいて、学校運営協議会の議題の中で意見交換の場を設けている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	英語力の強化については、着実に成果が挙がり、引き続き関係事業の拡充に努める。横浜SGHについては、実施校での成果を他の市立高校等にも広げられるような取組を検討していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜市立高校グローバル人材育成事業については、政策の目標・方向性で掲げた「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向け、英語力の強化、国際交流の推進、海外大学への進学支援及び横浜SGHに取り組んだ。指標に掲げている実用英語技能検定2級相当以上の全日制高等学校卒業段階での取得割合は46.6%に達し、海外大学への進学者数は累計13名となった。グローバル人材の育成に大きな成果が出ている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				宮村 浩文	佐藤 理史	尾崎 真代	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 4目		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4
	日本語支援推進事業				政策番号	4
					主な施策(事業)番号	25
					主な施策(事業)番号	3
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	日本語教育推進法、第3期横浜市教育振興基本計画
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進			
		施策(事業)	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進			
事業の目的	外国籍及び外国につながる児童生徒への適切な教育的支援を充実させるため事業を開始。多文化共生の視点に立ち、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活を送れるよう、日本語指導が必要な児童生徒に対する、学校への早期適応支援、日本語指導、学習指導等を実施する。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語支援拠点施設「ひまわり」(中区)、「鶴見ひまわり」において、学校生活の早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験する「プレクラス」、入学直後の「学校ガイダンス」、就学前教室「さくら教室」(「ひまわり」のみ)、プレクラスの指導員や日本語講師の学校訪問支援を実施 令和3年度から、国際教室での経験が豊かな教員である日本語支援アドバイザーを各ひまわりに1名ずつ配置し、学校訪問支援やオンライン研修を実施 国際教室運営支援、日本語教室運営、母語のできるボランティアによる支援等の実施 各校における日本語指導の充実及び校内支援体制の構築に向け、日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座を実施するとともに、校長・副校長・初任者対象の研修を実施 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が特に多い学校に外国語補助指導員(配置校で必要とする外国語に堪能な者)を配置 集中的な日本語指導のノウハウを教材としてまとめた「ひまわり練習帳1」の続編となる「ひまわり練習帳2」(特殊音編)を作成し、ホームページに掲載するとともに、各学校にも配付するなど、日本語支援拠点施設で得られたノウハウを発信 					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
	小中学校における外国語補助指導員の配置		8人	11人	13人	
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策4・主な施策5・想定事業量②の達成にも関連				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		106,833千円	121,351千円	202,104千円	217,126千円
	支出済額		108,807千円	100,131千円	173,838千円	174,101千円
	繰越額					
	差▲引		△ 1,974千円	21,220千円	28,266千円	43,025千円
	執行率(%)		102%	83%	86%	80%
	人件費	一般職職員	1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	15,813千円	15,881千円	15,786千円	15,786千円
総事業費		124,620千円	116,012千円	189,624千円	189,887千円	
増▲減		—	▲ 8,608千円	73,612千円	263千円	
本市が行う必要性	増え続ける外国籍及び外国につながる児童生徒への支援を充実させることで、当該児童生徒が安心して学校生活を送ることに寄与するとともに、当該児童生徒を受け入れる学校現場における負担の軽減につながっている。					
事業目的に対する有効性	外国籍及び外国につながる児童生徒への適切な教育的支援と、彼らの教育に携わる学校現場を支援することにより、横浜の子どもたちが、広い視野に立った国際性豊かな考え方を身につけ、異なる文化や習慣を持った人々と共に生きていくための資質や能力、態度を備えることができる。					
本事業の効率性・類似性	外国籍及び外国につながる児童生徒への対応は、地域や学校、児童生徒個別の事情等により、それぞれ必要な支援が異なるため、きめ細かな施策立案が求められている。その結果、効率性に多少欠ける面もあり、より効率的な支援を行っていくためには各事業間の連携を深めるとともに、各事業の役割を整理していく必要がある。					
市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> 母語を用いた初期適応支援事業、学校通訳ボランティア派遣でボランティアの方にアンケートをお願いしている。 令和3年度に全小中学校対象のアンケート、日本語支援拠点施設を利用した市民(児童生徒や保護者等)へのアンケートを実施し、これまでの日本語支援拠点施設の成果と課題について検証した。 					

評価	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月に、都筑区の学校内(都筑小学校内)に新たに「都筑ひまわり(仮称)」を設置し、プレクラス等を実施するとともに、第4のひまわりを令和6年9月に開設する方向で調整を開始する。 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、関係機関との連携のもとボランティア事業の整備・見直しを行う。また、児童生徒やその保護者が必要とする支援が増加・複雑化していることから、ボランティアによる支援では対応しきれない事例も増加しており、外国語補助指導員の効率的な活用方法を検討しながら配置を拡大していく必要がある。
----	-----------------------------	--

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に外国語補助指導員を11人配置することで、迅速かつ円滑に児童生徒や保護者とのコミュニケーションが図れるようになっている。 日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」での取組を推進するとともに、拠点で得られたノウハウや各学校で蓄積している情報等の集約を行い、各学校での指導が充実するよう情報発信を進める。また、関係機関との連携を深め、支援の充実を図る。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 根岸 淳	係長 菱沼 博道	企画 係 横溝 友香
--------------------	------------	-------------	---------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 4目 教科書採択・無償給与事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律等の関係法令のに基づき、市立学校において使用する教科書の採択及び無償給与に係る事務を取り扱う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に使用する教科書について、教育委員会において策定された基本方針等に基づき、教科書取扱審議会へ諮問し、同審議会からの答申を踏まえ、教育委員会において採択した。 採択結果は、各校の教科書の需要数を集計した結果とともに、神奈川県教育委員会に報告した。 市立図書館18館において、教科書展示会を開催した。 年3回の教科書無償給与の集計・神奈川県への報告を行った。 学校におけるデジタル環境の整備に合わせ、中学校指導者用デジタル教科書(国語・数学・理科・地理・歴史・公民・英語・地図)を導入した。 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		採択校種数	目標	4	4	3	3
			実績	4	4	3	3
		審議会開催回数	目標	4	4	4	3
			実績	4	4	4	3
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,096千円	959千円	139,397千円	207,929千円
		支出済額		1,345千円	1,784千円	146,917千円	182,652千円
		繰越額					
		差▲引		△ 249千円	△ 825千円	△ 7,520千円	25,277千円
		執行率(%)		123%	186%	105%	88%
		人 件 費	一般職職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
再任用職員							
概算人件費	21,963千円		22,058千円	21,925千円	21,925千円		
総事業費		23,308千円	23,842千円	168,842千円	204,577千円		
増▲減		—	534千円	145,001千円	35,735千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	教科書の発行に関する臨時措置法及び義務教育学校の教科用図書の無償に関する法律により、教科書は、教育課程の構成に応じ組織排列された教科の主たる教材として学校において使用が義務づけられており、また、教科書は無償とすることが規定されている。その教科書採択及び無償給与に関する業務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定により教育委員会の職務権限・事務とされている。					
	事業目的に 対する 有効性	教科書は、主たる教材として学校において使用が義務づけられており、学校教育において極めて重要な役割を果たしている。また、市民の教科書採択に対する関心は非常に高い。したがって、関係法令に基づき、適正・公正な教科書採択を行うため、審議会や教科書展示会を設置・運営している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	年度ごとに採択を行う校種が異なるため、採択を行う校種及び教科等に合わせ、毎年度、審議会開催回数や教科書調査等の見直しを行っている。 毎年採択を行う高等学校及び特別支援学校、小・中・義務教育学校個別支援学級については、教科書調査等の実施方法を工夫している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 教育委員会の附属機関として、学識経験者3名、児童及び生徒の保護者4名を含む教科書取扱審議会を設置している。教育委員会からの諮問を受け、審議結果を答申している。また、教科書展示会においても、アンケートの配付・回収を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	教科書採択の実施スケジュールは、関係法令、文部科学省・神奈川県教育委員会が決定するため、見直しは難しいが、短期間で大量の教科書を調査する必要があるなど、教科書調査員に任命される教員や指導主事の負担が大きいため、審議会の運営方法等を適宜見直ししていく。また、無償給与の審査・集計・報告業務も採択業務同様に短期間に大量の書類審査を行う必要があるため、マニュアルの更新等による執行体制の強化を図っていく。 デジタル教科書の導入に向けては、国や他都市の動向を見ながら、今後の方向性を検討していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

根岸 淳

係長

廣瀬 愛理

企画係

前田 総一郎・宮川 雄三

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名		15款 1項 4目 舞台芸術等体験事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度事業評価書番号	15-1-4 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的名称	横浜市中期4か年計画		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	1998年に横浜市が世界に誇る本格的な音楽ホール(みなとみらいホール)が完成し、このホールの特徴であるパイプオルガンを交えた地元プロオーケストラの演奏を子どもたちに提供することができる環境が整ったことから、豊かな感性と人間性を育み、クラシックコンサート鑑賞時のマナーを学ぶことを目的として、「心の教育ふれあいコンサート」事業を開始した。また、子どもたちが「本物」に接する機会を拡充するため、令和元年度から小学4年生を対象に、クラシックバレエ鑑賞会「心の教育バレエの世界」を新規に実施するとともに、小学6年生を対象とし、小学校長会主催で実施している劇団四季ミュージカル鑑賞会「こころの劇場」の会場費を負担することとした。					
	具体的な事業内容	①心の教育ふれあいコンサート:市立小学校の4～6年生の希望する1学年の児童が、みなとみらいホールでオーケストラ演奏を鑑賞する。(4日間・8公演、鑑賞時間1回60分)(令和3年度は、みなとみらいホールの改修工事により県民ホールでの実施となり、かつ、新型コロナウイルス感染防止対策として、会場定員の1/2以下の入場者数としたことなどから、実績としては約30%の鑑賞となった。) ②心の教育バレエの世界:市立小学校の約60%の4年生児童が、クラシックバレエを鑑賞する。(10日間・19公演、鑑賞時間1回70分)(令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、会場定員の1/2以下の入場者数としたことなどから、実績としては約30%の鑑賞となった。) ③こころの劇場:市立小学校の約60%の6年生児童が、劇団四季によるミュージカルを鑑賞する会場の費用負担。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、配信動画を視聴する形態で劇団四季が実施。実績としては約80%が視聴した。)					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		ふれあいコンサート 参加校数 (ハートフルルームを含む)	目標				
			実績	354	353	186	101
		バレエの世界 参加校数 (ハートフルルームを含む)	目標				
	実績			62	80	98	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		24,594千円	54,594千円	108,545千円	110,846千円
		支出済額		24,528千円	55,018千円	102,427千円	91,497千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		66千円	△424千円	6,118千円	19,349千円		
執行率(%)		100%	101%	94%	83%		
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員					
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費		42,098千円	72,664千円	119,967千円	109,037千円		
増▲減		—	30,566千円	47,303千円	▲10,930千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「横浜市中期4か年計画」における「政策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」の、「主な政策5 文化芸術を通じた社会包摂と次世代育成」の中で記載されている、「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことに大きく寄与する事業であるため。					
	事業目的に対する有効性	この事業をきっかけとして、芸術文化に深く関心をもつようになったり、職業や生き方にも影響を受けたりしたかつての子どもたちがいる。芸術文化との貴重な出会いの機会となり、「創造都市横浜」の将来の芸術文化の担い手である市民が育つことが期待される。					
	本事業の効率性・類似性	「心の教育ふれあいコンサート」は、市立全小学校(義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部を含む)の1学年全員を対象に、オーケストラの生の演奏を鑑賞する、全国でも稀な事業である。また、クラシックバレエ鑑賞会は、小学4年生の60%、心の劇場は、小学6年生の60%を対象としており、子どもたちの「本物」体験の機会を充実させている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ふれあいコンサートについては、保護者・一般市民にも座席の一部を開放(有償)しているため、コンサート終了後に、鑑賞した保護者・一般市民にアンケートの記入をお願いしている。(令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、入場者数を会場定員の1/2以下としたため、未実施)					
	自己評価及び事業見直しの方向性	「心の教育ふれあいコンサート」は、横浜の将来の芸術文化の担い手である子どもたちが、世界に誇る「横浜みなとみらいホール」において、横浜を本拠とするオーケストラ「神奈川フィルハーモニー管弦楽団」による生の演奏を鑑賞できる全国でも稀な事業である。横浜のすべての小学生が、音楽文化のみならず、「横浜」の芸術文化施設やまちを体験を通じて知ることができる貴重な機会となっており、その意義は大きいと考えている。鑑賞した保護者のアンケートでも、継続を希望する声が多いことから、今後も継続して実施していきたい。また、令和元年度から実施した「心の教育バレエの世界」については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、入場者数を会場定員の1/2以下としたことなどから、鑑賞者数は、小学4年生の約30%に止まったが、事業開始年度の令和元年度においては、鑑賞応募校が鑑賞校62校に対して、倍以上の127校であったため、今後は、より多くの児童が「本物」体験を享受できるよう、事業の拡大実施を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

根岸 淳

係長

廣瀬 愛理

企画係

三宅 智恵・梅原 依里

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 4 目 横浜市学力・学習状況調査事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4 7	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	第3期横浜市教育振興基本計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進					
事業の目的	児童生徒の学習状況の改善や学校における学習指導の改善・充実のための基礎データの収集の必要性から、児童生徒の学力の実態把握及び教科ごとの学習状況及び生活・学習意識調査を開始した。							
具体的な 事業内容	横浜市の児童生徒の学力・学習状況の調査実施にあたり、①調査問題の作問②問題用紙の印刷等③問題用紙の配送④調査結果のデータ集計処理⑤調査問題のデータ分析を行っている。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合		小:74.3% 中:64.0%	小:73.4% 中:65.9%	小:80% 中:70%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		横浜市学力・学習状況調査の実施		1 回/年	2 回/年	1 回/年		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		89,329千円	99,329千円	99,329千円	99,329千円	
		支出済額		88,863千円	126,488千円	34,844千円	130,215千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		466千円	△ 27,159千円	64,485千円	△ 30,886千円	
執行率(%)		99%	127%	35%	131%			
人件費		一般職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費		106,433千円	144,134千円	52,384千円	147,755千円			
増▲減		—	37,701千円	▲ 91,750千円	95,371千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市学力・学習状況調査の結果を活用し、①児童生徒においては、一人ひとりが学習状況を捉え、学習の改善に生かすこと、②学校においては、教科指導や学習評価の改善及び指導の充実を生かすこと、③教育委員会においては、市内の児童生徒の学習状況を分析的・総合的に把握し、教育施策に生かすことができる。						
	事業目的に 対する有効 性	横浜市学力・学習状況調査は、小学校4教科、中学校5教科を全学年で実施するため、全国学力・学習状況調査(小学校、中学校ともに2教科、小6・中3のみ実施)に比べ、きめ細かな学習支援や教科指導の改善へつなげることができ、調査問題を作成する作問委員(教員)のスキルアップにもつながっている。また、生活・学習意識調査の結果については、教育施策の基礎データとしても活用している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	教員の負担軽減のため、データ入力・帳票出力業務については、外部委託を調査実施校全校で実施している。調査問題形式や解答用紙の設計の見直し等、さらなる負担軽減を図り、効率的な事業運営を検討していく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		市内統一の外部意見を反映する仕組みは設けてはいるが、調査問題の妥当性や調査の在り方、分析・活用の仕方等について、外部の専門機関の意見を参考にしながら検討を進めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新学習指導要領において求められる資質・能力の測定や、個々の状況のよりきめ細かな把握ができるよう、調査内容を全面的に見直ししていくとともに、調査結果のフィードバック方法について、さらなる検討が必要である。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和元年度まで、「横浜版学習指導要領」に準じて調査問題を作成し、調査を実施した(令和2年度実施予定であった調査については新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業の影響を考慮し、中止とした)。令和2年度は、学習指導要領の改訂を踏まえ、「横浜教育ビジョン2030」や「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた調査に改訂するため、調査内容の全面的な見直しを行った。また、個々の学力・学習の状況や学力の伸びについて把握できるよう、新しい調査の方法についても検討を行い、実施に向けた準備を行った。令和3年4月には希望校による予備調査を実施し、令和4年4月には予備調査の結果分析を踏まえた内容での本調査を実施した。併せて、CBT(Computer Based Testing)化を視野に入れた検討も進めている。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				山本 朝彦	濱田 洋平	泉 多希子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 4目 高等学校奨学金費	所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 8		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	【高等学校奨学金】横浜市奨学条例、同条例施行規則 【定時制高等学校教科書費】横浜市立高等学校定時制教科書給与事務取扱要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	【高等学校奨学金】品行方正、学業成績優秀でありながら、経済的な理由により修学が困難な者に対して奨学金を支給し、もって教育の機会均等を保障することを目的とする。 【定時制高等学校教育費】市立高校定時制課程に在学する有職生徒等に対して教科書購入費を給与することにより、勤労青少年の高等学校修学を促進し、教育の機会均等の保障、定時制教育の振興に資することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	【高等学校奨学金】2,000人を奨学生として採用し、奨学金を支給 【債権回収促進業務】大学奨学金貸付金及び高校入学資金貸付金の債務者に対して、債権回収を実施(貸付事業は終了) 【定時制高等学校教科書費】市立高校定時制課程に在籍する有職生徒等に対し教科書購入費を給与					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		奨学生決定人数 (人)	目標	1160	1500	1800	2000
			実績	1160	1500	1800	2000
		定時制教科書購入 費支給人数(人)	目標	280	280	280	200
	実績		149	178	169	136	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		73,197千円	93,101千円	114,022千円	125,975千円
		支出済額		70,799千円	91,145千円	112,512千円	124,303千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,398千円	1,956千円	1,510千円	1,672千円
		執行率(%)		97%	98%	99%	99%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	8,785千円		8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		79,584千円	99,968千円	121,282千円	133,073千円		
増▲減		—	20,384千円	21,314千円	11,791千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	【高等学校奨学金】子どもの貧困が社会問題となっている中、給付型奨学金に対する市民のニーズが高い。 【定時制高等学校教科書費】教育の機会を求める多様なニーズに応えるため本市が設置した定時制高校について、生徒への修学支援を引き続き行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業の実施により、経済的に困窮している生徒を金銭面で直接支援することができ、教育の機会均等が図られ、人材育成にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市民や社会のニーズに基づいた改善や見直しについて検証を進める。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	高等学校奨学金について、内外の教育・福祉関係者による奨学生選考委員会を開催して意見を聴取している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	【高等学校奨学金】市民や学校からの要望等を踏まえ、応募要件の見直しを検討する。 【債権回収促進業務】滞納となっている貸付金については、債務者に対する所在調査や催告を継続し回収に努めるとともに、放棄も含めた適切な債権管理を行う。 【定時制高等学校教科書費】引き続き、定時制課程に在籍する有職生徒への支援を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 須山 次郎	係長 小野 史絵	就学 係 新谷 祐美子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 4 目 高等学校教育費	所管区局・課	教育委員会事務局 高校教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 9		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	高等学校教育に関する各種事業の企画指導、調整等を行い、市立高校の適切・円滑な運営に資する。					
	具体的な 事業内容	高等学校指導事業、第三者による学校評価、入学者選抜事業、高等学校教育大会等補助金、横浜サイエンスフロンティア高校研究開発事業 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		高等学校教育	目標 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定量化できる教育内容の指標等がない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	50,681千円	61,739千円	58,494千円	50,408千円	
		支出済額	47,146千円	50,006千円	42,491千円	44,744千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	3,535千円	11,733千円	16,003千円	5,664千円	
		執行率(%)	93%	81%	73%	89%	
人 件 費		一般職職員	1.5人	2.8人	2.8人	2.8人	
		再任用職員	0.2人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	14,136千円	24,704千円	24,556千円	24,556千円		
	総事業費	61,282千円	74,710千円	67,047千円	69,300千円		
	増▲減	—	13,428千円	▲ 7,663千円	2,253千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	高等学校指導事業(第三者評価、スクールカウンセラー配置等)や横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業は、本事業の目的を達成する上で重要なものであり、本市が主体となって行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	○スクールカウンセラーを全校配置することにより、それぞれの学校の特色、独自性を踏まえたうえでの生徒、保護者へのカウンセリング及び教員の指導に対する適切な助言がなされており効果を上げている。 ○横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業における「サイエンス教室」では、他局、企業、研究機関等と連携して、横浜市の理数教育の普及、啓発に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	第三者評価結果を積極的に学校運営に生かすことにより、効率的かつ魅力的な市立高校づくりを推進する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業について、科学技術顧問会議・教育顧問の設置により外部意見を聴取し、教育内容に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	入学者選抜については、制度の信頼を損なうことのないよう、引き続き県教委等と連携しながら正確かつ適正な実施に努める。その他の事業については、社会情勢や外部意見等を踏まえ、必要に応じて、見直しや再構築を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 宮村 浩文	係長 佐藤 理史	係 尾崎 真代		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 4目 教育情報ネットワーク事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 10		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市教育情報ネットワーク運用管理要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	職業科高等学校の生徒を対象に、情報処理の知識の獲得と技能の習得を目的として、職業科高等学校4校と情報処理教育センターを接続するネットワークを構築し、各接続拠点の学校へ端末を整備したことが起源となり、現在の教育情報ネットワーク(旧Y・Y NET)へと発展していった。 また、教育ICT環境を一層充実させる文科省のGIGAスクール構想に基づき、新たな情報教育ネットワーク(以下「新Y・YNET」という)					
	具体的な 事業内容	新・旧横浜市教育情報ネットワークの運用及び管理					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	旧Y・Y NET接続拠点数(教育委員会事務局分を除く)	目標				
			実績	519	510	509	508
		新Y・Y NET接続拠点数(教育委員会事務局分を除く)	目標				
			実績	-	-	511	510
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		218,260千円	3,907,582千円	5,162,300千円	472,312千円
		支出済額		211,710千円	243,162千円	5,087,755千円	473,987千円
		繰越額			3,654,000千円		
		差▲引		6,550千円	10,420千円	74,545千円	△ 1,675千円
		執行率(%)		97%	100%	99%	100%
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.8人	1.6人
再任用職員							
概算人件費	8,785千円		8,823千円	15,786千円	14,032千円		
総事業費		220,495千円	3,905,985千円	5,103,541千円	488,019千円		
増▲減		—	3,685,490千円	1,197,556千円	▲ 4,615,522千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	平成30年度からの学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されていることから、市立学校における児童・生徒の情報活用能力の向上と、教職員のICT活用指導力向上のために必要である。					
	事業目的に対する有効性	教職員のICT活用指導力は年々向上しているため、様々なシステムや校内の環境整備及び安定稼働を進める必要がある。					
	本事業の効率性・類似性	ネットワークの運用については、安定した稼働を継続している。 平成26年度に導入したCMSによる学校Webページ更新機能について、CMSへの移行も約9割にまで達した。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無	内部利用のネットワークであるため				
	自己評価及び事業見直しの方向性	GIGAスクール構想に基づき、学習のあり方が大きく変化することが予想される。新しい学びスタイルに柔軟に対応できるようネットワークを運用していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
武井 邦之係長
平本 肇情報教育担当 係
池田 香奈

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 4目 就学奨励費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書 番号	15-1-4 11
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法、横浜市学齢児童生徒就学奨励条例 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1 就学援助費:学校教育法第19条の規定により、経済的理由のため就学困難な学齢児童・生徒の就学を奨励するため事業を開始。 2 個別支援学級就学奨励費:特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭29・6・1)の規定により、教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情にかんがみ、国及び地方公共団体が特別支援学校に就学する児童又は生徒について行う必要な援助を規定し、もって特別支援学校における教育の普及奨励を図るため事業を開始。 3 私立学校等就学奨励費:学齢児童生徒の教育の機会均等をの保障を図るため、「在日外国人にかかる教育の基本方針」(平成3年6月11日)をふまえ、市内の私立・外国人学校・民族学校通学者に対象を広げ、市長判断で事業開始が決定。 4 緊急避難児童生徒就学援助費:東日本大震災により被災し、経済的理由から就学が困難となった児童又は生徒への教育機会の確保を図るため事業を開始。					
	具体的な 事業内容	1 就学援助費:経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。 2 個別支援学級就学奨励費:個別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。 3 私立学校等就学奨励費:市内在住で、市内の私立小・中学校に在学する児童生徒、外国人学校に在学する外国籍児童生徒及び市内外の国立小・中学校に在学する児童生徒のうち経済的理由により就学困難な者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。 4 緊急避難児童生徒就学援助費:東日本大震災により被災し、市町村が経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		申請者に対する認定率(%)	目標				
			実績	90%	89%	89%	90%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		2,248,552千円	2,189,258千円	2,164,968千円	2,228,834千円
		支出済額		2,017,943千円	2,114,086千円	1,773,452千円	1,801,848千円
		繰越額					
差▲引		230,609千円	75,172千円	391,516千円	426,986千円		
執行率(%)		90%	97%	82%	81%		
人件費		一般職職員	3.4人	3.4人	3.4人	3.4人	
		再任用職員					
	概算人件費	29,869千円	29,998千円	29,818千円	29,818千円		
総事業費		2,047,812千円	2,144,084千円	1,803,270千円	1,831,666千円		
増▲減		—	96,272千円	▲ 340,814千円	28,396千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行うことで、義務教育等の円滑な実施に寄与しており、引き続き援助を行っていくことが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	保護者の経済的負担の軽減がなされ、義務教育等が円滑に実施されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	経済的理由により就学が困難な児童生徒については、援助を行うことで経済的負担を軽減し、義務教育等の円滑な実施を確保している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		就学奨励対策審議会			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	児童生徒数の減少に伴い、就学援助認定者が減少傾向にある一方で、個別支援学級就学奨励費認定者数は増加の傾向にあるため、その経過を注視していく必要がある。 また、新型コロナウイルスによる社会情勢の変動を鑑み、慎重に業務を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

須山 次郎

係長

廣田 一彦

就学係

目黒 颯斗

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 4 目 著作物活用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 12		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	改正著作権法第35条運用指針、授業目的公衆送信補償金規程			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	著作権法第35条の改正により、学校の設置者である教育委員会が「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会」(以下、SARTRAS)に登録し補償金を負担することによって、あらゆる著作物を無許諾で公衆送信等が可能となった。 令和2年4月28日より運用が開始されたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、緊急的かつ特例的対応として、令和3年3月31日まで無償で利用できていた。 令和3年4月より、補償金制度が本格稼働したため、本事業では市立学校の設置者である教育委員会がSARTRASへの補償金を負担し、著作物を無許諾で公衆送信できるようにすることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を支払い、学校等の教育機関の授業で、予習・復習用に教員が著作物を用いて作成した教材を児童生徒の端末に送信したり、サーバにアップロードしたりするといった、ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行えるようにする。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		補償金対象人数 (小・中・義務・高・特)	目標				市立学校全児童生徒数
			実績				市立学校全児童生徒数
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				52,937千円	
		支出済額				44,233千円	
		繰越額					
差▲引					8,704千円		
執行率(%)					84%		
人 件 費		一般職職員				0.1人	
		再任用職員					
	概算人件費				877千円		
	総事業費				45,110千円		
	増▲減	—			45,110千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校の設置者である教育委員会がSARTRASに登録し補償金を負担することで、著作物を無許諾で公衆送信できるようになるため必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	緊急の休校対応や、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末を活用下授業において、教材としての学習動画や学習ワークシートの作成に、あらゆる著作物の活用が今まで以上に見込まれており、学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びの実現と、児童生徒の個別最適化された学びの実現が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行率は84%となった。今後もSARTRASに登録する際の児童生徒数や教職員研修に関する数値を適切に算出していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部事業のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	GIGAスクール構想の実現に向けた学校のICT活用の促進に対して、本事業は必要不可欠であることから、引き続き実施する。ICTを活用した教育を推進するために授業目的公衆送信補償金制度の学校への周知も引き続き行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	武井 邦之	奥村 未緒	係 齋木 美月

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 4目 私立学校等補助金	所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 13	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市私立学校補助金交付要綱、 横浜市私立外国人学校補助金交付要綱 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1 私立学校補助金:本市の学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、予算の範囲内で私立学校の健全な発達に資するために事業を開始。2 外国人学校補助金:本市の国際港都としての役割を鑑み、国際交流増進の施策の一環として私立学校補助金と同等の事業を開始。3 私学団体補助金:教職員の研修研究事業、国際理解に関する事業等に対する補助金を交付することにより、横浜市における私立中・高等学校教育、専修学校、各種学校の振興を図るため、事業を開始。				
	具体的な 事業内容	1 私立学校及び外国人学校:市内私立学校及び外国人学校に施設・設備の整備等の助成を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、私立学校・外国人学校の健全な発展に役立てる。 2 私学団体:私学団体に対し、私立中学校・高等学校教育の振興及び専修学校・各種学校の健全な発展及び教育の向上を図るため、教職員の研究研修事業等の助成を行う。				
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		各法人から申請された額に対する実際に補助した額の割合(%)	79.33%	81.33%	77.86%	76.43%
		目標実績				
		目標実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	87,944千円	87,932千円	87,932千円	89,195千円
		繰越額	76,543千円	73,565千円	75,200千円	75,781千円
		差▲引				
		執行率(%)	11,401千円	14,367千円	12,732千円	13,414千円
87%		84%	86%	85%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.1人	0.1人
		再任用職員				
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	877千円	877千円	
総事業費	79,179千円	76,212千円	76,077千円	76,658千円		
増▲減	—	▲ 2,967千円	▲ 135千円	581千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	私立学校の健全な発展のために必要な事業である。 事業終了となれば、間接的に保護者負担の増額につながるおそれもある。				
	事業目的に 対する 有効性	私立学校の教育条件の向上に寄与している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	関連する事業がなく、集約・整理統合ができない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	要綱により定められた事業であるため、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	補助金が削減されても施設・設備整備費が不要となることは想定できない。 私立学校の教育条件の向上に寄与し、私立学校の健全な発達を促すという目的のもと、引き続き実施する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 須山 次郎	係長 廣田 一彦	就学 係 目黒 颯斗	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 4 目 国際学生会館管理運営委託事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 14	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市国際学生会館条例 横浜市国際学生会館条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「よこはま21世紀プラン」において、市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること、また地域における国際交流を促進し、国際文化都市の構築に資することを目的として平成6年に建設した。					
	具体的な 事業内容	市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること、また地域における国際交流を促進し、国際文化都市の構築に資することを目的として建設された横浜市国際学生会館の管理運営を、指定管理者に委託した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	居室稼働率(%)	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	97%	96%	91%	90%	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		91,408千円	93,943千円	99,569千円	99,578千円
		支出済額		91,400千円	92,760千円	102,262千円	101,724千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		8千円	1,183千円	△ 2,693千円	△ 2,146千円
		執行率(%)		100%	99%	103%	102%
		人 件 費	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員							
概算人件費			1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
総事業費		93,157千円	94,525千円	104,016千円	103,478千円		
増▲減		—	1,368千円	9,491千円	▲ 538千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際都市横浜として、海外の留学生や研究者を支援し、横浜のグローバル教育にも資する交流等は重要であるため、施設の管理運営を、指定管理者制度を導入して本市で行っている。					
	事業目的に 対する 有効性	平均で90%を超える高い入居率を維持し、また入居者に対して行う満足度調査では満足度が95%を超えることから、市内の外国人留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎の提供に寄与している。併せて、入居している留学生・研究者による小・中・高校での出前授業や、市民向け文化講座・語学講座といった様々な交流事業の実施、留学生等の地域行事への参加等を通じ、市民の国際理解の増進及び多文化共生社会の実現に寄与している。 なお、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時宿泊室の利用等が減少したものの、満足度調査では95%を超える満足度を保っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者のノウハウ等を活用し、効率的な管理運営を行っている。他に類似の施設はなく、例年多くの留学生等が利用している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 指定管理者選定評価委員会による第三者評価を令和2年度に実施した。 入居者に対する満足度調査を毎年実施。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	第三者評価の意見、入居者に対して行う満足度調査等を踏まえ、より効果的な施設運営を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

根岸 淳

係長

村林 悟史

企画 係

内田 裕乃

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 4目 理科支援員配置事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 15		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市教育振興基本計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成19年度に文部科学省が予算化した事業であり、本市でもこの事業の実施を希望し、独立行政法人科学技術振興機構から受託した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「理科支援員」の配置 ・「理科支援コーディネーター」の配置 ・「理科支援員」への研修と学校訪問 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		配置校数	目標	341	341	340	339
			実績	341	341	340	339
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		93,927千円	93,807千円	113,036千円	112,013千円
		支出済額		91,973千円	93,310千円	93,580千円	99,288千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,954千円	497千円	19,456千円	12,725千円
		執行率(%)		98%	99%	83%	89%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	2.0人	2.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			13,981千円	14,346千円	4,385千円	4,385千円	
総事業費		105,954千円	107,656千円	97,965千円	103,673千円		
増▲減		—	1,702千円	▲ 9,691千円	5,708千円		
事業評価の視点 による点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	平成30年度全国学力状況調査において、全国平均に比べて横浜市小学校は1ポイント高く、予想など見通しを立てる学習活動が展開できていることがわかった。また、令和元年度市の学力調査では、5年生は条件を制御しながら実験方法を適切に考えることができ、6年生は実験結果からものの性質を適切に考察することができていることが認められた。理科支援員を配置してきたことで、観察・実験の活動が充実したり、考察する時間を確保したりできていることが一因だと考えられる。引き続き理科支援員配置事業を通して理科教育の充実を図り、子ども一人ひとりの資質・能力の育成につなげていく。					
	事業目的に 対する 有効性	実験・観察の機会の増加による、理科学習に対する興味・関心・意欲の高まりや理科学習の大切さへの自覚、児童の技能を中心とした理科の学力の向上が期待される。多忙化の中で体験活動としての観察・実験の準備が徹底され、教職員の負担軽減が期待できるとともに、指導法や教材の研究が充実し教員の理科指導力の向上が図れる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国費を活用した事業であり、人材確保や成果を期待するためには、各学校等でのボランティアなどで充実や拡大を期待することができない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部の意見を反映させる仕組みはないが、保護者や児童の声を反映させることも検討する。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国費事業から市費事業、国費(PASEO)活用事業と変遷しながら拡大してきた事業であり、成果と要望が高い事業であるから引き続き実施する。第3期横浜市教育基本計画において、柱1「主体的な学び」施策1の主な取組1に「理科支援員を活用した授業改善」、また、柱7「いきいきと働く教職員」施策1の主な取組3に「理科支援員の配置の継続」とある。平成30年度から学校規模に応じた配置時間の工夫等をして全校配置を行った。今後も人材確保や研修の充実に努め、全校配置を継続する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 根岸 淳	係長 廣瀬 愛理	企画 係 渡辺 徹・三井 朋哉		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 4 目 キャリア教育実践プロジェクト事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4 16	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	教育基本法、学校教育法、第3期教育振興基本計画政策3			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進					
事業の目的	全ての教育活動を通して子どもたち一人ひとりが自分に自信をもち、社会や集団の中での自分の役割を意識し、今も将来もふるさと横浜に貢献していくことで、夢や希望、目標をもてる子どもを育成することを目的として実施する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分づくり(キャリア)教育実践推進校を設置(小6校・中2校・特支1校)し、小中9年間を見通した計画をもとに系統的な自分づくり教育の実践を推進し、当該校の全体計画・指導計画の検証に取り組んだ。 ・子どもたちの起業体験に関する学習を通して社会参画や地域貢献に対する意識を育む「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の活用により、学校と地域社会や企業等が連携し、社会や地域が抱える課題の解決に向けた実践学習を行い、その取組の成果をオンラインによる学習発表会やパンフレット配付等により、成果を広く発信した。 ・小学校における令和2年度の新学習指導要領の全面实施に伴い、小学1年から高校3年の12年間にわたり児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材」として「自分づくり・パスポート」が例示され、装丁や表紙等を各教育委員会において用意すること等が文科省から通知されたため、その保管用ファイルを購入し、令和4年度小学校1,4年生用に配付した。 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		地域や社会をよりよくすることを考えることができる児童生徒の割合		小:46.8% 中:32.6%	小:60.3% 中:42.9%	小:55% 中:45%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校		27校/年	50校 延べ158校(4か年)	延べ120校(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		5,662千円	4,086千円	4,086千円	4,086千円	
		支出済額		4,040千円	14,938千円	9,797千円	9,124千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,622千円	△ 10,852千円	△ 5,711千円	△ 5,038千円	
執行率(%)		71%	366%	240%	223%			
人件費		一般職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員						
	概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		8,433千円	19,350千円	14,182千円	13,509千円			
増▲減		—	10,917千円	▲ 5,168千円	▲ 673千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	第3期教育振興基本計画の主な取組にも位置付けられており、自分づくり(キャリア)教育の実践を、子どもたちが働くことの意義や尊さを理解し、将来に夢や希望、目標をもつことができるモデルとして全市に発信し、発達の段階に応じた自分づくり(キャリア)教育を浸透させていく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・自分づくり(キャリア)実践推進校において、自分づくりを支える資質・能力を育成するために、地域の材を活用することの重要性に気づくことができたことが成果である。また、例年、中学校のほぼ全校で職業体験プログラムを実施することができており、より多くの学校で働くことの意義や大切さ、社会の中での人々の役割についての理解が深まっている(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため未実施校多し)。 ・「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」の改訂やはまっ子未来カンパニープロジェクト等の実施により、自分づくり(キャリア)教育の推進の必要性を広く内外に発信したことで、企業や地域などの社会全体が横浜の自分づくり(キャリア)教育の推進に協働して取り組んでいこうとする気運が高まりつつある。 						
	本事業の 効率性・ 類似性	職場体験活動の受入事業所確保はそれぞれの中学校が行っており、担当教諭の負担が大きい。教育委員会では、職場体験や出前授業に協力いただける連携先一覧を作成し学校に発信している。また、中学校では職場体験活動が浸透しているが、子どもの課題意識に即した、全教育活動との関連を図った学習へと高める必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 産学官連携(地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験者、行政)による「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、各学校が外部機関と連携した実践学習が充実して行えるよう意見を聴取した。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各学校では、H27年度に策定した「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」(令和3年度改訂)に基づく実践活動及び自分づくり(キャリア)教育実践推進校における実践事例集や研修会の開催による情報発信を継続するとともに、はまっ子未来カンパニープロジェクトの継続・拡大実施により、学校・行政のみでなく企業・地域等、広く社会全体に自分づくり(キャリア)教育の必要性を浸透させていく。自分づくり(キャリア)教育の必要性や意義は理解されつつあるが、今後自分づくり(キャリア)教育の概念をより正確に浸透させ、各学校が社会と連携し充実した教育実践が行えるよう、推進していく必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」に基づく実践活動や、はまっ子未来カンパニープロジェクトの継続的な実施により、学校、地域、行政、企業等による連携・協働した取組が増え、児童生徒の地域貢献や社会参画への意識が高まっている。 ・学校、地域、行政、企業等が連携・協働することの必要性や意義については、まだ十分な理解を得られていないため、このような取組の効果を、学校関係者だけでなく広く社会全体にも浸透させ、引き続き教育活動の充実を図る。 							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	企画係		
				根岸 淳	廣瀬 愛理	本田・日比野・佐野・梅原		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 4 目 学校運営協議会推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4 17	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規 則		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進					
事業の目的	学校運営協議会(以下、「協議会」という。)は、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、 地域とともにある学校づくりを進めるとともに、より良い教育の実現を目的として、設置する合議制の機関である。 本事業は、平成17年度より法律・規則に基づき、協議会の設置推進を図るとともに、既設置校への支援を行うことを目的としている。							
具体的な 事業内容	○協議会の設置推進のため、事例紹介や設置手続き等の説明会を開催。学校ごとの課題や地域特性を踏まえたサポートを行う。 ○既設置協議会等の支援のため、設置校の教職員向けの研修や、保護者や地域住民である協議会委員向けの研修などの開催。 ○学校や地域への情報提供(地域連携協働通信の発行、ホームページ更新)、設置校説明会、委員研修会等の実施。リーフレット作 成。							
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		学校運営協議会の設置		148校(累計)	31校(累計293校)	458校(累計)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		15,769千円	20,153千円	24,458千円	22,439千円	
		支出済額		10,946千円	12,841千円	14,422千円	13,261千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		4,823千円	7,312千円	10,036千円	9,178千円	
執行率(%)		69%	64%	59%	59%			
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		13,582千円	15,488千円	17,053千円	15,892千円			
増▲減		—	1,906千円	1,565千円	▲ 1,161千円			
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評 価	本市が行う 必要性	協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域とともにある学校づくりを進めると ともに、より良い教育の実現を目的としており、新学習指導要領に定められた「社会に開かれた教育課程」を実現するために必要であ る。 平成29年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律において協議会の設置が努力義務化されており、教育委員会で定めた第 3期横浜市教育振興基本計画でも設置校数拡大を予定していることから、引き続き取り組んでいく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	想定事業量を設置校数としており、令和3年度末の設置校数は293校、全市立学校(508校)の約57.7%の学校に設置されている。設置 校数の推移をもとに現状把握や今後の取組手法の検討等を行っており、事業の指標として有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、学校運営協議会と地域学校協働本部 の連携が欠かせない。学校運営協議会の委員と地域学校協働本部の中心となる学校・地域コーディネーターが相互理解を深める研修 を行うことで、効率的に連携を図ることができた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		協議会は、地域住民・保護者・学校運営に資する活動を行う者・学識経験者・設置校の学校長等で構成されており、学校の教育目標、 運営方針の承認、学校評価等を行うことにより、市民意見を反映する仕組みになっている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、累計設置校数は293校、目標としている458校の約64%となっている。設置校の 拡充に向けて、協議会未設置校を対象とした悉皆研修の実施や個別相談等、学校からの相談の機会の充実を図る。研修・支援の機会 を充実させることで、学校や地域における協議会への理解を深め、設置を促進する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域と学校の連携促進には、それぞれの地域の特性や学校のニーズに合わせた手法が最も効果的と考えられることから、保護 者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する協議会は、欠かせない存在である。今後もさまざまな研修や 情報発信を通じ、地域や学校の理解を深めることで設置校の拡充を目指す。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 須山 次郎	係長 石井 健二	地域連携 係 岩野 大河		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 4 目 教育委員会事務用ネットワーク運用事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 18	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市電子市役所推進計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市電子市役所推進計画に基づき、平成18年度に横浜市財務会計システムが全市的に導入されるにあたり、市立学校にも横浜市行政情報ネットワーク(以下「YCAN」という)を整備した。					
	具体的な 事業内容	各校のブロードバンドルータの更新等、YCAN安定稼働のための整備を行う。また、学校・教育委員会間での事務連絡の迅速化・効率化を図るため「学校文書システム」の運用を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		安定稼働	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
			実績	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		6,229千円	9,464千円	51,216千円	48,901千円
		支出済額		5,358千円	7,542千円	41,814千円	43,410千円
		繰越額					
		差▲引		871千円	1,922千円	9,402千円	5,491千円
		執行率(%)		86%	80%	82%	89%
		人 件 費	一般職職員		0.6人	0.6人	0.7人
再任用職員							
概算人件費			5,271千円	5,294千円	6,139千円	6,139千円	
総事業費		10,629千円	12,836千円	47,953千円	49,549千円		
増▲減		—	2,207千円	35,117千円	1,596千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	教職員庶務事務システム等を利用した教育行政事務の効率化・迅速化により教育活動・学校運営の充実が図られる。					
	事業目的に 対する 有効性	YCANや関連システムの利用環境の確保を行うことで、教育行政事務運営が安定的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似事業などはなく、効果的な執行体制となっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部利用ネットワークのため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市全体のセキュリティ強化に伴う各種運用変更等に伴い、学校等の利便性の向上が図られるよう、関係部署と連携し改善を図っていく。また学校文書システムにおいては、利便性向上を目的とした改修等を検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岡田 裕太郎		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 4 目 学校司書配置事業		所管区局・課	教育委員会事務局小中 学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 19
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校図書館法、横浜市民の読書活動に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校図書館には児童・生徒と本をつなぐ役割を担う「学校司書」の配置が必要とされ、24年度からは地方財政措置が計上されている。学校図書館ボランティアや保護者をはじめとした市民からの要望もあり、25年度より学校司書配置事業を開始した。27年4月施行の学校図書館法の一部を改正する法律により、学校には学校司書を置くよう努めなければならないと規定されている。					
	具体的な 事業内容	市立小・中・特別支援学校に学校図書館に関する業務を担当する学校司書を全校配置し、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与する。また、学校図書館指導スタッフを配置し、学校司書に対する指導・助言を行うことで効果的な学校図書館運営を図る。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		学校司書の配置(校 数)	目標	498	499	498	497
			実績	498	499	498	497
		学校図書館指導ス タッフ(人数)	目標	4	4	4	4
	実績		4	4	4	4	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		671,261千円	706,639千円	883,817千円	988,114千円
		支出済額		662,388千円	705,122千円	926,859千円	970,269千円
		繰越額					
差▲引		8,873千円	1,517千円	△ 43,042千円	17,845千円		
執行率(%)		99%	100%	105%	98%		
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	4.0人	4.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	36,746千円	37,514千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費		699,134千円	742,636千円	944,399千円	987,809千円		
増▲減		—	43,502千円	201,763千円	43,410千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「学校図書館法の一部を改正する法律」や「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の制定を受け、学校司書配置への市民の期待・要望はますます高まっている。また、25年度より配置している学校司書の活躍は目覚ましく全国的にも注目されており、全校配置後も継続が必要な事業である。全校に専任で配置する取組は全国でも先駆的な事業であり、他都市からも注目されている。					
	事業目的に 対する 有効性	令和元年度横浜市学力・学習状況調査クロス集計において、「学校図書館に行くことが好きであることと学力には関わりが見られる」との報告があり、学校図書館の整備が児童生徒の学びにとって有用であることが示されている。学校司書の配置開始から10年が経過し、学校図書館を活用した授業の実践等、目に見える効果が上がっている。学校司書は学校図書館の活用には欠くことのできない存在であり、子どもの読書習慣の定着や、教職員が学校図書館を活用して授業を行う際の支援等に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成のため、司書教諭・学校司書・ボランティアが連携して行う読書活動の推進や、学校内の読書環境整備、学校図書館の利活用の促進を引き続き進めていく必要がある。学校司書も、より一層のスキルアップを図る必要がある。学校司書の経験年数や学校の情報環境の変化など、ニーズに合わせた研修などが求められる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		職員の採用に関わる事業であるため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校司書の配置は学校図書館の運営や児童生徒の読書活動推進に対して非常に有効であることから、事業は継続していく。配置効果の向上と学校司書の資質能力開発のため、ニーズに合わせて学校司書が内容を選択できる研修や、市立図書館・司書教諭と連携して学校図書館業務に必要な技術を習得できる研修を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 武井邦之	係長 菱沼博道	企画 係 松川栄子	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 4 目 いじめ防止対策推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 20
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	いじめ防止対策推進法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「いじめ防止対策推進法(平成25年9月施行)」にて、地方公共団体によるいじめ基本方針の策定、学校設置者が講じるべきいじめの防止等に関する措置や重大事態への対処等について定められている。法の施行を受け、平成25年10月に「横浜市いじめ防止基本方針」を策定し、本市全体で子どもの健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指し、いじめの防止等に必要施策や取組を総合的に進めていくため、事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	■いじめ防止等に係る関係機関との連携強化を図るため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」を開催 ■いじめ問題に係る対応策協議、いじめの重大事態に係る調査を行うため、教育委員会の附属機関として「横浜市いじめ問題専門委員会」を開催 ■学校への様々な専門分野の外部専門家の派遣 ■毎年12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」として、「いじめ防止市民フォーラム」の開催や、「いじめ解決一斉キャンペーン」実施等を通じた啓発 ■「横浜子ども会議」等の児童生徒主体の取組支援 ■ネットいじめ防止に向けた児童生徒及び保護者への啓発や学校への支援の充実 ■いじめ等に関わる相談記録等の情報を一元化するためのシステムの運用					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会の開催	目標	連絡協議会(2回)、専門委員会(11回)	連絡協議会(2回)、専門委員会(12回)	連絡協議会(2回)、専門委員会(12回)	連絡協議会(2回)、専門委員会(12回)
			実績	連絡協議会(2回)、専門委員会(11回)	連絡協議会(2回)、専門委員会(12回)	連絡協議会(2回)、専門委員会(9回)	連絡協議会(2回)、専門委員会(9回)
		いじめ防止に向けた啓発活動	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		44,491千円	40,235千円	39,781千円	34,747千円
		支出済額		29,762千円	27,119千円	25,427千円	31,390千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		14,729千円	13,116千円	14,354千円	3,357千円		
執行率(%)		67%	67%	64%	90%		
人件費		一般職職員	5.0人	6.0人	6.0人	6.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	43,925千円	52,938千円	52,620千円	52,620千円		
総事業費		73,687千円	80,057千円	78,047千円	84,010千円		
増▲減		—	6,370千円	▲ 2,010千円	5,963千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「いじめ防止対策推進法」にて、地方公共団体によるいじめ基本方針の策定、学校設置者が講じるべきいじめの防止等に関する措置やいじめ重大事態への対処等について定められており、本市におけるいじめ防止等に関する施策や取組を総合的に進めていくために必要な事業である。					
	事業目的に対する有効性	「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において、関係機関・団体との連携強化が図られている。いじめ重大事態について「横浜市いじめ問題専門委員会」に諮問し専門委員会が調査を進める場合でも、各学校に設置の「学校いじめ防止対策委員会」に外部専門家を派遣して調査を進める場合でも、第三者性を確保し、公正・中立的な調査を進めることができている。また、いじめ重大事態調査結果の公表を通じて、再発防止等いじめ防止対策に役立てることができている。					
	本事業の効率性・類似性	本事業は、法に基づき、本市におけるいじめ防止等に必要施策や取組を総合的に推進するため実施しており、その性格上、外部委託等にはなじみにくいものの、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」など子どもの健全育成に係る関係機関・団体との連携により、その力も活かしながら協働によるいじめ防止に向けた取組がなされている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		いじめ防止等に関する施策について、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」や「横浜市いじめ問題専門委員会」において外部委員の意見を聴取し、反映する仕組みができている。また、平成29年度の「横浜市いじめ防止基本方針」改定の際には市民意見を募集し、それらも踏まえながら見直しを行っている。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に基づく取組について、「横浜市いじめ防止基本方針」の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって着実に進めていく必要がある。また、児童生徒や学校における主体的な取組はもとより、社会全体でいじめ防止に取り組むことへの理解や協力を求めるために、地域と連携した啓発の在り方について引き続き検討していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮生 和郎・半澤 俊和・加納 正啓	宮本 香織・関 見子・村上 理恵子・櫻井 景太	高橋 未来子・原 由香利・潮地 和紀

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 4目 ICT支援員派遣事業(小学校・中学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 21
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市官民連携データ活用推進計画、中期4か年計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小学校では2年度から、中学校では3年度から全面实施される新学習指導要領において、各教科における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が位置づけられている。また、プログラミング教育が小学校から必修化する。これに伴い、本事業では、教員に対して授業でのICTの利活用提案や教材作成、授業準備等のサポートを行うICT支援員を学校へ派遣し、教員のICT活用能力および指導力を向上させることを目指す。					
	具体的な 事業内容	GIGAスクール構想による端末台数増加(約7倍)及びクラウドサービスの導入に伴い、小学校、中学校及び義務教育学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問しサポートを行うとともに、事例開発等の重点的なサポートを行う。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	「教員のICT活用指導力の基準」で「わりとできる」「ややできる」とした項目の割合:80%	目標	80	80	80	
		実績	73.3	74.2	79.1		
	訪問回数	目標					
		実績		小学校全校(実践推進校2校除く):21回 実践推進校4校:48回 (小学校2校、中学校2校)	小学校全校:21回 情報教育実践校2校:48回 プログラミング推進校2校:48回 中学校全校:1回(環境整備)	小学校・中学校・義務教育学校全校:48回	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	予算額・執行額、事業費の推移		現計予算額	204,022千円	214,025千円	736,666千円	
			支出済額	202,478千円	210,258千円	743,063千円	
			繰越額				
		差▲引	1,544千円	3,767千円	△ 6,397千円		
		執行率(%)	99%	98%	101%		
人件費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.5人		
	再任用職員						
	概算人件費		3,529千円	3,508千円	4,385千円		
	総事業費		206,007千円	213,766千円	747,448千円		
		増▲減	—	206,007千円	7,759千円	533,682千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	中期4か年計画に掲げる施策「未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進」の主な事業として実施している。各教科等における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力の育成が位置づけられていることやプログラミング教育が必修となっていること等から、本事業の必要性は高まっている。					
	事業目的に対する有効性	ICT機器やソフトウェアを教員が日常的かつ効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めるための指導力を育成することに寄与する。					
	本事業の効率性・類似性	執行率が101%と予算額を上回ってしまった。GIGAスクール構想に基づき整備した端末の設定支援に予定よりも多くの日数がかかってしまったためである。本市のICT機器整備状況や教員の状況を踏まえ、支援内容を見直していくことで本事業の効率性を高めていく必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部事業であるため。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年度よりICT支援員が中学校全校に配置されたことで、小中ともにGIGAスクール構想の実現に向けた端末活用の支援を同時に開始できた。ICT支援員の活用について、小学校では促進できつつあるが、中学校については、実践推進校での事例等の波及を行いながらさらに促進していく必要がある。 プログラミング教育については、ICT支援員を通じて課題の集約を行いながら、支援を続けていく必要がある。また、「横浜市におけるGIGAスクールの方向性」に基づき、学校のICT環境やICTの活用が大きく変化していくことが予想されるため、変化に合わせて事業規模の拡大やICT支援員業務内容の見直しをしていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

武井 邦之

係長

奥村 未緒

情報教育担当 係

齋木 美月

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 4 目 修学旅行等支援事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 22		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	新型コロナウイルス感染症の影響により、市立学校における修学旅行等の延期や中止を判断した場合のキャンセル料等について、各家庭で負担することによる家計への影響が大きいことから、公費により負担するため、令和3年度に補正予算成立により実施した。					
	具体的な 事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市立学校において実施を予定していた修学旅行等について、延期、中止、実施内容の変更等を行ったことにより発生したキャンセル料等を公費で負担した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず行事を延期や中止した場合に執行する事業であり、定量的な数値指標を設定することが適さないため				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				162,000千円	
		支出済額				170,473千円	
		繰越額				0千円	
		差▲引				△ 8,473千円	
		執行率(%)				105%	
		人 件 費	一般職職員				1.0人
			再任用職員				0.0人
概算人件費					8,770千円		
	総事業費				179,243千円		
	増▲減	—			179,243千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各学校において実施を予定していた修学旅行等の遠足(旅行)・集団宿泊的行事については、延期、中止または内容の変更など、各学校において慎重に実施方法の検討を行った。 このことに伴い、修学旅行等の延期や中止を判断した場合のキャンセル料等について、各家庭で負担することによる家計への影響が大きいことから、保護者等が負担することのないよう、本市で公費負担する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	本市でキャンセル料等を公費負担することにより、保護者等の経済的な負担軽減の成果を得た。					
	本事業の 効率性・ 類似性	今後類似事業を実施する際には、様式の内容や提出方法等を見直し、事務負担を軽減するよう検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 令和3年度単年度事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度中の修学旅行等のキャンセル料等について、適切に執行を完了した。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 根岸 淳	係長 村林 悟史	企画 係 内田 裕乃		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 5目 小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力強化事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和4年度 事業評価書番号	15-1-5 1	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化事業実施要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進					
事業の目的	新学習指導要領に基づくカリキュラム・マネジメントの一環として、義務教育9年間における子どもの成長の大きな転換点となる小学校高学年の組織的・効果的な学年経営を強化するために、複数の教員が教科を分担して授業を行う一部教科分担制を導入し、学年の壁を超えた児童指導やチームによる学年経営の在り方を研究するとともに、効果の検証を実施する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年のチーム力を強化し、安定した学年経営の実現について研究する推進校を指定するとともに、その具体的な実践・研究を推進する学年主任(チーム・マネジャー)の負担軽減を目的として授業を代替する非常勤講師を配置する。 ・年2回の担当者会等を通して、推進校の研究を支援する。また、全校に向けた実践報告の場として年1回のチーム学年経営成果報告会を開催し、チームによる学年経営強化の考え方を広げていく。 							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合		小:74.3% 中:64.0%	小:73.4% 中:65.9%	小:80% 中:70%			
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
	小学校高学年における一部教科分担制推進校		-	129校	32校(4か年)			
事業実績	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		524千円	472千円	3,319千円	3,319千円	
		支出済額		399千円	1,427千円	621千円	1,933千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		125千円	△ 955千円	2,698千円	1,386千円	
		執行率(%)		76%	302%	19%	58%	
		人件費	一般職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円
総事業費		17,969千円	19,073千円	18,161千円	19,473千円			
増▲減		-	1,104千円	▲ 912千円	1,312千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	【横浜の教育が目指す人づくり】の実現に向けて、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づく小中9年間のカリキュラム・マネジメントを推進するにあたっては、子どもの成長の大きな転換点となる小学校高学年において、組織的・効率的な学年経営を強化し、児童の資質・能力を着実に育むことが大切である。学年内の各学級担任が一部の教科を分担して指導することによって、教科の専門性を向上させ授業改善につなげるとともに、複数の教員による関わりから学力向上の基盤となる児童の心の安定を図り、資質・能力の育成につなげていくことができる。						
	事業目的に対する有効性	横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、推進校の教員を対象として実施したアンケート結果からは、本事業の導入によって「児童の学力向上」「児童の心の安定」「教員の育成と働き方」につながる大きな成果が出ていることがわかった。また、児童・家庭を対象としたアンケート結果からも、児童の学習意欲が向上し安心感が生まれていることがわかった。今後も客観的な根拠に基づいた効果検証を図りながら事業を推進していく。						
	本事業の効率性・類似性	推進校に非常勤講師を配置することにより、チーム・マネジャーの負担の軽減が可能となり、それによって学年経営力の強化につながる複数の効果が表れている。今後も本事業の推進に向けては非常勤講師の配置が必須である。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 大学や企業等の外部有識者等で構成される「学力向上推進協議会」を組織し、指導・助言を受けながら本事業を推進している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	客観的な根拠に基づいて事業を展開するため、推進校を取組ごとの複数のグループに分け、それぞれについて効果を検証する。成果報告会を通して汎用性の高い発信ができるよう、研究成果をまとめていくようにする。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	【横浜の教育が目指す人づくり】の実現に向けて、本事業は有効に機能している。一部の教科を分担することにより教師の専門性が向上し授業改善が図られたことや、複数の教師による関わりから学力向上の基盤となる児童の心の安定が図られたこと、また、チームによる学年経営が強化されたことによって、教員が心にゆとりをもって児童と向き合うことができるようになったことは、児童の資質・能力の育成につながる大きな成果である。令和元年度末には、これまでの成果をまとめた「チーム学年経営サポートブック」を、令和3年度末には、これからの方向性をまとめた「チーム学年経営導入ガイド」等を作成し、市内全校に配付した。令和3年度には推進校が129校に拡大しており、学校教育事務所との連携を図りながら、丁寧な支援を行っていく必要がある。国による教科担任制導入の動きも注視しながら、引き続き効果検証を進め、取組の質を高めていくようにする。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			山本 朝彦	濱田 洋平	泉 多希子			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 5 目		所管区局・課	教育委員会事務局・教 職員育成課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 5		
	教職員育成事業				政策番号	2	26	
				主な施策(事業)番号		5		
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	教育公務員特例法、横浜市教育文化センター条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり					
		施策(事業)	教員の確保・育成					
事業の目的	教育公務員特例法、横浜市教育文化センター条例等の規程に従い、必要となる研修等の事業を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることを目的とする。(※教育公務員特例法第21条第1項「教育公務員は、その職務を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。第2項教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方策その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。」)							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修事業全般、研修派遣事業、調査研究事業、人材育成指標活用推進事業の実施 ・初任者等支援員派遣事業 ・学校用務員・学校給食調理員研修事業 							
事業 実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合		小:76% 中:64%	小:79.4% 中:76.9%	小:80% 中:70%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		企業等研修派遣者		767人	751人 3,334人(4か年)	延べ3,200人 (4か年)		
		備考		※本事業は、政策26・主な施策5・想定事業量①の達成にも関連します。				
事業 実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		72,678千円	69,166千円	73,066千円	59,627千円	
		支出済額		65,244千円	68,865千円	64,852千円	59,793千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		7,434千円	301千円	8,214千円	△166千円	
		執行率(%)		90%	100%	89%	100%	
		人 件 費	一般職職員		14.5人	14.5人	14.5人	14.5人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		127,383千円	127,934千円	127,165千円	127,165千円
		総事業費		192,627千円	196,799千円	192,017千円	186,958千円	
増▲減		—	4,172千円	▲4,782千円	▲5,059千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	教育公務員特例法第21条により、教育長は本市教員の任命権者として教職員育成に係る研修等を実施する義務があり、横浜市教育センターの一部である教職員育成課の研修事業は、教員の資質・能力の向上を図るために必要である。						
	事業目的に 対する有効 性	初任者等の支援や派遣研修(海外研修派遣については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見合わせた。企業派遣研修は、一部派遣研修を実施し、一部オンラインで実施。)を行い、経験の浅い教員への支援や人材育成指標に基づく各種研修等を実施した。さらに学校におけるOJTや管理職のマネジメント力向上の推進を進める中、ICT活用研修等も実施し、これらにより教員の資質・能力の向上において一定の成果が得られている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市教育センターとして実施する教職員研修全般について、関連他課と調整を図り、類似の研修を精査・精選している。令和3年度からは、研修管理システム「Leaf」を稼働させ、時や場所を選ばずに研修の申込み、eラーニングが受講できるようになった。その他、研修内容に合わせた開催形式(集合・オンライン・ハイブリット)の導入により、一層効率・効果的な研修となるよう見直しを進めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・企業等研修派遣について、派遣先の企業等にアンケートをとり、次年度以降の事業計画に意見を反映している。 ・研修受講者のアンケート回答や報告書の内容を分析し、次年度以降の事業計画に意見を反映している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・海外研修派遣及び企業等研修派遣は、教員に必要な資質・能力の向上に有効であることから、次期中期計画・横浜市教育振興基本計画の策定状況を踏まえつつ、オンライン等を含めたより効果的な手法を検討・実施する。 ・OJT推進事業は「人材育成指標活用推進事業」として対象校を指定し、令和2年3月改訂の「人材育成指標(教員版)」を活用した研修体系や校内研修の効果的なあり方を検証する取組を実施する。 ・人材育成指標に基づく各種集合研修は、効率化と内容の充実の両立を図るため、集合研修に加えてWeb会議システムやeラーニングも積極的に活用しつつ個々の教員のキャリアステージに応じた研修を実施する。 ・大量採用者が出産、子育てで世代に移行していくため、産休・育休取得者の増加が見込まれる状況にある一方、大量採用者がミドルリーダー層になることで、学校運営の中で力を発揮できる人材が増えることが見込まれる。これらの状況において対応できる教員を育成するため、負担軽減と内容の充実を図りつつ研修を実施する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	教育課題が一段と複雑化する中、教職員の負担軽減も考慮しつつ、各種研修の効率化と内容の充実を図りながら、本事業を実施している。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				小原 健人	小田島 渉	古川 実利		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 5 目 教員養成事業	所管区局・課	教育委員会事務局・教 職員育成課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 5 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	教育公務員特例法 ※「大学等との連携・協働事業」			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、本市の教員志望者に対し、「横浜市人材育成指標【教員版】」に基づき教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に開催している。 ・「採用前研修」は横浜市で実践されている教育に関する講座や横浜について知る契機となる講座、及び同期の仲間たちとの交流を通して、4月から横浜市の教職員として安心して着任できることを目的に実施している。 ・「大学等との連携・協働事業」は、教員の養成を担う大学と連携・協働し、学生の養成から教員の育成まで連続した取組を推進することを目的に開始し、教育公務員特例法に定められた協議会として実施している。 					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の運営 ・採用前研修の運営 ・連携・協働に関する協定を締結している大学との協議会の開催、課題別ワーキンググループ及び相互交流の実施 ・よこはま教育実践ボランティアの運営 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		入塾試験受験者数	目標	300	300	300	300
			実績	200	172	205	183
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		38,769千円	36,907千円	37,657千円	28,232千円
		支出済額		36,028千円	36,622千円	26,293千円	16,278千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,741千円	285千円	11,364千円	11,954千円
		執行率(%)		93%	99%	70%	58%
		人 件 費	一般職職員		3.5人	3.5人	3.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			30,748千円	30,881千円	30,695千円	30,695千円	
総事業費		66,776千円	67,503千円	56,988千円	46,973千円		
増▲減		—	727千円	▲ 10,515千円	▲ 10,015千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜市人材育成指標【教員版】」に基づき、本市の教員志望者を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的しているため、優秀な人材を確保・養成するために本市にとって必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の卒業生の本市採用者数は平成30年度から令和3年度までの累計で339名となっており、教員の確保・養成の目的を達成するために有効である。 ・「大学等との連携・協働事業」においては、校長及び教員の養成及びその資質・能力の向上に関する方策等を協議し、教育実習、教育ボランティア、相互交流等について、大学と協議を行い一定の成果を上げている。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、本市教員の志望者が減っているなか、「横浜市人材育成指標【教員版】」に基づき教員を養成し、資質・能力の高い塾生の獲得と実践力のある教員の輩出に向け貢献している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		大学との連携・協働事業については、大学側と課題の共有や意見交換ができています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、オンライン研修を取り入れつつ、大学設置型の「アイ・カレッジ」を「横浜国立大学」、「日本体育大学」で実施し、カリキュラムの提供や学生への指導とともに、採用後の訪問支援や相談を実施するなど、教員の養成・採用・育成の一体化を図り、教員の人材育成に取り組んでいく。 ・「大学等との連携・協働事業」はコロナ禍ではあるが、協議会で検討してきたフレキシブルな教育実習を全校で実施することができた。また、本市が連携している大学と共に、教職に興味がある高校生に向けて教員の魅力をアピールする動画の作成を行った。今後は、「横浜市 人材育成指標【管理職版】」の改訂、教員の養成・採用・研修を通じた一体的な取組の推進や、高校生や大学生に魅力を発信する機会を設けていく。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小原 健人

係長

小田島 渉

係

古川 実利

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 5 目 教材等共有システム運用事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 5 4
						政策番号	26
						主な施策(事業)番号	6
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	第3期横浜市教育振興基本計画 横浜市立学校教職員の働き方改革プラン		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり				
		施策(事業)	教職員の働き方改革				
事業の目的	平成30年度に、教育の質の向上と教職員の働き方改革を推進するため、スケジュール管理や統計処理など業務支援機能教材等の検索・共有など教育活動支援機能を担う「総合学校支援システム」の構築に向けた調査研究を実施した。調査研究を経てまとめたシステム構築案や導入スケジュール案に沿って、システムの構築及び検討を進める。						
具体的な 事業内容	平成30年度実施の調査研究の結果、業務支援効果・教育活動支援効果が高いとされ、令和元年度に構築した「教材等共有システム」の運用に取り組んだ。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		時間外勤務月80時間超の教職員の割合		-	8.9%	0%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		総合学校支援システムの構築		検討	運用	システム構築	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,473千円	31,900千円	86,005千円	41,070千円
		支出済額		5,056千円	26,148千円	49,450千円	40,944千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		417千円	5,752千円	36,555千円	126千円
執行率(%)		92%	82%	57%	100%		
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費		22,626千円	43,794千円	66,990千円	58,484千円		
増▲減		-	21,168千円	23,196千円	▲ 8,506千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	社会の多様化・複雑化などの背景や新学習指導要領の実施に向け、これまで以上に、教職員自身が自ら学び、幅広い経験・研鑽を積み、実社会に触れることが必要となっている。しかし、長時間労働により教職員の学びの時間が十分に確保できていない状況である。したがって、学校の業務改善支援として、学校現場の実態に応じたシステムを構築し、運用する必要性は高い。					
	事業目的に 対する有効 性	教職員の負担軽減については、喫緊の課題となっており、中でも、教育に関する研究の成果や指導案、教材を検索・調達することに多くの時間がかかっているのが現状である。インターネット等を通じて、時や場所を選ばず教材等を検索・閲覧できるようなシステム環境の必要性については、若手職員を中心とした学校現場や教育委員からも多く意見が寄せられている。そのため、総合学校支援システムの一環として、教材等の管理・共有が可能なシステムである「教材等共有システム」を構築し、運用を行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	調査研究の結果、教職員の業務時間の削減効果が高いと判断された教材等の検索・調達が可能になるよう、教材等共有システムの構築を優先的に進めてきた。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国のGIGAスクール構想が前倒しとなり、学校のネットワークや端末などのICT環境整備を急速に推進した。この取組の中で学習用クラウドサービスの利用も始まり、教材等データの共有も行えるようになった。ICT環境更新後の各学校での教材等共有システムや他のクラウドサービス等の活用状況も踏まえ、比較検証を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市内統一の外部意見を反映する仕組みは設けていないが、教職員にとって使いやすいシステム構築のため、学校関係者を中心とした検討委員会を組織し、調査研究を行った。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	効果的・効率的な学校運営に結び付く「総合学校支援システム」の一つとして、「教材等共有システム」を全校で運用し、活用促進にも取り組んだ。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大を背景にGIGAスクール構想が前倒しとなり、学校のICT環境が大きく前進した。この取組の中で学習用クラウドサービスの活用を開始しており、教材等データの共有も行えるようになった。そこで、本事業の見直しを行い、令和3年度をもって自前のシステムを運用を終了し、クラウドサービスに本事業の機能を吸収・統合させることとした。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	学校現場の声も聞きながらシステムの設計・構築を進め、各学年・各教科等において共有される教材が充実していくよう、普及啓発を図ってきた。令和2年度には小学館と連携協定を締結することで、教材等共有システムを通じて教職員向け専門誌「教育技術」を閲覧できるようにし、教職員が学び続けることのできる環境づくりを行った。新型コロナウイルス感染症拡大を背景にGIGAスクール構想が前倒しとなり、学校のICT環境が大きく前進したことに伴い事業の見直しを行い、令和3年度をもって本事業を終了し、学習用クラウドサービスに本事業の機能を吸収・統合させることとした。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				山本 朝彦	濱田 洋平	佐久間 葉	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 6目 特別支援教育支援員事業	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 6 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別支援教育支援員事業実施要綱 横浜市特別支援教育支援員事業にかかる登下校支援実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校生活支援事業(平成7年度開始)と学習支援実践推進校事業(平成22年度開始)を一本化し、平成26年度から特別支援教育支援事業として実施しています。この事業は、小・中学校における学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、学校の支援体制の構築を目指すことを目的としています。					
	具体的な 事業内容	小中学校に在籍し、肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害、発達障害等により、校内又は校外活動において学習面や生活面で特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援教育支援員(有償ボランティア)を配置し、教員の指示により、集団学習場面における学習支援、食事、移動、着替え、排泄等の生活支援、安全配慮に関する支援を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		利用児童生徒数 (人)	目標	1,512	2,176	3,337	4,331
			実績	2,176	3,337	4,331	5,752
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	62,369千円	101,194千円	138,749千円	138,428千円	
		支出済額	80,360千円	129,511千円	128,586千円	164,269千円	
		繰越額					
差▲引		△ 17,991千円	△ 28,317千円	10,163千円	△ 25,841千円		
執行率(%)		129%	128%	93%	119%		
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,028千円	7,058千円	7,016千円	7,016千円		
	総事業費	87,388千円	136,569千円	135,602千円	171,285千円		
	増▲減	—	49,181千円	▲ 967千円	35,683千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習での困難を改善、克服するために適切な支援を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	学校における特別支援教育の体制が構築され、児童生徒の自立や学習の習得に向けた取り組みへの支援が可能となります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指導する教員と連携して生活介助や健康安全の確保、学習支援を行うことが可能なのは当事業のみであり、ボランティアを活用していることで効率化が図られています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	学校、支援員及び市内障害者関係団体へのアンケート調査の実施				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	小中学校個別支援学級の在籍児童数が年々増加しており、学校及び保護者からの当事業のニーズも増加傾向にあることから、今後も支援員配置の増加が必要と考えます。ただし、「人」の配置以外においても、特別支援コーディネーターや担当教員の研修等を行い、指導力の向上を図り校内の支援体制の確立を推進します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 高木 美岐	係長 伊藤 亜希	係 大村 和輝		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 6目 特別支援学校医療的ケア体制整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 6 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 横浜市立特別支援学校医療的ケア整備事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	肢体不自由特別支援学校6校に通う医療的ケアが必要な児童生徒が、安全安心に学校生活を送るため、必要な施策を推進する。					
	具体的な 事業内容	<p>肢体不自由特別支援学校に看護師を配置し、教員との協働による医療的ケア(経管栄養・吸引・薬液吸入・導尿等)を安定的に実施するとともに、必要な専門的知識並びに技術の習得・向上のため、研修を実施した。 また、付添看護師派遣委託等により、学校における人工呼吸器対応等の高度な医療的ケアを提供し、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		医療的ケア対象人数 (人)	目標	—	—	—	—
			実績	186	184	178	152
		事故数	目標	0	0	0	0
	実績		0	0	0	0	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		51,485千円	72,121千円	162,641千円	195,484千円
		支出済額		47,504千円	66,686千円	123,675千円	159,693千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,981千円	5,435千円	38,966千円	35,791千円		
執行率(%)		92%	92%	76%	82%		
人 件 費		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円		
総事業費		51,018千円	70,215千円	127,183千円	163,201千円		
増▲減		—	19,197千円	56,968千円	36,018千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	特別支援学校に通う、医療的ケアを必要とする児童・生徒が、安全で、快適な学校生活を送る上で必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	肢体不自由児が在籍する特別支援学校において、医療的ケアが充実し、必要な教育環境が維持できる。 また、研修により教職員・看護師への医療的ケア技術が高まる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	医療的ケアの内容については、医療技術の進歩等により変化してくる部分がある。その時の内容・必要性に応じた研修を計画する必要があり、また人材を継続的に育成していくためにも効果的な方法を継続的に検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	医療的ケア懇談会、臨床指導医学校長合同会議を通じて、一般関係者の意見を広く反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	医療現場における看護師不足の影響を受けて、医療的ケアの中心的な役割を担う看護師の採用・確保が困難な状況にある。 また、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、より一層事業の拡充が求められている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 藤原 啓子	係長 櫻井 寛大	係 飯村 麻理子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 1項 6目 相談指導費	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育相談課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 6 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法施行令第5条 横浜市の特別支援教育を推進するための基本指針			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	インクルーシブ教育システム構築の考え方に基づいて、障害などの特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、就学・教育相談を行い適切な学級種・学校種を判断するとともに、適切な指導ができるよう学校を支援する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、就学・教育相談を行う。 ・次年度就学児の適切な就学先について審議を行う。また、保護者を対象に障害に対する知識と理解を深めるための教室を開催する。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		保護者教室受講者	目標	1500	1650	1500	950
			実績	926	961	—	280
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		92,830千円	121,029千円	131,507千円	131,804千円
		支出済額		93,466千円	115,888千円	132,085千円	129,238千円
		繰越額					
		差▲引		△ 636千円	5,141千円	△ 578千円	2,566千円
		執行率(%)		101%	96%	100%	98%
		人 件 費	一般職職員	0.4人	0.6人	0.6人	0.6人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			3,514千円	5,294千円	5,262千円	5,262千円	
総事業費		96,980千円	121,182千円	137,347千円	134,500千円		
増▲減		—	24,202千円	16,165千円	▲ 2,847千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市の特別支援教育の基本理念であるインクルーシブ教育システム構築の考え方に基づき、障害などの特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の場を提供することは、特別支援教育の根幹にあたるものであり、学級種・学校種を判断するための就学・教育相談は市の教育委員会として取り組むべきものである。また、年々特別支援教育に関する需要が高まっており事業の充実は必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の場を提供するには、全市で統一した判断基準で相談を行う必要があるため、特別支援教育総合センターで市内の特別支援教育に関する相談を受けることは事業目的を達成するために有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	相談方法の見直しや相談申込時の相談内容の精査を丁寧に行うことで、相談業務の効率性を図っている。また、関係他機関との連携強化により、更に適切な相談を行う。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 特別支援学校への就学については、横浜市就学連絡会において外部(学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を参考にし、協議している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学級種については全市統一的な判断が必要であるが、学校での支援方法などについては当課だけではなく、方面別学校教育事務所での相談が適切な場合もある。学校、方面別学校教育事務所、他機関などと連携し、特別支援教育総合センターで本来行うべき相談を迅速に行える体制を検討する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 畠山 重徳	係長 市川 友美	係 篠嶋 貴子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 7 目 教育相談事業	所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 7 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて、昭和27年に横浜市教育研究所内に教育相談室を開設。その後、市内巡回相談等の実施を経て、昭和49年に教育文化センター内に教育相談室を設置。病理的対応への需要に応えるため、昭和61年に心理相談員と精神科医による専門相談を設置。昭和60年から指導課で開始したいじめ110番は平成8年に当課に移管された後、平成19年からは24時間で対応。平成9年には、区における相談窓口として、各区子ども家庭支援相談に教育相談員及び学校カ					
	具体的な 事業内容	教育総合相談センター、各区役所及び学校において教育相談を実施するとともに、相談の統計・分析や情報提供を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		教育相談事業における相談件数	目標 実績	適切な支援を実施 120,531件	適切な支援を実施 117,176件	適切な支援を実施 116,236件	適切な支援を実施 105,716件
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		507,303千円	169,022千円	169,022千円	155,694千円
		支出済額		508,237千円	148,857千円	169,989千円	151,793千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 934千円	20,165千円	△ 967千円	3,901千円
		執行率(%)		100%	88%	101%	97%
		人 件 費	一般職職員	3.3人	3.3人	3.3人	3.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		28,991千円	29,116千円	28,941千円	28,941千円	
総事業費		537,228千円	177,973千円	198,930千円	180,734千円		
増▲減		—	▲ 359,255千円	20,957千円	▲ 18,196千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	子どもたちを取り巻く諸課題は複雑・多様化しており、教育に関する相談ニーズは増加している。いじめ、暴力、不登校等の未然防止や早期発見、早期対応を図るためにも相談機会を設けることは義務教育機関としての責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	ひとり一人の状況に応じたきめ細かな支援を行っていくためには、心理の専門家によるカウンセリングや学校管理職OBによる相談事業は非常に有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・各相談窓口それぞれの専門性と役割を活かし、児童生徒の個々のニーズに応じた相談や支援につなげ、関係機関との連携を図りながら、効果的な支援を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理事業のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・引き続き、事案の早期対応・早期解決を図るため、学校との連携に努めるとともに、教育相談を通じた支援体制の充実に向けた取組を進めていく必要がある。 ・SNSを活用した相談窓口等、児童生徒が相談しやすい相談窓口について、引き続き県と連携し取組を進めていく必要がある。 ・支援の充実に向けた相談体制機能強化のため、引き続き人材育成やより活用しやすい仕組みづくりを行っていく必要がある。 ・相談窓口や保護者の集い等の情報が、保護者や関係機関等に適切に伝わるよう、情報発信の工夫を行っていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			飯田 学	山本 恭子	加藤 美奈・徳永 也実		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 1 項 7 目 スクールカウンセラー活用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 7 2		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱（文部科学省） スクールカウンセラー等活用事業実施要領（文部科学省）			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	いじめ、暴力、不登校等の悩みや不安に対する相談を受けるカウンセラーを学校現場に配置する。平成7年度文部省の調査研究事業として開始。平成13年度に文部科学省の補助事業。平成17年度に教育相談課(平成22年度機構改革により人権教育・児童生徒課)に事業移管。					
	具体的な 事業内容	カウンセラーを市立学校に配置し、いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言等を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		スクールカウンセラー 学校カウンセラー 相談実績	目標 実績	多数の相談に対応 80,197件	多数の相談に対応 78,699件	多数の相談に対応 79,332件	多数の相談に対応 78,054件
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		252,527千円	585,862千円	612,289千円	635,461千円
		支出済額		242,247千円	616,879千円	635,485千円	626,691千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		10,280千円	△ 31,017千円	△ 23,196千円	8,770千円
		執行率(%)		96%	105%	104%	99%
		人 件 費	一般職職員	1.2人	1.4人	1.4人	1.4人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		10,542千円	12,352千円	12,278千円	12,278千円	
総事業費		252,789千円	629,231千円	647,763千円	638,969千円		
増▲減		—	376,442千円	18,532千円	▲ 8,794千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	子どもたちを取り巻く諸課題は複雑多様化しており、数多くの教育に関する相談が寄せられている。いじめ、暴力、不登校等の未然防止や早期発見、早期対応を図るため相談機会を設けることは義務教育機関としての責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	児童生徒・保護者からの相談に対応するだけでなく、教職員への心理的アドバイスも実施している。また、ケース会議への参加、関係機関との連携、事件事故が発生した際の緊急支援等も担っており、心理の専門家による学校支援は有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校におけるカウンセリングにおいて、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」をさらに拡充することで、進学時の不安や戸惑いが緩和でき、子どもや保護者等への安心感や信頼感を向上させることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	スクールカウンセラーについては、平成29年度に全中学校ブロックへの小中一貫型カウンセラー配置が完了したが、子どもたちを取り巻く状況は複雑多様化しており、心理の専門家によるより専門的な支援が必要とされている。数多くの相談ニーズに対応するため、さらなる相談機会の拡大や事務局からの情報共有、専門家等の研修の充実による人材育成に重点的に取り組んでいく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

飯田 学

係長

山本 恭子

係

加藤 美奈・徳永 也実

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 1項 7目 不登校児童生徒支援事業		所管区局・課 教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課		令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 7 3	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項、横浜教育支援センター実施要綱			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進					
事業の目的	本市の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、平成29年度が4,559人、平成30年度が4,978人、令和元年度が5,852人となっており、その早期発見、早期対応が求められている。平成29年いわゆる教育機会確保法が施行され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた休養の必要性、学校以外の学びの場の大切さ等が明記された。これを踏まえ、不登校児童生徒への個別最適な支援を通じて社会性や協調性等を育み、一人ひとりの背景や状況に応じた社会的自立を目指すことを目的として不登校児童生徒支援事業を実施する。							
具体的な 事業内容	ハートフルフレンドによる家庭訪問、ハートフルスペースやハートフルルームの運営を行うとともに、民間教育施設等との連携、民間教育施設に委託して実施するハートフルみなみ及び家庭訪問による学習支援、校内の特別支援教室に支援員を配置してICT等を活用した学習支援、不安を抱える保護者への支援として「保護者の集い」、教職員向けの「不登校理解研修」等を実施。さらに、不登校児童生徒支援コーディネーターを配置し、民間教育施設との連携強化や保護者支援の充実を図る。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数		0か所	0か所	0か所		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		247,759千円	276,833千円	336,847千円	398,303千円	
		支出済額		244,764千円	258,188千円	312,424千円	371,105千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		2,995千円	18,645千円	24,423千円	27,198千円	
執行率(%)		99%	93%	93%	93%			
人件費		一般職員	3.7人	3.7人	4.3人	4.6人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	32,505千円	32,645千円	37,711千円	40,342千円		
総事業費		277,269千円	290,833千円	350,135千円	411,447千円			
増▲減		—	13,565千円	59,302千円	61,312千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	小中学校に在籍する不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた支援は義務教育機関としての責務である。						
	事業目的に 対する有効 性	・ハートフルスペースやハートフルルームに通室する児童生徒の約8割以上が、再登校できるようになっている。 ・民間教育施設(フリースクール)等との連携や委託事業により、それぞれの機関もつ資源やノウハウを活かした幅広く効果的な支援が可能である。 ・校内の特別支援教室におけるICT等を活用した学習支援は、生徒の学習や登校の意欲の向上に繋がっている。 ・不登校児童生徒支援コーディネーターの配置により、民間教育施設との連携が進むとともに、保護者支援の充実が図られている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・ハートフルスペース及びハートフルルームの運営やハートフルフレンドによる家庭訪問は、主に会計年度任用職員や心理や教育を学ぶ学生等を活用し、効率的に事業を遂行している。 ・学校カウンセラーが教育支援センターの専属カウンセラーとして不登校児童生徒の支援を行うことで、ハートフルスペース及びハートフルスペース等の事業効果の向上を図っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 子ども支援協議会、民間教育施設と教育委員会との協働事業や意見交換、当事者団体(親の会等)への参加を通じ、当事者の意見や民間のノウハウを踏まえた不登校児童生徒支援策を企画立案し、支援の充実を図っている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	不登校児童生徒一人ひとりの背景や状況に応じた重層的な支援体制を整えてきてはいるものの、不登校児童生徒が増加傾向にある中で、支援策の拡充に取り組んでいく必要がある。 今後は、教育支援センターにおける支援体制の強化を図るとともに、支援メニューの質的拡充、民間教育施設(フリースクール)との連携を通じ、不登校児童生徒のセーフティネットを構築していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和元年度にハートフルスペース上大岡の拡張及び整備を完了し、令和2年度は2か所目の拡張について検討を進めた。厳しい財政状況も踏まえ、今後は施設の新設や拡張だけでなく、ソフト面での機能強化についても検討を進め、不登校児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図っていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	飯田 学	係長	瀬尾 由紀子	
						係 吉田聖矢・小林一尋		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 1 項 7 目 スクールソーシャルワーカー活用事業		所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 1 - 7 4
						政策番号	25
						主な施策(事業)番号	4
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱			
	中期計画	政策 施策(事業)	未来を創る子どもを育む教育の推進 いじめ防止に向けた取組				
	事業の目的	児童生徒の問題行動等に対する学校の対応力の向上及び児童虐待や不登校への対応等に資することを目的とする。 【経緯】2年間の試行期間を経て、23年度からSSW活用事業を8名で開始。徐々に人員を拡大し、27年度は区担当制の18名体制となる。28年度はSSWの資質向上と人材育成を目的に統括SSW1名を配置し19名体制。29年度には方面別学校教育事務所にチーフSSWを配置し23名体制。30年度はチーフSSWを廃止し統括SSWを4名に増員。段階的に増員を進めながらモデル実施を行い、令和2年度に計50名体制で全小・中・義務教育学校で巡回型支援に移行。令和3年度は、SSW7名を増員し、SSW一人あたりの担当ブロック数を3ブロック程度とすることで学校滞在時間を増加するとともに、トレーナーSSW4名を新たに配置し、SSWのOJT体制を強化した。					
具体的な 事業内容	SSWを学校教育事務所に配置し、学校を定期的に巡回訪問し、児童生徒が抱える課題の解決に、福祉と教育に関する知識や技術等を用いて家庭や友人関係等、児童生徒の置かれている環境に働きかけることで解決に向けた支援を行う。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
	スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備		—	全中学校ブロック	全中学校ブロック		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		121,205千円	164,073千円	228,095千円	270,212千円	
	支出済額		118,937千円	159,275千円	217,641千円	269,653千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		2,268千円	4,798千円	10,454千円	559千円	
	執行率(%)		98%	97%	95%	100%	
	人件費	一般職職員	7.0人	7.0人	7.0人	7.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	61,495千円	61,761千円	61,390千円	61,390千円	
	総事業費		180,432千円	221,036千円	279,031千円	331,043千円	
増▲減		—	40,604千円	57,995千円	52,012千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	子どもの問題行動等の背景には、生活困窮や児童虐待、保護者の疾患・障害等の家庭環境に課題を抱えるものが多く見られ、福祉的な視点を持ちにくい教員を中心とした学校では、専任教諭の活用によっても解決が難しくなっている。また、解決に至りにくいことから、学校現場の疲弊感も強い。児童生徒の抱える課題の根本的な解決や教員の働き方改革のためには本事業が必要である。					
	事業目的に対する有効性	学校がチーム学校の一員としてSSWを積極的に活用し、児童生徒の課題解決に当たること、①児童生徒、保護者と学校との関係の修復、②適切な外部支援の利用、③学校と関係機関や地域とのスムーズな連携が可能になり、不登校状況や家庭環境の改善、いじめの再発防止、教員のストレス軽減につながっている。					
	本事業の効率性・類似性	児童生徒の課題解決にあたりSSWが教員や心理の専門職であるスクールカウンセラーとともに多角的な視点で協働アセスメントすることにより、課題の背景要因に働きかける効果的な支援を行うことが出来ている。また、増加する児童虐待への対応においては、未然防止・早期発見・早期対応が求められるが、発生した虐待への対応に追われる区役所や児童相談所がこれらを行うことは難しい。巡回型のSSWは、全ての子どもが通う学校において教員とともに、チーム学校の一員として、福祉的な視点で子どもを見つめることにより、早期発見・早期対応に役立っている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 学校を通じてSSWの活用状況や効果についてのアンケートを実施。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	国は、SSWを全ての公立中学校区に、1週間に3時間程度配置できる予算措置をしている。本市もこれを踏まえ、令和2年度より、全ての中学校ブロックを定期的に訪問する巡回型に完全移行し、令和3年度は、さらにSSWを増員し、学校滞在時間の延長や、育成体制強化に取り組んだ。令和4年度は、中学校夜間学級や定時制高校等を担当するユースSSWを新たに配置し、青年期の生徒を支援する体制を強化し、引き続き児童生徒の課題解決を推進する。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和3年度は、巡回型支援を高校・特別支援学校に拡大し、全ての学校で巡回型支援に移行。支援対象となった児童生徒数は、令和2年度の1,707人を上回る、1,855人となった。さらに、令和3年度より、学校と区役所・児童相談所との要保護児童等の情報連携を支援する役割がSSWに加わり、学校における児童虐待防止対策の強化に取り組んだ。 学校からは巡回型SSWの支援に高い評価を受けているが、滞在時間が限られているため、困難な課題を抱える児童生徒が多く在籍するエリアでは特に、相談時間の確保が課題となっており、重点的な配置が必要となっている。また、学校で一人職場となるSSWの孤立防止・育成体制強化による支援の質の向上・平準化も引き続き求められている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 飯田 学	係長 佐藤 健浩	係 加藤 美奈		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 学校職員被服貸与事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市被服貸与規則 横浜市立学校教職員被服貸与要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	規則等に基づき、学校用務員、給食調理員及び栄養職員・栄養教諭に対する被服貸与を行う。					
	具体的な 事業内容	貸与対象者に対する調査及び貸与 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	27,666千円	27,666千円	27,666千円	30,740千円	
		支出済額	32,568千円	30,740千円	35,677千円	33,269千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 4,902千円	△ 3,074千円	△ 8,011千円	△ 2,529千円	
		執行率(%)	118%	111%	129%	108%	
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	41,353千円	39,563千円	44,447千円	42,039千円		
	増▲減	—	▲ 1,790千円	4,884千円	▲ 2,408千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	定期貸与に当たっては財政局への契約依頼を行うことにより、競争性に基づき効率的に調達している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理事業であるため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	規則等に基づき、引き続き効率的な執行を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 長瀬 佳代	厚生 係 渡辺貴満・高川美香		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 学校用務員(会計年度任用職員等)人件費 (小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	855,517千円	853,479千円	901,976千円	917,211千円
		支出済額	791,446千円	765,702千円	810,993千円	837,538千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	64,071千円	87,777千円	90,983千円	79,673千円
		執行率(%)	93%	90%	90%	91%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	800,231千円	774,525千円	819,763千円	846,308千円	
	増▲減	—	▲ 25,706千円	45,238千円	26,545千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務の円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 新道 淳史	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 学校医等報酬(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校保健安全法に基づき、学校医(内科・眼科・耳鼻咽喉科)、学校歯科医及び学校薬剤師を全校に配置し、児童の健康管理及び適切な保健指導を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健康診断を実施する。 児童の健康管理に関する事項について、専門的な指導を行う。 学校環境衛生の維持・改善に関し、必要な指導助言を行う。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		594,641千円	594,417千円	592,773千円	579,762千円
		支出済額		593,229千円	592,731千円	585,250千円	578,296千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,412千円	1,686千円	7,523千円	1,466千円
		執行率(%)		100%	100%	99%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
総事業費		594,986千円	594,496千円	587,004千円	580,050千円		
増▲減		—	▲ 490千円	▲ 7,492千円	▲ 6,954千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校医等の確保には地域の医師や薬剤師等の協力が不可欠であり、現在の執行体制による安定した事業継続の必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 学校保健安全法で、各学校に学校医等を配置する事が義務づけられているため実施していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校保健安全法に基づき、現状の体制を維持していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長田 和彦	係長 坂東 剛	保健 係 服部 彩子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 施設維持管理(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的な 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。				
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	374,366千円	413,366千円	374,366千円	443,757千円
		支出済額	445,194千円	455,822千円	465,167千円	492,810千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 70,828千円	△ 42,456千円	△ 90,801千円	△ 49,053千円
		執行率(%)	119%	110%	124%	111%
		人 件 費	一般職員	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	4,393千円		4,412千円	4,385千円	4,385千円	
総事業費		449,587千円	460,234千円	469,552千円	497,195千円	
増▲減		—	10,647千円	9,319千円	27,643千円	
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 法定点検等のため。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

奥村 誠

係長

佐藤 彰

管理 係

高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 学校機械警備委託(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設等の保全を期すため、夜間、休業日等の教職員の不在期間を専門会社である警備会社へ業務委託を実施した。				
	具体的な 事業内容	機械警備により、学校の建物及びこれに付帯する物件について火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視し、学校施設などの管理保全を図った。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		内部管理事業のため			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	352,288千円	352,288千円	352,288千円	382,613千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 20,432千円	△ 23,940千円	△ 29,495千円	915千円
執行率(%)		106%	107%	108%	100%	
人 件 費		一般職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円
総事業費	375,356千円	378,875千円	384,414千円	384,329千円		
増▲減	—	3,519千円	5,539千円	▲ 85千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校の建物及びこれに付帯する物件における火災・盗難・不法侵入・その他の不法行為による事故の防止・発見及び警戒取締を行うことにより、学校施設等の保全に寄与している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するための他の有効な手段がないため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	奥村 誠	佐藤 彰	高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 学校用地借地事業(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 □	具体的 名称	・横浜市公有財産規則 ・横浜市立学校施設使用規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校用地が狭い学校について、借地により用地を確保し、円滑な学校運営を図る。				
	具体的な 事業内容	昨年度と同様の国有地・民有地を借地して学校運営を行った。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	59,531千円	59,601千円	60,060千円	61,224千円
		支出済額	59,258千円	59,259千円	61,223千円	61,223千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	273千円	342千円	△ 1,163千円	1千円
		執行率(%)	100%	99%	102%	100%
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
	総事業費	61,894千円	61,906千円	63,854千円	63,854千円	
	増▲減	—	12千円	1,948千円	0千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現在、学校用地として活用している。				
	事業目的に 対する 有効性	借地により学校用地を確保することで、円滑な学校運営を図っている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	借地を買収するとなると、多額の買収費用が必要となる。一方、既に学校用地として活用していることを考えると、確保せざるを得ない。予算の制約がある現状を考えると、借地という形での学校用地の確保が最も効率的といえる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業であるため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	民有地については、過去に買収依頼があった用地もあるようだ。相続税は所有者にとって大きな負担となっていることを考えると、買収を検討する必要もあるのかもしれない。とはいえ、買収となると多額の費用が必要となり、予算の制約がある現状を考えると、現実的ではない。借地という形での学校用地の確保が最適手段といえる。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 長谷川 友昭	係 坂田 圭	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校 学校管理費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校の維持運営				
	具体的な 事業内容	横浜市立小学校の維持運営				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	148,366千円	148,366千円	148,366千円	168,272千円
		支出済額	165,728千円	182,943千円	205,057千円	197,040千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 17,362千円	△ 34,577千円	△ 56,691千円	△ 28,768千円
		執行率(%)	112%	123%	138%	117%
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	166,607千円	183,825千円	205,934千円	197,917千円	
	増▲減	—	17,219千円	22,109千円	▲ 8,017千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、光熱水費、ごみ処理費がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き効率的、効果的な執行により、良好な教育環境を維持する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	經理 係 後藤 沙恵	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 8	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	小学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	3,835,828千円	3,698,882千円	3,651,882千円	3,702,214千円	
		支出済額	3,852,379千円	3,590,616千円	2,899,642千円	3,522,536千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 16,551千円	108,266千円	752,240千円	179,678千円	
		執行率(%)	100%	97%	79%	95%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	879千円		882千円	877千円	877千円		
	総事業費	3,853,258千円	3,591,498千円	2,900,519千円	3,523,413千円		
	増▲減	—	▲ 261,759千円	▲ 690,979千円	622,894千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、管理費、ごみ処理費がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	經理 係 後藤 沙恵		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校 学校管理費 ごみ処理料		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 9		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市内小学校の維持運営						
	具体的な 事業内容	小学校から発生する、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬処理						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		95,167千円	98,704千円	98,704千円	134,502千円	
		支出済額		116,704千円	134,502千円	205,877千円	227,277千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 21,537千円	△ 35,798千円	△ 107,173千円	△ 92,775千円	
		執行率(%)		123%	136%	209%	169%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円		
総事業費		117,583千円	135,384千円	206,754千円	228,154千円			
増▲減		—	17,802千円	71,370千円	21,400千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、管理費、光熱水費がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	光熱水費の節減同様、排出量の抑制に向けた取組みを、各校へ引き続き呼びかけていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	經理 係 後藤 沙恵			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 調理場燃料費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 10		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	法律に基づく学校給食実施。					
	具体的な 事業内容	学校給食実施のための給食料理場燃料費(プロパンガス)支出。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		プロパンガスによる 給食実施校	目標 実績	—	—	—	—
			目標 実績	89	89	88	87
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設の都合上、プロパンガスによる給食実施校については全て対応するため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	118,745千円	118,242千円	118,242千円	109,099千円	
		繰越額	111,607千円	105,931千円	83,947千円	107,577千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	7,138千円	12,311千円	34,295千円	1,522千円	
		人 件 費	一般職職員	94%	90%	71%	99%
再任用職員			0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
概算人件費	0.0人		0.0人	0.0人	0.0人		
総事業費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円			
増▲減	113,364千円	107,696千円	85,701千円	109,331千円			
増▲減	—	▲ 5,668千円	▲ 21,995千円	23,630千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校給食の円滑な実施において必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	安定的に給食を提供している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性の高いものとして調理場以外の燃料費管理・執行があることから、学校全体での燃料費管理を行うことの可否を検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事務であることから難しい。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	内部管理事務であることから難しい。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 石黒 悠大	給食 係 阿部 マリア		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 2項 1目 小学校教育用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 11	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、 学校教育の情報化の推進に関する法律、GIGAスクール構想			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小学生がコンピュータやインターネットに慣れ親しみながら、情報手段の特性や活用方法の基礎を学ぶため、また、教育課程における 情報手段を活用した学習活動に応えるため、必要な機器と学習環境を整備する。					
	具体的な 事業内容	児童生徒及び教員に1人1台教育用コンピュータを整備し、学校におけるネットワーク障害等に対処するための学校サポートデスクを 設置した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	教育用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	3.6	3.6	1	1	
		実績	6	4.8	1	1	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		494,072千円	2,495,366千円	9,232,914千円	1,420,542千円
		支出済額		475,067千円	605,201千円	9,151,386千円	1,460,613千円
		繰越額		0千円	1,821,960千円	0千円	0千円
差▲引		19,005千円	68,205千円	81,528千円	△ 40,071千円		
執行率(%)		96%	97%	99%	103%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.6人	1.2人	0.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	5,294千円	10,524千円	5,262千円		
総事業費		479,460千円	2,432,455千円	9,161,910千円	1,465,875千円		
増▲減		—	1,952,995千円	6,729,455千円	▲ 7,696,035千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各教科において、学習指導要領に基づく授業の実施をはじめとする学習のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	コンピュータを活用して、よりわかりやすい授業を行い、子どもの理解力を向上させている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	端末台数が大幅増となったが、端末保守を導入することで、端末が故障した場合でも迅速に修理対応を行うことができ、1人1台環境 を維持できている。一方、児童数の増減に伴う学校間の端末台数調整については、より効率的な手法について検討していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	端末台数の大幅増に対応するため、端末故障時の保守契約や、学校からのICT機器・クラウドサービス等に関する問合せ及びイン ターネット等の各種障害に対応するための学校サポートデスクの拡充を行った。問合せ受付件数は大幅に増加しており、学校での ICT機器管理にこれらのサポートは有効であることから、引き続き実施する。児童数の増減に伴う学校間の端末台数調整についてはよ り効率的に実施できるよう、業務の外部委託の検討を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 平本 肇	情報教育担当 係 佐賀 咲野		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校校務システム運用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 12		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市情報化の基本方針			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	教育に対するニーズが多様化していく中で、教員が子どもとかかわる時間を確保するためには、校務の情報化を推進し教育事務の簡素化及び効率化を図っていく必要がある。そこで、教育振興基本計画に基づき、校務システムを導入した。					
	具体的な 事業内容	平成23年度に小学校校務システムを整備し、平成25年度より本格稼働を開始した。安定的な運用を行うとともに、アンケートやサポートセンターに寄せられた意見をもとにシステムの改修をすすめている。教職員へのサポート体制の確保、システム動作環境の維持、更なる効率化を推進するためのシステム改善等を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標	安定運用	安定運用	安定運用	安定運用	
		実績	安定運用	安定運用	安定運用	安定運用	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	89,517千円	199,053千円	107,122千円	91,432千円	
		支出済額	96,311千円	141,416千円	105,943千円	118,458千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 6,794千円	57,637千円	1,179千円	△ 27,026千円	
		執行率(%)	108%	71%	99%	130%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円
総事業費		100,704千円	145,828千円	110,328千円	122,843千円		
増▲減		—	45,124千円	▲ 35,500千円	12,515千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	校務の効率化をはかることで、児童指導や教材開発などの教職員の教育活動にかかわる時間の確保ができる。					
	事業目的に 対する 有効性	学校現場からの意見をもとに改修をすすめ、導入時より操作性が向上している。一方で、システム操作に不慣れな教職員にもより簡易に利用できるよう、改修やマニュアルの整備で支援を進める必要が有る。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制や事業手法については適切であると考えているが、中学校校務システムとの連携等を図り、より一層教職員の負担軽減につなげていく必要が有る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部利用ネットワークのため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・ヘルプデスクや研修時に寄せられた教職員からの要望をシステム開発業者とともに検討し、マニュアル等の充実やシステム改良に努める。 ・システムに不慣れな教職員に対する研修等、引き続き支援を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岩元 武志		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校校務用コンピュータ整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 13		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。					
	具体的な 事業内容	小学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要となるライセンスを整備する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		校務用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		377,686千円	357,210千円	299,525千円	545,115千円
		支出済額		369,643千円	343,323千円	211,554千円	345,667千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		8,043千円	13,887千円	87,971千円	199,448千円
		執行率(%)		98%	96%	71%	63%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
総事業費		372,279千円	345,970千円	214,185千円	348,298千円		
増▲減		—	▲ 26,309千円	▲ 131,785千円	134,113千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」でリース契約により整備したコンピュータを本事業に移管した。リース期間満了に伴い段階的に更新整備を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岡田 裕太郎		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 2 目 小学校 学校運営振興費		所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校維持運営						
	具体的な 事業内容	横浜市立小学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		■ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		3,290,296千円	3,647,320千円	3,575,874千円	3,363,779千円	
		支出済額		3,222,234千円	3,602,749千円	3,468,952千円	3,235,901千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	1,403千円	
		差▲引		68,062千円	44,571千円	106,922千円	126,475千円	
		執行率(%)		98%	99%	97%	96%	
		人 件 費	一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		3,226,627千円	3,607,161千円	3,473,337千円	3,241,689千円			
増▲減		—	380,534千円	▲133,824千円	▲231,648千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。類似性のあるものとして、学校施設における感染症対策教育環境向上事業がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を行うために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥江 展久	係長 澤田 登	庶務 係 雨宮 育美			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 2 項 2 目 小破修繕(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	児童・生徒の安全のため		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の緊急な修繕等を実施するため、学校へ小破修繕費を配当する。				
	具体的な 事業内容	普通教室・特別教室・管理諸室及び屋内運動場の施設・設備で破損の著しいものを緊急修理することにより児童の傷害事故等を未然に防いだ。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		突発的な修繕が多く目標等を設定できないため			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	246,346千円	246,346千円	247,470千円	250,038千円
		支出済額	302,462千円	294,324千円	329,766千円	329,262千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 56,116千円	△ 47,978千円	△ 82,296千円	△ 79,224千円
執行率(%)		123%	119%	133%	132%	
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	303,341千円	295,206千円	330,643千円	330,139千円	
	増▲減	—	▲ 8,134千円	35,437千円	▲ 504千円	
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	児童の傷害事故等を防ぐため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の修繕を行うことにより、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	各学校の多種多様な状況に即した施設修繕を現場の判断で実施し、児童の傷害事故等を防止するため必要な業務である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事務のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化もあり、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保するために必要な業務であり、引き続き適正に実施していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	奥村 誠	佐藤 彰	高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 2項 2目 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課 東部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 2 3		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障に必要な支援を行うため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援経費(物的支援)を配当します。					
	具体的な 事業内容	・小学校全校を対象に、校種や規模に応じて、経費を配当した。 ・購入備品例: 消毒液、体温計、サーキュレーター 等					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		0千円	0千円	1,719,000千円	528,500千円
		支出済額		0千円	0千円	1,170,778千円	525,400千円
		繰越額		0千円	0千円	470,000千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	78,222千円	3,100千円
		執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	95%	99%
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
	総事業費		0千円	0千円	1,640,778千円	525,400千円	
増▲減		—	0千円	1,640,778千円	▲ 1,115,378千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校配当を主としており、学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。類似性のあるものとして、学校運営振興費がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障をするために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	経理 係 後藤 沙恵
--------------------	-------------	-------------	---------------

事業評価書目次（令和4年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-3-1	1	学校用務員（会計年度任用職員等）人件費（中学校）
15-3-1	2	学校医等報酬（中学校）
15-3-1	3	施設維持管理（中学校）
15-3-1	4	学校機械警備委託（中学校）
15-3-1	5	学校用地借地事業（中学校）
15-3-1	6	中学校 学校管理費
15-3-1	7	中学校 学校管理費 光熱水費
15-3-1	8	中学校 学校管理費 ごみ処理料
15-3-1	9	中学校教育用コンピュータ整備事業
15-3-1	10	中学校校務システム運用事業
15-3-1	11	中学校校務用コンピュータ整備事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 学校用務員(会計年度任用職員等)人件費 (中学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	340,945千円	282,107千円	332,474千円	334,965千円
		支出済額	287,823千円	256,012千円	289,205千円	309,409千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	53,122千円	26,095千円	43,269千円	25,556千円
		執行率(%)	84%	91%	87%	92%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	296,608千円	264,835千円	297,975千円	318,179千円	
	増▲減	—	▲ 31,773千円	33,140千円	20,204千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務の円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 新道 淳史	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 学校医等報酬(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校保健安全法に基づき、学校医(内科、眼科、耳鼻咽喉科)、学校歯科医及び学校薬剤師を全校に配置し、児童の健康管理及び適切な保健指導を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の健康診断を実施する。 生徒の保健管理に関する事項について、専門的な指導を行う。 学校環境衛生の維持・改善に関し、必要な指導助言を行う。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		255,347千円	254,677千円	253,597千円	249,768千円
		支出済額		254,966千円	254,630千円	251,797千円	249,829千円
		繰越額					
		差▲引		381千円	47千円	1,800千円	△ 61千円
		執行率(%)		100%	100%	99%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
総事業費		256,723千円	256,395千円	253,551千円	251,583千円		
増▲減		—	▲ 328千円	▲ 2,844千円	▲ 1,968千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校医等の確保には地域の医師や薬剤師等の協力が不可欠であり、現在の執行体制による安定した事業継続の必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校保健安全法で、各学校に学校医等を配置する事が義務づけられているため実施していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校保健安全法に基づき、現状の体制を維持していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長田 和彦	係長 坂東 剛	保健 係 服部 彩子		

令和 4 年度 事業 評価 書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 施設維持管理(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。				
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	159,774千円	159,774千円	159,774千円	176,698千円
		繰越額	192,510千円	195,526千円	199,081千円	216,591千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 32,736千円	△ 35,752千円	△ 39,307千円	△ 39,893千円	
執行率(%)		120%	122%	125%	123%	
人件費		一般職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円	
総事業費	196,903千円	199,938千円	203,466千円	220,976千円		
増▲減	—	3,035千円	3,529千円	17,510千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	法定点検等のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	奥村 誠	佐藤 彰	高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 学校機械警備委託(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設等の保全を期すため、夜間、休業日等の教職員の不在期間を専門会社である警備会社へ業務委託を実施した。				
	具体的な 事業内容	機械警備により、学校の建物及びこれに付帯する物件について火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視し、学校施設などの管理 保全を図った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		内部管理事業のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	170,335千円	170,335千円	170,335千円	192,435千円
		支出済額	176,764千円	176,894千円	177,374千円	177,627千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 6,429千円	△ 6,559千円	△ 7,039千円	14,808千円
		執行率(%)	104%	104%	104%	92%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円
総事業費	179,400千円		179,541千円	180,005千円	180,258千円	
増▲減	—	141千円	464千円	253千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校の建物及びこれに付帯する物件における火災・盗難・不法侵入・その他の不法行為による事故の防止・発見及び警戒取締を行う ことにより、学校施設等の保全に寄与している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するための他の有効な手段がない ため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要な業務のため、引 き続き適正に実施していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

奥村 誠

係長

佐藤 彰

管理係

高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 学校用地借地事業(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 5		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 □	具体的 名称	・横浜市公有財産規則 ・横浜市立学校施設使用規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校用地が狭い学校について、借地により用地を確保し、円滑な学校運営を図る。					
	具体的な 事業内容	昨年度と同様の国有地・民有地を借地して学校運営を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		現在学校用地として活用している借地の事業であるため、目標設定は難しい。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		170,091千円	177,201千円	180,064千円	188,064千円
		支出済額		178,163千円	178,163千円	188,063千円	188,540千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 8,072千円	△ 962千円	△ 7,999千円	△ 476千円
		執行率(%)		105%	101%	104%	100%
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		180,799千円	180,810千円	190,694千円	191,171千円		
増▲減		—	11千円	9,884千円	477千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現在、学校用地として活用している。					
	事業目的に 対する 有効性	借地により学校用地を確保することで、円滑な学校運営を図っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	借地を買収するとなると、多額の買収費用が必要となる。一方、既に学校用地として活用していることを考えると、確保せざるを得ない。予算の制約がある現状を考えると、借地という形での学校用地の確保が最も効率的といえる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業であるため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	民有地については、過去に買収依頼があった用地もあるようだ。相続税は所有者にとって大きな負担となっていることを考えると、買収を検討する必要もあるのかもしれない。とはいえ、買収となると多額の費用が必要となり、予算の制約がある現状を考えると、現実的ではない。借地という形での学校用地の確保が最適手段といえる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 長谷川 友昭	係 坂田 圭		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校 学校管理費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営				
	具体的な 事業内容	中学校の維持管理に要する経費				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	92,093千円	92,113千円	92,113千円	98,126千円
		支出済額	97,552千円	99,653千円	102,101千円	104,880千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 5,459千円	△ 7,540千円	△ 9,988千円	△ 6,754千円
		執行率(%)	106%	108%	111%	107%
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	439千円	441千円	439千円	877千円	
	総事業費	97,991千円	100,094千円	102,540千円	105,757千円	
	増▲減	—	2,103千円	2,445千円	3,218千円	
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、光熱水費、ごみ処理費がある				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き効率的、効果的な執行により、良好な教育環境を維持する				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	経理 係 佐藤 由梨	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 7		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営						
	具体的な 事業内容	中学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,238,454千円	1,171,857千円	1,171,857千円	1,159,145千円	
		支出済額		1,201,184千円	1,110,605千円	945,881千円	1,169,900千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		37,270千円	61,252千円	225,976千円	△ 10,755千円	
		執行率(%)		97%	95%	81%	101%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		1,201,184千円	1,110,605千円	945,881千円	1,169,900千円			
増▲減		—	▲ 90,579千円	▲ 164,724千円	224,019千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、ごみ処理費がある						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	経理 係 佐藤 由梨			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校 学校管理費 ごみ処理料		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 8
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営				
	具体的な 事業内容	中学校から発生する、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬処理				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	35,272千円	36,708千円	36,708千円	44,268千円
		支出済額	43,227千円	49,193千円	75,144千円	82,727千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 7,955千円	△ 12,485千円	△ 38,436千円	△ 38,459千円
		執行率(%)	123%	134%	205%	187%
人 件 費		一般職職員				
	再任用職員					
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	
	総事業費	43,227千円	49,193千円	75,144千円	82,727千円	
	増▲減	—	5,966千円	25,951千円	7,583千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、光熱水費がある				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	光熱水費の節減同様、排出量の抑制に向けた取組みを、各校へ引き続き呼びかけていく				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	経理 係 佐藤 由梨	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 3項 1目 中学校教育用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 9		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、 学校教育の情報化の推進に関する法律、GIGAスクール構想				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中学生がコンピュータやインターネットに慣れ親しみながら、情報手段の特性や活用方法の基礎を学ぶため、また、教育課程における 情報手段を活用した学習活動に応えるため、必要な機器と学習環境を整備する。						
	具体的な 事業内容	児童生徒及び教員に1人1台教育用コンピュータを整備し、学校におけるネットワーク障害等に対処するための学校サポートデスクを 設置した。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	教育用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	3.6	3.6	1	1		
		実績	6.1	4.8	1	1		
		目標						
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		272,937千円	1,112,332千円	3,341,546千円	495,003千円	
		支出済額		293,914千円	307,970千円	3,310,750千円	460,236千円	
		繰越額			769,275千円			
		差▲引		△ 20,977千円	35,087千円	30,796千円	34,767千円	
		執行率(%)		108%	97%	99%	93%	
		人 件 費	一般職職員		0.5人	0.6人	1.2人	0.6人
			再任用職員					
概算人件費			4,393千円	5,294千円	10,524千円	5,262千円		
総事業費		298,307千円	1,082,539千円	3,321,274千円	465,498千円			
増▲減		—	784,232千円	2,238,735千円	▲ 2,855,776千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各教科において、学習指導要領に基づく授業の実施をはじめとする学習のために必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	コンピュータを活用して、よりわかりやすい授業を行い、子どもの理解力を向上させている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	端末台数が大幅増となったため、故障時は予備機もしくはメーカー保証で対応したが課題が多く、事業手法を見直す必要がある。また、児童数の増減に伴う学校間の端末台数調整については、より効率的な手法について検討していく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	端末台数の大幅増に対応するため、学校からのICT機器・クラウドサービス等に関する問合せ及びインターネット等の各種障害に対応するための学校サポートデスクの拡充を行った。問合せ受付件数は大幅に増加しており、学校でのICT機器管理にこれらのサポートは有効であることから、引き続き実施する。故障の修理対応及び児童数の増減に伴う学校間の端末台数調整についてはより効率的に実施できるよう、業務の外部委託の検討を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	情報教育担当 係		
				武井 邦之	平本 肇	佐賀 咲野		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校校務システム運用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 10		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市情報化の基本方針			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	文部科学省の研究結果において、校務の情報化を図ることにより、校務処理の軽減・効率化による時間短縮、情報セキュリティの確保にもつながるという結果が出された。そこで、校務の効率化により子どもと向き合う時間の確保を図るため、校務システムを導入した。					
	具体的な 事業内容	平成24年度に中学校校務システムを構築し、平成25年には試行運用、26年度より本格運用を行っている。 引き続き、運用保守及び教職員へのサポートを実施するとともに、実情に応じた効率的な運用のためシステム改善を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	
		実績	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	74,532千円	79,340千円	79,234千円	76,330千円	
		支出済額	73,474千円	76,908千円	78,616千円	83,235千円	
		繰越額					
		差▲引	1,058千円	2,432千円	618千円	△ 6,905千円	
		執行率(%)	99%	97%	99%	109%	
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員				
			概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円
総事業費		76,110千円	79,555千円	81,247千円	85,866千円		
増▲減		—	3,445千円	1,692千円	4,619千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	校務システムの活用により校務の効率化を図ることで、教職員が生徒指導や教材開発などの教育活動を行う時間を確保できる。					
	事業目的に 対する 有効性	学校現場からの意見を基に改修を行い、操作性の向上を図っているが、現場の実情に合わせさらなる改修を進めることや、システム操作に不慣れな教職員に対し研修等を行い、支援を行うことが重要。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・全校での導入が完了し、稼働状況も安定している。 ・順次システム改修を行っているが、利便性をより高めるため、現場の意見を聞きながらさらにシステムの改善を進めていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部利用のシステムのため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・ヘルプデスクや研修時に寄せられた教職員からの要望をシステム開発業者とともに検討し、マニュアル等の充実やシステム改良に努める。 ・システムに不慣れな教職員に対する研修等、引き続き支援を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岡田 裕太郎		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校校務用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 11	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。					
	具体的な 事業内容	中学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要となるライセンスを整備する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	校務用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	1	1	1	1	
		実績	1	1	1	1	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		171,650千円	155,526千円	142,760千円	267,326千円
		支出済額		167,754千円	147,262千円	112,182千円	161,221千円
		繰越額					
		差▲引		3,896千円	8,264千円	30,578千円	106,105千円
		執行率(%)		98%	95%	79%	60%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員							
概算人件費	2,636千円		2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		170,390千円	149,909千円	114,813千円	163,852千円		
増▲減		—	▲ 20,481千円	▲ 35,096千円	49,039千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」でリース契約により整備したコンピュータを本事業に移管した。リース期間満了に伴い段階的に更新整備を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岡田 裕太郎		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 3 項 2 目 中学校 学校運営振興費	所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	横浜市立中学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	2,200,197千円	2,119,197千円	2,291,477千円	2,297,603千円	
		支出済額	2,047,387千円	2,056,368千円	2,110,461千円	2,139,611千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	152,810千円	62,829千円	181,016千円	157,992千円	
		執行率(%)	93%	97%	92%	93%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円	
	総事業費	2,051,780千円	2,060,780千円	2,114,846千円	2,143,996千円		
	増▲減	—	9,000千円	54,067千円	29,150千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を行うために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥江 展久	係長 澤田 登	庶務 係 雨宮 育美		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 3 項 2 目 小破修繕(中学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	児童・生徒の安全のため		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の緊急な修繕等を実施するため、学校へ小破修繕費を配当する。					
	具体的な 事業内容	普通教室・特別教室・管理諸室及び屋内運動場の施設・設備で破損の著しいものを緊急修理することにより児童の傷害事故等を未然に防いだ。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		突発的な修繕が多く目標等を設定できないため				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		120,394千円	120,394千円	120,384千円	123,036千円
		繰越額		214,271千円	206,672千円	242,960千円	232,687千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 93,877千円	△ 86,278千円	△ 122,576千円	△ 109,651千円		
執行率(%)		178%	172%	202%	189%		
人件費		一般職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
総事業費		215,150千円	207,554千円	243,837千円	233,564千円		
増▲減		—	▲ 7,595千円	36,283千円	▲ 10,273千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童の傷害事故等を防ぐため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の修繕を行うことにより、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各学校の多種多様な状況に即した施設修繕を現場の判断で実施し、児童の傷害事故等を防止するため必要な業務である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事務のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化もあり、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保するために必要な業務であり、引き続き適正に実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	奥村 誠	佐藤 彰	高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 3項 2目 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業(中学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課 東部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障に必要な支援を行うため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援経費(物的支援)を配当します。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校を対象に、校種や規模に応じて、経費を配当した。 ・購入備品例: 消毒液、体温計、サーキュレーター 等 						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		0千円	0千円	731,200千円	223,200千円	
		支出済額		0千円	0千円	496,063千円	220,668千円	
		繰越額		0千円	0千円	198,400千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	36,737千円	2,532千円	
		執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	95%	99%	
		人 件 費	一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		0千円	0千円	694,463千円	220,668千円			
増▲減		—	0千円	694,463千円	▲ 473,795千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	学校配当を主としており、学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。類似性のあるものとして、学校運営振興費がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障をするために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	経理 係 佐藤 由梨		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 4 項 1 目 学校用務員(会計年度任用職員等)人件費 (高等学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	33,866千円	31,844千円	35,490千円	38,871千円
		支出済額	19,631千円	22,452千円	31,489千円	31,478千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	14,235千円	9,392千円	4,001千円	7,393千円
		執行率(%)	58%	71%	89%	81%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	28,416千円	31,275千円	40,259千円	40,248千円	
	増▲減	—	2,859千円	8,984千円	▲11千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務の円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 新道 淳史	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 4 項 1 目 施設維持管理(高等学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。				
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度 106,122千円	令和元年度 106,122千円	令和2年度 106,122千円	令和3年度 119,511千円
		支出済額	112,630千円	114,462千円	118,577千円	123,487千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 6,508千円	△ 8,340千円	△ 12,455千円	△ 3,976千円
執行率(%)		106%	108%	112%	103%	
人件費		一般職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円
総事業費	113,509千円	115,344千円	119,454千円	124,364千円		
増▲減	—	1,836千円	4,110千円	4,910千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	法定点検等のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	奥村 誠	佐藤 彰	高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 4 項 1 目 高等学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立高等学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	高等学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	313,426千円	258,337千円	258,337千円	261,993千円	
		支出済額	274,452千円	253,357千円	223,056千円	258,859千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	38,974千円	4,980千円	35,281千円	3,134千円	
		執行率(%)	88%	98%	86%	99%	
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
	総事業費	274,452千円	253,357千円	223,056千円	258,859千円		
	増▲減	—	▲ 21,095千円	▲ 30,301千円	35,803千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、管理費、ごみ処理費がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	經理 係 高橋 綾音		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 4項 1目 高等学校教育用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 4		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、 学校教育の情報化の推進に関する法律、GIGAスクール構想				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	高校生がコンピュータやインターネットに慣れ親しみながら、情報手段の特性や活用方法の基礎を学ぶため、また、教育課程における 情報手段を活用した学習活動に応えるため、必要な機器と学習環境を整備する。						
	具体的な 事業内容	教員の教育用コンピュータを整備し、学校におけるネットワーク障害等に対処するための学校サポートデスクを設置した。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		教育用コンピュータ整備(台)	目標 実績			460	870	
			目標 実績			460	870	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		19,107千円	19,107千円	21,107千円	77,847千円	
		支出済額		16,924千円	11,442千円	19,482千円	74,101千円	
		繰越額						
		差▲引		2,183千円	7,665千円	1,625千円	3,746千円	
		執行率(%)		89%	60%	92%	95%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		16,924千円	11,442千円	19,482千円	74,101千円			
増▲減		—	▲ 5,482千円	8,040千円	54,619千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各教科において、学習指導要領に基づく授業の実施をはじめとする学習のために必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	コンピュータを活用して、よりわかりやすい授業を行い、子どもの理解力を向上させている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	端末故障時の対応について、令和3年度はメーカー保証(1年間)による対応としていたが、今後、使用年数の経過に伴い、端末故障 の件数が増加することが想定されるため、保守契約等による対応を検討していく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	端末台数の大幅増に対応するため、学校からのICT機器・クラウドサービス等に関する問合せ及びインターネット等の各種障害に対応 するための学校サポートデスクの拡充を行った。問合せ受付件数は増加しており、学校でのICT機器管理にこれらのサポートは有効 であることから、引き続き実施する。また、学校がICTを活用した授業等の教育活動を円滑に実施できるよう、端末の保守契約等につ いて検討していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 佐賀 咲野			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 4 項 1 目 高等学校校務用コンピュータ整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 5			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。						
	具体的な 事業内容	高等学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要なとなるライセンスを整備する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		校務用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	1	1	1	1	
			実績	1	1	1	1	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		24,467千円	22,477千円	29,477千円	33,935千円	
		支出済額		24,078千円	22,475千円	18,121千円	22,621千円	
		繰越額						
		差▲引		389千円	2千円	11,356千円	11,314千円	
		執行率(%)		98%	100%	61%	67%	
		人 件 費	一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員					
概算人件費			2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		26,714千円	25,122千円	20,752千円	25,252千円			
増▲減		—	▲ 1,592千円	▲ 4,370千円	4,500千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。						
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」でリース契約により整備したコンピュータを本事業に移管した。リース期間満了に伴い段階的に更新整備を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岡田 裕太郎			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 4 項 2 目 高等学校 学校運営振興費	所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立高等学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	高等学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	278,436千円	284,546千円	283,079千円	285,015千円	
		支出済額	249,255千円	251,809千円	267,750千円	278,807千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	1,403千円	
		差▲引	29,181千円	32,737千円	15,329千円	4,805千円	
		執行率(%)	90%	88%	95%	98%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	250,134千円	252,691千円	268,627千円	281,087千円		
	増▲減	—	2,558千円	15,936千円	12,460千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	経理 係 高橋 綾音		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 5 項 1 目 学校用務員(会計年度任用職員等)人件費 (特別支援学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	41,925千円	42,210千円	44,820千円	48,184千円
		支出済額	37,527千円	31,834千円	39,916千円	37,599千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	4,398千円	10,376千円	4,904千円	10,585千円
		執行率(%)	90%	75%	89%	78%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	46,312千円	40,657千円	48,686千円	46,369千円	
	増▲減	—	▲ 5,655千円	8,029千円	▲ 2,317千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務の円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 新道 淳史	

令和 4 年 度 事 業 評 価 書

令和3年度 事業名		15 款 5 項 1 目 施設維持管理(特別支援学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。					
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		80,164千円	80,164千円	80,164千円	105,329千円
		支出済額		85,843千円	91,696千円	94,407千円	101,032千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 5,679千円	△ 11,532千円	△ 14,243千円	4,297千円		
執行率(%)		107%	114%	118%	96%		
人 件 費		一般職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
総事業費		86,722千円	92,578千円	95,284千円	101,909千円		
増▲減		—	5,857千円	2,706千円	6,625千円		
事業評価 の視点に よる点検 ・検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法定点検等のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	奥村 誠	佐藤 彰	高澤 哲也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 5 項 1 目 特別支援学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立特別支援学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	155,508千円	143,104千円	143,104千円	145,160千円	
		支出済額	146,494千円	146,566千円	138,750千円	154,991千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	9,014千円	△ 3,462千円	4,354千円	△ 9,831千円	
		執行率(%)	94%	102%	97%	107%	
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		176千円	176千円	175千円	0千円	
	総事業費	146,670千円	146,742千円	138,925千円	154,991千円		
	増▲減	—	73千円	▲ 7,817千円	16,066千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、ごみ処理費がある					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	經理 係 中田 真希子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 5項 1目 スクールバス運行費		所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	障害のある児童生徒の登下校の安全を確保するとともに、身体及び精神的負担の軽減を図り、学校教育の充実に資するため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)でスクールバス及び福祉車両等を運行する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校に在籍する児童生徒の通学手段の一つとしてスクールバスを運行。新規コースの車両製造及び試運転。 スクールバスに乗車できない医療的ケア児等について、福祉タクシー等による通学をモデル的に実施。 校外指導用のバス等の借り上げ。新型コロナ対策としてスクールバスの密軽減のための通学支援車両の運行。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		スクールバス台数	目標	41	42	43	46
			実績	41	42	43	46
		福祉車両等運行校数	目標	-	1	1	6
			実績	-	1	4	5
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		614,620千円	653,364千円	820,000千円	859,504千円
		支出済額		611,377千円	646,493千円	769,722千円	757,424千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		3,243千円	6,871千円	50,278千円	102,080千円
		執行率(%)		99%	99%	94%	88%
		人件費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	3,514千円		3,529千円	3,508千円	3,508千円		
総事業費		614,891千円	650,022千円	773,230千円	760,932千円		
増▲減		-	35,131千円	123,208千円	▲12,298千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	学校教育法第78条において定められている寄宿舎の代替手段として、本市ではスクールバス及び福祉車両等を運行している。スクールバス等の運行は、障害のある児童・生徒の通学及び校外指導の安全を確保し、身体及び精神的負担の軽減を図ることができ、学校教育の充実の観点で必要な事業である。 また、令和3年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、これまでスクールバスに乗車できなかった医療的ケア児(人工呼吸器使用児含む)についても、看護師同乗の福祉車両等による送迎が急務となっている。					
	事業目的に対する有効性	児童生徒の通学に係る安全確保や学校への送迎が困難な保護者に対応ができています。					
	本事業の効率性・類似性	児童生徒の通学に係る保護者の負担軽減につながることを受け、保護者からの要望があり、また、スクールバスは校外指導活動の際に使用できることにより、学校からも評価を得ている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはないが、福祉車両等のモデル事業の実施にあたっては、対象となる児童生徒の保護者や主治医、臨床指導医等へ聞き取りを行い、運行手法や今後の展開について意見を聴取している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	スクールバスの乗車時間目標(60分)が達成できていない現状を踏まえ、運行ルート等を検討する等により、解消する方向で対応する必要がある。 医療的ケア児(人工呼吸器使用児含む)を対象とした福祉車両等の運行については、同乗する看護師の確保が困難であり、看護師の安定的な確保が課題となっている。今後は、外部委託・人材派遣等の他に、会計年度任用職員等による直接雇用の手法も検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				高木 美岐	櫻井 寛大	階堂 智子	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 5項 1目 特別支援学校教育用コンピューター整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、学校教育の情報化の推進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	情報化社会での情報の選択・処理能力の育成、職業教育面・生きる力の育成、必要な教育環境の整備を図る。					
	具体的な 事業内容	GIGAスクール構想以前からのICT教育環境(デスクトップ、ノートパソコン等)を維持するとともに、GIGAスクール構想で新たに導入したタブレット端末の保守や学校サポートデスクの運用、モバイルWi-Fiルータの追加整備等を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		パソコンルームのパソコン(台)	目標 実績	— 169	— 208	— 208	— 208
		1人1台タブレット端末(台)※教員用含む	目標 実績	— —	— —	— 1866	— 372
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		11,895千円	34,508千円	101,508千円	91,212千円
		支出済額		15,823千円	11,968千円	99,843千円	61,821千円
		繰越額		0千円	22,500千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 3,928千円	40千円	1,665千円	29,391千円
		執行率(%)		133%	100%	98%	68%
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.4人	0.4人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		879千円	882千円	3,508千円	3,508千円	
総事業費		16,702千円	35,350千円	103,351千円	65,329千円		
増▲減		—	18,649千円	68,001千円	▲ 38,022千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国の「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、本市では令和2年9月に「横浜市におけるGIGAスクール構想」を策定した。多様な児童生徒を誰一人取り残すことのないよう、ICT活用により、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びを実現する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	「GIGAスクール構想」に基づき整備した1人1台端末等により、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたICT機器を活用することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	全市的に共通するものは小中学校企画課や高校教育課と連携し、個別の対応が必要な案件は特別支援教育課で実施する等、状況に応じて役割分担し業務を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 懇談会等を通して、学識経験者、医療・療育・福祉関係者、学校関係者、保護者代表等の意見を収集している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現在、高等部においてはBYOD端末(生徒個人端末の持ち込み)としているが、公費による一人一台端末を経験した児童生徒が高等部に進級していくことから、今後の整備方針について再検討する必要がある。また、資材不足により整備ができていない高速大容量ネットワーク環境(新Y・Y NET)未整備施設の環境整備を早急に進める必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	櫻井 寛大	飯村 麻理子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 5項 1目 特別支援学校校務用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 6		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律				
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>							
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。							
	具体的な 事業内容	特別支援学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要なライセンスを整備する。							
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		校務用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	1	1	1	1		
			実績	1	1	1	1		
			目標						
	実績								
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		32,656千円	29,264千円	40,264千円	50,444千円		
		支出済額		39,044千円	28,241千円	22,975千円	28,559千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
		差▲引		△ 6,388千円	1,023千円	17,289千円	21,885千円		
		執行率(%)		120%	97%	57%	57%		
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人		
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人			
概算人件費	2,636千円		2,647千円	2,631千円	2,631千円				
総事業費		41,680千円	30,888千円	25,606千円	31,190千円				
増▲減		—	▲ 10,792千円	▲ 5,282千円	5,584千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。							
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。							
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」でリース契約により整備したコンピュータを本事業に移管した。リース期間満了に伴い段階的に更新整備を行う。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	武井 邦之	係長	奥村 未緒	情報教育担当 係	岡田 裕太郎

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 5 項 2 目 特別支援学校 学校運営振興費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立特別支援学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	特別支援学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	201,534千円	169,377千円	210,652千円	210,876千円	
		支出済額	176,722千円	166,315千円	176,615千円	175,111千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	24,812千円	3,062千円	34,037千円	35,765千円	
		執行率(%)	88%	98%	84%	83%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	177,601千円	167,197千円	177,492千円	175,988千円		
	増▲減	—	▲ 10,403千円	10,295千円	▲ 1,504千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 片山 久也	係長 広瀬 貴生	經理 係 中田 真希子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 6項 1目 学校開放事業		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	教育基本法、社会教育法、学校教育法、スポーツ基本法、横浜市立学校施設使用規則、学校体育施設の開放に関する要綱、特別教室の開放に関する要綱、学校開放事業における地域貢献事業補助金交付要綱		
	その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放することで、地域コミュニティの醸成や、スポーツ・文化活動等生涯学習の振興を図る。					
具体的な 事業内容	生涯学習の振興を目的に、学校教育や部活動に支障のない範囲で、市立学校施設を地域の身近なレクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動の場として、地域に開放している。 平成23年度から、全区の学校において、自主的・自立的な組織である「文化・スポーツクラブ」が学校開放の運営を担っている。このクラブは、利用団体が運営に積極的に参画するとともに、運営に係る諸経費を利用団体の費用負担等によりまかなう自立的な組織である。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		校庭・体育館利用件数	目標	—	—	—	—
			実績	184,500	174,093	96,974	142,900
		登録団体数	目標	—	—	—	—
	実績		7,680	7,797	7,881	7,631	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校に組織された「文化・スポーツクラブ」が自主・自立的に活動校の学校施設環境や利用状況を鑑みて運営・活動していることから、一律の目標設定は困難であるため。				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		67,311千円	60,592千円	60,592千円	59,435千円
		繰越額		65,617千円	62,464千円	53,110千円	51,710千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		1,694千円	△ 1,872千円	7,482千円	7,725千円		
人件費		一般職職員	97%	103%	88%	87%	
		再任用職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円		
増▲減		78,795千円	75,699千円	66,265千円	64,865千円		
		—	▲ 3,096千円	▲ 9,434千円	▲ 1,400千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	学校開放は例年、年間延べ約18万件もの利用があり、令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症流行により利用時間の短縮等を行ったことから利用件数が落ち込んでいるものの、令和3年度は利用件数は回復傾向にあり、引き続き本市において、地域の文化・スポーツ活動の振興や生涯学習を推進する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	教育委員会では、文化・スポーツクラブが主催し、地域の誰もが参加できるスポーツ教室などの自主企画事業について補助を行うことにより、子どもの育成、高齢者の健康保持、地域コミュニティの活性化などに寄与している。					
	本事業の効率性・類似性	学校開放を行うにあたり、各学校に対し以前は委託料を支払っていたが、平成18年度の【横浜市学校開放あり方検討委員会】の提言を受け、平成23年度までに「クラブ型組織の運営する学校開放」に移行したことで、委託料の廃止など事業の効率化を図った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市学校開放あり方検討委員会の提言を受け、クラブ化により、学校開放における受益者負担の仕組みが確立し、事業コストの縮減を図った。クラブ運営に関して、個別の問合せ対応等により市民等外部意見を聴取している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	校庭夜間照明については、平成27年度から、設置年数順による計画修繕を、点検に基づく修繕に執行方法変更し、効率的な執行を心がけている。ただし、近年は故障による緊急修繕の必要もあり、今後も学校施設の安全性と機能維持のため、点検・修繕に係る予算確保及び執行体制が課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

須山 次郎

係長

石井 健二

地域連携 係

宇野 香織

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 1 目 「成人の日」を祝うつどい開催費		所管区局・課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	「成人の日」の行事について（昭和31年12月10日 文部事務次官通達）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「成人の日」の行事は、成人の日に対する一般の関心が薄いことを背景に、昭和31年12月10日付け文部事務次官通達により、式典・記念行事等について「この日は全市町村あげて新しく成人となった者を祝福するにふさわしい行事をすることが望ましい。」との考え方が示されたことから、全国的に実施されているものである。民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられたが、横浜市では引き続き、二十歳の市民を対象とした式典を開催する。これに伴い、式典名称は「二十歳の市民を祝うつどい」に変更して、「成人としての社会的責任を改めて自覚し、横浜への愛着を深める等の重要な場」とする。					
	具体的な 事業内容	毎年「成人の日」に横浜アリーナを会場に式典を開催している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、4回式典を開催したほか、抗原検査キットをワクチン未接種の方（希望者）に無料で配付した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		参加者数(人)	目標	-	-	-	-
			実績	25,258	24,875	15,307	21,913
		参加率(%)	目標	-	-	-	-
	実績		67.1	66.7	41.5	60.2	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		30,519千円	30,519千円	61,466千円	84,328千円
		支出済額		32,552千円	61,241千円	154,007千円	101,531千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 2,033千円	△ 30,722千円	△ 92,541千円	△ 17,203千円		
執行率(%)		107%	201%	251%	120%		
人 件 費		一般職職員	1.7人	2.0人	1.5人	1.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	14,935千円	17,646千円	13,155千円	13,155千円		
総事業費		47,487千円	78,887千円	167,162千円	114,686千円		
増▲減		-	31,401千円	88,275千円	▲ 52,476千円		
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	平成16年度の「成人の日」記念行事あり方検討委員会において、成人の日記念行事は、次代を担う新成人が大人になったことの責任を自覚し、併せて、大人世代から成人の日を迎える青少年の門出を祝福し、自立を支援するためのメッセージを託す場として重要な機会であるという提言が出された。さらに実施主体は、文部事務次官通達により市町村が実施すべき事業という位置づけとなっている。また、本事業は、毎年対象者が変わるため、広く市民に機会を提供するためにも継続することが重要である。					
	事業目的に 対する 有効性	イベント性を抑えた非常にシンプルな式典に対し、若干天候に左右されるが、過去5年平均で約60%と高い参加率を維持している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似事業として、障害者向けの成人式があるが、式典の実態(横浜市に住民登録のある方対象、事前申込制、有料、付添い者の参加可能)から見て別途開催が適当である。 他都市では、行政区や、中学校区単位での開催も見られるが、経費、人員等の観点から現手法が最も効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	参加者アンケートを実施している。式典後の応援職員へのアンケートや、関係機関・協力団体(協賛企業、警察、青少年指導員等)からの意見聴取も行き、次年度の運営改善につなげている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	成人式は、迷惑行為をする参加者もいるため、実施することに疑問を呈されることがある。しかし、それは参加者の一部であり、大半は式典の趣旨を理解し参加している。一部の心無い行動が目立つため、それだけを取り上げて実施の是非を検討することはできない。 迷惑行為をする参加者への対応も含め、警備等、安全対策は最重要課題となっている。節目の式典に安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染防止対策も踏まえ、4年度は式典回数を5回に増やすとともに、事前申込制を導入する。このほかにも運用面に関して細心の注意を払いながら見直し、計画をしていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮田 純一

係長

平中 文朗

生涯学習 係

中江 華菜

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 6 項 1 目 学校・地域連携推進事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 6 - 1 3	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	6	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	教育基本法、社会教育法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進					
事業の目的	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下する中、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校と地域が連携・協働して、地域や学校の課題解決に取り組む必要がある。そうした際に、中核的役割を果たす人材である学校・地域コーディネーターの配置校を拡大するとともにコーディネーターの活動を支援するため、本事業を開始。							
具体的な 事業内容	文部科学省事業「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を受け、学校・地域コーディネーターの養成を進めるとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動等を各校の実情に応じて支援する。							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		地域学校協働本部の設置		236校(累計)	35校(累計368校)	444校(累計)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		31,594千円	33,508千円	42,716千円	54,413千円	
		支出済額		29,896千円	31,775千円	31,322千円	32,416千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,698千円	1,733千円	11,394千円	21,997千円	
執行率(%)		95%	95%	73%	60%			
人 件 費		一般職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		38,681千円	40,598千円	40,092千円	41,186千円			
増▲減		—	1,917千円	▲506千円	1,094千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進していくため、社会教育法が平成29年に改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や、「地域学校協働活動推進員」に関する規定が設けられた。今後、本市においても法改正の趣旨等を踏まえ、従来の連携・協働体制を基盤として、幅広い層の地域住民や団体等の参画を得て、「地域学校協働活動」を推進する「地域学校協働本部」の整備を進める必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	「第3期横浜市教育振興基本計画」における柱6「社会とつながる学校」の実現のための学校と地域の連携・協働に、学校・地域コーディネーターは必要不可欠な存在である。コーディネーターの配置が、地域の人材や特色を活かした学校教育の充実による子どもたちの健やかな成長や、教職員の負担軽減等の課題解決に貢献している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携が欠かせない。学校運営協議会の委員と地域学校協働本部の中心となる学校・地域コーディネーターが相互理解を深める研修を行うことで、効率的に連携を図ることができた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座等、さまざまな研修の受講者への聞き取りやアンケート調査を実施し、意見や要望を事業に反映するように努めている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座」の開催方法を感染状況に合わせた対応を行い、適切に実施することができた。また、講座終了後の学校・地域コーディネーターへのフォロー、参加校間のネットワーク形成が課題となっており、その支援のために講座修了者向けの研修を実施している。また、中学校ブロック区単位の交流会の実施を通して、学校・地域コーディネーターのネットワーク形成のための支援をしている。引き続き教職員や市民への周知を図り、地域と学校の連携について理解を深めるとともに、学校・地域コーディネーターが活動しやすい環境づくりを進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域と学校の連携推進には、それぞれの地域の特性や学校のニーズに合わせた手法が最も効果的と考えられることから、地域や学校の実情を把握している学校・地域コーディネーターは、こうした取組の担い手として不可欠な存在である。今後も、学校・地域コーディネーター未配置校への養成講座参加を促し、取組を広げるとともに、配置した学校・地域コーディネーターの活動を継続・発展させるための支援を強化する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	地域連携 係		
				須山 次郎	石井 健二	江原 しほ		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 6項 1目 区学校連携・こども担当事務費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 4
事業 概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公務員法 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域と学校と区役所の連携を強化するため、平成15年度より学校支援・連携担当課長、平成17年度より嘱託員を18区の地域振興課に配置した。平成22年度の方面別学校教育事務所の開設に伴い、嘱託員は週4日の勤務日のうち、1ないし2日を所管する学校教育事務所の勤務日としている。また、平成27年度から、教育と福祉の連携強化による切れ目のない子育て支援を推進するため、学校連携・こども担当として、18区のこども家庭支援課に移管され、新たに担当係長が配置されている。令和2年度より地方公務員法及び地方自治法の一部改正により嘱託員は会計年度任用職員に制度移行した。				
	具体的な 事業内容	18区の学校連携・こども担当課長、担当係長及び会計年度任用職員に係る事務費並びに会計年度任用職員に係る人件費を措置する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業 実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	68,589千円	68,998千円	68,711千円	68,953千円
		繰越額	67,217千円	65,860千円	67,772千円	67,454千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	1,372千円	3,138千円	939千円	1,499千円
人件費		一般職職員	98%	95%	99%	98%
		再任用職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
増▲減	69,853千円	68,507千円	70,403千円	70,085千円		
	—	▲ 1,346千円	1,896千円	▲ 318千円		
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	事務費については、これまでの執行実績に基づく積算としている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校管理職経験者を会計年度任用職員として採用することにより、学校・区役所双方への支援・助言がなされ、円滑な学校・地域・関係機関との連携につながっている。地域と学校と区役所の連携強化のため、今後も現状の体制を維持していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

須山 次郎

係長

石井 健二

地域連携 係

岩野 大河

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 1 目 子どもの学び支援ボランティア事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 5		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	子どもの学び支援ボランティア事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小・中学校及び義務教育学校において支援が必要となる学習場面及び生活場面に対し、支援を行う子どもの学び支援ボランティアを配置し、学校運営や教育活動の質の向上を図る。 令和元年度の二事業(横浜教育支援隊事業・学習支援ボランティア活用支援事業)を統合して本事業として実施。					
	具体的な 事業内容	子どもの学び支援ボランティアの活用を希望する学校に対し、予算の範囲内で当該ボランティア活動に係る謝金を支出する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		ボランティア活動回 数	目標 実績	—	—	—	—
			目標 実績	—	—	9,304	12,211
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		各学校の年度ごとの状況によって活用回数異なるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				46,437千円	32,536千円
		支出済額				9,437千円	12,274千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				37,000千円	20,262千円
		執行率(%)				20%	38%
人 件 費		一般職職員				0.0人	0.1人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				263千円	877千円	
総事業費				9,700千円	13,151千円		
増▲減		—		9,700千円	3,451千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校を支援するボランティアのニーズが高まる中、ボランティアへの謝金の支払い手段を学校に提供することで、学校におけるボランティアの活用を促進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	ボランティアを必要とする学校に対し謝金の支払手段を提供することで、学校の教育活動や学校運営の充実が図られている。学校が地域のボランティアを積極的に受け入れることで、子どもの成長を社会全体で支える体制づくりにつながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校が活用しやすいよう、謝金の支出対象となる活動を学習支援に限定せず、生活支援にも活用できることとしている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	事業を実施する過程において、学校から意見や要望を収集している。窓口となる学校教育事務所間で集約し、事業に反映するよう努めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度は、前年度より申請数及び活動回数が共に増加した。新型コロナウイルス感染状況にもよるが、着実に実績を積み上げていくものとする。今後は、増加傾向にあるニーズに合わせて、継続して対処できるよう、制度の充実化を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 須山 次郎	係長 石井 健二	地域連携 係 深瀬 和巳		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 2 目 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業		所管区局・課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、文化財保護法、文化財保護条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1. 埋蔵文化財センター 文化財保護のための調査、研究、整理、及び、普及啓発のための諸事業とともに、埋蔵文化財センター等の維持管理、運営を実施する。 2. 史跡等管理事業 市内の重要な国・県指定史跡等の適切な管理を行う。					
	具体的な 事業内容	1. 埋蔵文化財センター ・文化財保護のための調査、研究、整理、及び、普及啓発のための諸事業の遂行 ・埋蔵文化財センター等の維持管理 〔対象:埋蔵文化財センター、八聖殿郷土資料館〕 ・旧埋蔵文化財センターの維持管理、安全対策工事 2. 史跡等管理事業 市内の重要な国・県指定史跡等の定期的な巡視点検、清掃、草刈の他、必要に応じた設備修繕等 〔対象:国指定史跡称名寺境内、県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群、上行寺東遺跡復元整備地〕 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		旧埋蔵文化財センター安全対策工事の実施	目標	-	-	設計	工事実施
			実績	-	-	設計	工事実施
		史跡等管理	目標	実施	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	実施	実施	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設等の維持管理等を行う事業であり、定量的指標設定になじまない。				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		79,558千円	81,558千円	87,067千円	102,590千円
		支出済額		81,810千円	84,184千円	88,082千円	93,709千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 2,252千円	△ 2,626千円	△ 1,015千円	8,881千円		
執行率(%)		103%	103%	101%	91%		
人件費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		84,446千円	86,831千円	90,713千円	96,340千円		
増▲減		—	2,385千円	3,882千円	5,627千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	埋蔵文化財の調査及び埋蔵文化財センターの管理運営を含む諸事業、並びに史跡等の管理については、文化財に関する専門的知識及び技術を要する。 国・県指定史跡をはじめとする重要な文化財の管理により、史跡や施設を利用する市民が文化財に触れる機会を維持している。 また、市民が利用する施設の適切な維持管理、安全対策の速やかな実施が必要である。					
	事業目的に対する有効性	横浜に関係した歴史に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、普及啓発を行くことを目的として設立した公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に委託し、専門性を活かした様々な文化財事業の実施、史跡等の管理が行われている。					
	本事業の効率性・類似性	本事業については、専門性の高い事業であることから、平成4年度設立の(公財)横浜市ふるさと歴史財団に委託し、適正かつ効率的に実施している。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	個別に寄せられた市民等からのご意見については、随時、委託先へ伝達し改善、反映の検討を行っている。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	より効率的かつ適切な文化財事業のため、事業の見直し・拡充をしていく必要がある。 また、施設の老朽化が進んでいるため、必要な修繕を実施しながら、施設の維持管理を継続していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮田 純一

係長

中鉢 祐樹

文化財係

内海 遥

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 6項 2目 博物館等指定管理施設事業費	所管区局・課	教育委員会事務局生涯 学習文化財課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、文化財保護法、文化財保護条例、横浜市歴史博物館条例、横浜市歴史博物館条例施行規則等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜の歴史等に関する資料を収集・保管・展示及び調査研究し、市民の利用に供するとともに、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館を管理運営する。平成4年度に、横浜市歴史博物館、三殿台考古館等を管理運営する団体として、横浜市ふるさと歴史財団を設立。その後、平成18年度に、指定管理者制度を導入し、当財団による博物館施設の管理運営を行っている。 三殿台考古館は、国の史跡「三殿台遺跡」の保護公開のため、昭和42年に開館した。開館から50年以上経過し、史跡を保護する棟を含め、建物の老朽化が著しく、大規模な補強(建替検討)が必要となった。市内の重要な史跡の適切な保護や来館者の安全確保のため、施設の再整備に向けた検討を進める。					
	具体的な 事業内容	横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館の管理運営を行った。各施設では、資料の収集・保管・展示及び調査研究に加え、SNS等による情報発信を強化するとともに、博物館に直接来館せずとも横浜の歴史に触れられるよう、展示解説の動画作成やオンライン講座の開催などを実施した。 三殿台考古館耐震対策事業については、史跡三殿台遺跡再整備検討会を開催した。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		博物館等指定管理 施設来館者数(人)	目標	328,935	328,935	328,935	-
			実績	322,217	222,680	109,009	-
		施設利用者数(人)	目標	-	-	-	270,000
			実績	-	-	-	346,659
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	897,478千円	845,521千円	842,474千円	829,498千円	
		支出済額	894,463千円	848,869千円	834,432千円	829,870千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	3,015千円	△ 3,348千円	8,042千円	△ 372千円	
		執行率(%)	100%	100%	99%	100%	
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	0.8人	0.8人
			再任用職員	0.3人	0.3人	0.0人	0.0人
			概算人件費	10,223千円	10,313千円	7,016千円	7,016千円
総事業費	904,686千円	859,182千円	841,448千円	836,886千円			
増▲減	-	▲ 45,504千円	▲ 17,734千円	▲ 4,562千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	博物館等施設の運営・管理については、横浜の歴史に関する資料や文化財の調査、研究、収集保管、公開、普及啓発を行うための専門的知識及び技術を要する。					
	事業目的に 対する 有効性	専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団が、指定管理者として博物館等を管理・運営することにより、効率・効果的かつ適正な文化財事業が実施され、横浜の歴史の伝承や価値・魅力の向上に繋がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団が、指定管理者として博物館等を管理・運営することにより、効率・効果的かつ適正な文化財事業が実施され、横浜の歴史の伝承や価値・魅力の向上に繋がっている。 また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、SNS等を活用した情報発信や、展示解説の動画の制作等を行うなど、社会情勢の変化にも対応できている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 指定管理者の選定にあたり、有識者による選定評価委員会による第三者評価を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団が、指定管理者として博物館等を管理・運営することにより、効率・効果的かつ適正な文化財事業が実施され、横浜の歴史の伝承や価値・魅力の向上に繋がっている。引き続き、指定管理者による博物館等の管理・運営を通して、施設の専門性や研究成果を活用した企画展示等をすすめるほか、学校教育等で活用できる授業コンテンツの開発、SNSでの情報発信やオンライン講座の開催による動画配信といったネットワーク環境下での利用者増加に資する取組の強化を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮田 純一

係長

中鉢 祐樹

文化財係

遠藤 光里

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 2 目 文化財保全整備事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 2 3				
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	文化財保護法、横浜市文化財保護条例					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<p>1 旧川合玉堂別邸保護活用事業費 平成16年度に寄附・土地交換により取得した市指定有形文化財旧川合玉堂別邸の文化財保全等については教育委員会、市民公開に係る業務については地元の金沢区が担当している。火災により主屋が焼失したため、園庭の機械警備を行うとともに、区局連携事業として今後の活用方法の検討を進める。</p> <p>2 金沢八景文化財保護事業費 金沢八景御伊勢山・権現山周辺地区を文化財として保護し、活用を図るとともに、地区内における樹木の伐採・枝払い等の維持・管理及び、台風等による災害を未然に防止する措置を講じる。</p> <p>3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事 国指定史跡称名寺境内の敷地内に土砂災害特別警戒区域が含まれており、令和元年に発生した台風19号等により、崖の崩落が発生した。昨今頻発している自然災害による更なる崩落を未然に防ぐため、擁壁設置工事を実施する。</p>							
	具体的な 事業内容	<p>1 旧川合玉堂別邸保護活用事業費 敷地内境界部崖の安全性の確保のための整備工事に伴う測量を実施した。</p> <p>2 金沢八景文化財保護事業費 御伊勢山・権現山の指定範囲内における樹木伐採、枝払い等の維持、管理を行った。</p> <p>3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事 崖崩落防止のための擁壁設置工事に伴う、伐採・測量・地質調査を実施した。</p>							
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
			旧川合玉堂別邸崖 地整備	目標	-	-	-	設計	
				実績	-	-	-	測量・地質調査	
			称名寺崖地整備	目標	-	-	-	-	設計
				実績	-	-	-	-	測量
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由		金沢八景文化財保護事業については、越境木や危険木等への対応を市民からの要望や状況に応じて実施する為、目標を設定することが困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			現計予算額	7,494千円	1,859千円	1,859千円	34,391千円		
			支出済額	9,260千円	4,662千円	3,836千円	19,855千円		
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円		
			差▲引	△ 1,766千円	△ 2,803千円	△ 1,977千円	14,536千円		
			執行率(%)	124%	251%	206%	58%		
	人 件 費	一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		13,653千円	9,074千円	8,221千円	24,240千円				
		増▲減	-	▲ 4,579千円	▲ 853千円	16,019千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が管理する文化財について、利用者や近隣住民の安全を確保の整備や対応を行う必要がある。							
	事業目的に 対する 有効性	利用者が安全に文化財を見学でき、横浜市の文化財に対する知識や親しみをより持つことができる。文化財に隣接する市民の安全を確保することができる。							
	本事業の 効率性・ 類似性	文化財としての価値を維持したままでの整備事業は課題が多く、整備手法や経費などを精査し改善する余地がある。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 文化財の整備を行う際には有識者や関係機関等に整備の手法や内容について協議を行っている。文化財に隣接する市民の意見を受けて、随時対応を行っている。							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	旧川合玉堂別邸崖地・称名寺崖地については整備工事の実施に向けた調査等を行い、御伊勢山・権現山等については、越境木や危険木の対応を随時実施した。今後も、市民の安全確保のため引き続き事業を進めていく必要がある。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮田 純一	係長 中鉢 祐樹	文化財 係 内海 遥
--------------------	-------------	-------------	---------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 2 目		所管区局・課	教育委員会事務局生涯 学習文化財課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 6 - 2	
	文化財保存活用地域計画等策定事業				政策番号	4	
					主な施策(事業)番号	5	
						7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	文化財保護法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)	歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり				
事業の目的	横浜市中期4か年計画の施策の一つに位置付けられている「横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想」を策定し、市内に存在する文化財を指定未指定に関わらず幅広い確に把握し、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用することを目指します。						
具体的な 事業内容	地域計画作成実績のあるコンサルティング会社及び本市の歴史文化に関する知見を有する者に、作成支援を委託し、本編及び概要版の原案作成を進めました。 学識経験者、文化財所有者、ボランティア団体等からの委員により構成される、「横浜市文化財保存活用地域計画策定に関する協議会」(以下、「協議会」とします。)及び本市の文化財の保存活用に関する重要事項を審議する附属機関、「横浜市文化財保護審議会」から意見聴取しました。 ※当初「歴史文化基本構想の策定」を想定事業量に定めましたが、文化財保護法改正(H30.6)により、「歴史文化基本構想」を実効的に発展させた「文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」とします。)」が法定計画となり、かつ文化庁が作成を推奨していることから、歴史文化基本構想に替えて地域計画を作成することとしました。						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
	歴史文化基本構想の策定		—	策定	歴史文化基本構想の策定		
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※当初「歴史文化基本構想の策定」を想定事業量に定めましたが、文化財保護法改正(H30.6)により、「歴史文化基本構想」を実効的に発展させた「文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」とします。)」が法定計画となり、かつ文化庁が作成を推奨していることから、歴史文化基本構想に替えて地域計画を作成することとしました。						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額				18,000千円	7,899千円	
	支出済額		—	—	8,782千円	5,047千円	
	繰越額		—	—	0千円	0千円	
	差▲引				9,218千円	2,852千円	
	執行率(%)				49%	64%	
	人件費	一般職職員	—	—	1.3人	1.3人	
		再任用職員	—	—	0.0人	0.0人	
		概算人件費			11,401千円	11,401千円	
	総事業費				20,183千円	16,448千円	
増▲減		—		20,183千円	▲ 3,735千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	社会状況の変化等により、今後、文化財の次世代への継承が困難になっていくことが考えられます。このような状況において、本市の個性と魅力の要素のひとつである文化財を次世代に継承していくためには、本市としての文化財保存・活用に関する中・長期的な基本方針と、具体的な事業計画を定め、市民の皆様の理解や協力を得ながら、文化財に係る事業を進めていく必要があります。					
	事業目的に 対する有効 性	地域計画作成実績のあるコンサルティング会社及び本市の歴史文化に関する知見を有する者に作成支援を委託するほか、有識者との意見を聴取し、計画作成を進めることができました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外部委託を実施することで、助言を受けながら効率的に地域計画本文の作成を進めることができました。 他都市での地域計画作成の実績があるコンサルティング会社への地域計画作成支援委託、横浜市の歴史・文化財等に高度で専門的な知識を有する者への執筆等支援委託により、それぞれが持つ専門的知見を必要に応じて活かすことができています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み 自己評価 及び 事業見直し の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 文化財の所有者・管理者を対象にしたアンケートを実施しました。また、協議会及び審議会により各分野の有識者等の意見を聴取しています。今後、市民等を対象にした意見募集の実施を予定しています。					
	計画作成支援を外部委託することにより、計画の専門性を確保しつつ、効率的に本編及び概要版の原案作成を進めました。 今後、文化財に関する多様な意見や、既存の取組等を把握し、より具体的かつ実効性のある事業計画としていくため、関係各所との調整等を丁寧に行っていく必要があります。 計画の趣旨や目的をさらに明確にし、市民等の理解を得ること、計画に対する様々な意見を適切に反映すること、関係各所との調整を円滑に行うことが必要であり、引き続き外部委託等による支援を受けながら作成を進めていく予定です。						
	中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題		文化財保護法の改正に伴い、アクションプランを含む地域計画が法定計画として位置付けられたことから、当初予定していた令和3年度の策定ができませんでした。 現状を踏まえ、本市が定める他の計画等との整合性を図りながら、文化財が次世代に継承され、本市の個性と魅力をつくる要素のひとつとして寄与するための方針、具体的な取組を的確に定める計画になるよう、作成を進めていきます。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	文化財係		
			宮田 純一	三谷 由紀子	西館 千尋		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 3 目 中央図書館運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中央図書館の運営。 図書館法に基づく設置。 旧横浜市図書館(昭和2年開館)の老朽化に伴い、平成2年に横浜市中央図書館建設工事が開始される。平成6年に開館。					
	具体的な 事業内容	図書館情報システムの運営、施設の管理、広報及び会計年度任用職員雇用等。 令和3年度に迎えた市立図書館100周年記念事業の実施。 新型コロナウイルス感染防止のため、図書館の施設・設備の消毒作業。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		予約受付冊数	目標	3,025,978冊	3,025,978冊	3,094,719冊	3,103,000冊
			実績	3,094,719冊	3,102,929冊	3,026,572冊	3,467,033冊
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	637,041千円	649,213千円	732,573千円	758,585千円	
		支出済額	627,010千円	627,208千円	693,902千円	730,650千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	10,031千円	22,005千円	38,671千円	27,935千円	
執行率(%)		98%	97%	95%	96%		
人 件 費		一般職職員	16.0人	17.0人	17.0人	17.0人	
		再任用職員	1.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	145,354千円	149,991千円	149,090千円	149,090千円		
総事業費	772,364千円	777,199千円	842,992千円	879,740千円			
増▲減	—	4,835千円	65,793千円	36,748千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中央図書館は市内最大の図書館として利用者サービスの拠点であり、また、市立図書館18館のネットワークの中心となって図書館情報システムの運用や図書館資料の物流などの拠点としての役割を果たしている。これにより図書館全館の機能をより発揮できる。					
	事業目的に 対する 有効性	中央図書館の運営により市立図書館全18館が一体となった図書館機能を維持できており、より効率的に、市民等利用者にとって、より便利で利用しやすい図書館サービスが展開できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市立図書館全館のネットワークの中心となる中央図書館の運営は不可欠である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 図書館運営全般について区からの評価や利用者団体等からの意見収集を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	図書館サービスを維持・継続していくため、中央図書館の適切な運営を行っていく必要がある。市民ニーズを踏まえ、時代に即した新たな図書館システムを構築していく必要がある。 また、中央図書館は平成6年の建物竣工・開館であり、築後28年を経過していることから施設の老朽化が著しく、応急対応としての修繕が増えているので、長寿命化を踏まえた計画的な修繕を実施する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 小田川 紀可	係長 久保寺 信行	庶務 係 阿部 未奈子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 6項 3目 地域図書館運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域図書館の運営。図書館法に基づく設置。 昭和48年度に方面別図書館建設の方針が出されたことに伴い、昭和49年に磯子図書館が開館(市立図書館2館目。平成11年移転)。以降、山内、戸塚、鶴見等、順次開館。「よこはま21世紀プラン」において1区1館建設及び中央図書館建設方針が出された。					
	具体的な 事業内容	図書館資料、郷土資料及び地方行政資料を収集整備し、市民の利用に供すること。図書館資料の周知に努め、読書、調査研究等の相談に応ずること。地域における読書活動を推進するため、企画展示や講座・講演会等を行うこと。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	入館者数(人) (令和元年度以降は山内図書館を除く16館)	目標	6,705,135人	5,965,466人	5,882,208人	5,531,000人
			実績	6,410,490人	5,531,104人	4,195,757人	5,351,165人
	達成指標	レファレンス件数 (令和元年度以降は山内図書館を除く16館)	目標	190,000件	190,000件	200,000件	192,000件
			実績	198,141件	192,837件	155,556件	162,661件
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		156,510千円	156,842千円	172,542千円	163,758千円
		支出済額		155,099千円	166,033千円	186,690千円	180,141千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,411千円	△ 9,191千円	△ 14,148千円	△ 16,383千円
		執行率(%)		99%	106%	108%	110%
		人 件 費	一般職職員	126.0人	123.0人	125.0人	124.0人
再任用職員			17.0人	21.0人	21.0人	23.0人	
概算人件費	1,188,408千円		1,189,536千円	1,203,455千円	1,204,895千円		
総事業費		1,343,507千円	1,355,569千円	1,390,145千円	1,385,036千円		
増▲減		—	12,062千円	34,576千円	▲ 5,109千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	図書館法に基づく横浜市立図書館として、今後も継続運営していく必要がある。また、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、図書館が地域における読書活動を推進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市民に身近な「知の拠点」として、横浜市民の教育と文化の発展に寄与している。 「横浜市民読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進のために、図書館サービスの一層の充実が求められている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	図書館の運営は地方公共団体の責務として、継続していく必要がある。1区1館の設置は必要最低限の規模であるため、効率性・類似性についても適正な規模と考える。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 全地域図書館において利用者懇談会・ボランティア団体等の交流会を実施して、市民の意見を聴取し反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地域の「知の拠点」として市民の読書活動の支援や、市民の課題解決に向けたレファレンスの充実など、地域図書館の運営は大きな役割を果たしている。 地域図書館17館のうち11館が昭和63年までに建てられており(移転再整備した磯子図書館は除く)、老朽化が進んでいるため、施設の適切な保全のための修繕料等の支出が年々増加傾向にある。図書館は日々多くの市民が利用する施設であることから、長寿命化を踏まえた計画的な修繕を実施する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 小田川 紀可	係長 久保寺 信行	庶務 係 秋本 美香		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 3 目 調査資料事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 調査資料課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、 横浜市民の読書活動の推進に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中央図書館の開館、図書館情報システム稼働を翌年度に控えた平成5年、各図書館の資料を市立図書館全体の蔵書として構成し、充実した質の高い資料収集を実施するために資料収集事業を開始。 調査支援については、市民の情報拠点となり、調査研究・課題解決型図書館として広く活用されることを目的としている。中央図書館業務の中心的なサービスとして、開館時からサービスを展開している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市立図書館18館が全体として充実した図書館サービスを実施できるよう、資料の適切な選定・効率的な収集及び利用者の調査研究支援を行う。 横浜市民読書活動推進計画で定める施策を実現するため、横浜市民の読書活動の推進に関する条例第6条で定める蔵書の充実を図る。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		購入する図書数(冊) [購入する資料数とタイトル 数の維持]	目標	100,009冊	100,016冊	132,380冊	119,736冊
			実績	104,850冊	102,086冊	128,660冊	123,207冊
		レファレンス件数 [調査研究の支援の充実]	目標	280,000件	280,000件	285,000件	285,000件
		実績	276,732件	287,138件	227,106件	241,822件	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		253,301千円	250,452千円	363,584千円	346,814千円
		繰越額		259,648千円	260,622千円	361,121千円	340,794千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 6,347千円	△ 10,170千円	2,463千円	6,020千円		
執行率(%)		103%	104%	99%	98%		
人 件 費		一般職職員	36.0人	36.0人	36.0人	36.0人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
	概算人件費	321,054千円	322,595千円	320,825千円	320,825千円		
総事業費		580,702千円	583,217千円	681,946千円	661,619千円		
増▲減		—	2,515千円	98,729千円	▲ 20,327千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	毎年新たに刊行される図書、質の高い資料等を選定・収集することにより市民の多様な情報要求に応えるとともに、横浜市の「知の拠点」として広く市民に活用され、ビジネスや医療などさまざまな課題解決を支援する場であるために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	多様な市民の情報要求に応えられる質の高い蔵書構成により、多くの市民の方が資料を利用しているほか、レファレンス業務も多くの人が利用している。また、ホームページで公開しているデジタル化資料は、市民・企業・庁内事業等で活用されている。 3年度 貸出利用者数 約3,145千人、貸出冊数 約10,947千冊、所蔵資料の掲載・放映等許可数 135件					
	本事業の 効率性・ 類似性	図書の購入は、18館別々ではなく全館分を取りまとめ調達契約を行うことで、スケールメリットを生かした経費の節減及び発注作業の集中による事務の効率化を図っている。また、装備も中央図書館で一括して実施することで迅速かつ効率的に業務を行っており、現状以上の整理統合等は困難な状況である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 資料の選定にあたっては、新聞等の書評や市民からの要望等を参考に、司書の専門的な知識に基づいて評価し選定を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年3月から電子書籍サービスの提供を開始し、コンテンツを拡充している。 地域の「知の拠点」として、また読書活動推進の拠点として、誰に対しても必要な情報を提供できるよう資料の充実に引き続き取り組む。そして、必要な情報の所在が分かりにくい中で重要性を増すレファレンスサービスの質の向上に努める。デジタル化資料・オンラインデータベース等、ICTの活用については、引き続き計画的に取り組んでいく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

石合 智晃

係長

鶴木 隆之

係

樋口 縁子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 3 目 中央図書館利用者サービス事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、 横浜市民の読書活動の推進に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国民の教育と文化の発展に寄与するため、全ての市民が、いつでも必要とする資料を入手し利用できるよう、平成6年度の中央図書館開館当初より、図書館の基本的サービスである資料の閲覧、貸出、予約等利用者サービス、移動図書館事業(昭和45年開始)を実施している。(令和元年度まで障害者サービス事業費を含んでいる。)					
	具体的な 事業内容	①中央図書館利用者への資料の閲覧、貸出、予約サービス、書庫出納業務(業務委託) ②司書職員による市立図書館の代表電話の受付、図書館資料の配送処理等のバックアップ業務 ③中央図書館地下1階・音楽・映像ライブラリーでの視聴覚資料の提供(業務委託) ④移動図書館による市内全域への図書館サービスの提供(業務委託) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	中央図書館 貸出冊数(冊)	目標 実績	1,100,000 856,962	1,100,000 800,399	1,100,000 659,556	1,100,000 850,005
		配送貸出冊数(障害 者サービスR元まで)	目標 実績	7,000 6,501	7,000 6,227	— —	— —
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		101,078千円	101,079千円	105,787千円	122,919千円
		支出済額		102,550千円	103,674千円	104,710千円	118,301千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 1,472千円	△ 2,595千円	1,077千円	4,618千円
		執行率(%)		101%	103%	99%	96%
人 件 費		一般職職員	21.5人	21.5人	19.5人	19.5人	
		再任用職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
	概算人件費	198,466千円	199,629千円	181,225千円	181,225千円		
総事業費		301,016千円	303,303千円	285,935千円	299,526千円		
増▲減		—	2,287千円	▲ 17,368千円	13,591千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	社会教育法、図書館法に基づき、自治体として図書館資料及びサービスを提供するため。					
	事業目的に 対する 有効性	市民の読書活動推進のため、市内18の図書館における閲覧・貸出サービスのほか、図書館から遠方に居住する市民に対し、移動図書館事業を実施することにより、読書の機会を提供している。また、中央図書館サービス課については、司書による代表電話受付、学校向けサービス等、地域図書館のサービスにおけるバックアップとしての役割のほか、西区の地域図書館としての役割を担っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	図書館サービスにおける司書の専門性を発揮するため、貸出、書庫出納、配送、移動図書館運行业務等の定型的業務について、司書補助業務委託で実施しており、司書職員は、レファレンスサービス、学校連携、地域連携等の調査・読書活動支援や企画・調整業務に集中して取り組むことができています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 利用者からの「図書館への意見・提案」を窓口・電話・電子メールで広く受け付け、必要な改善に取り組んでいる。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	①移動図書館事業については、令和3年度末に車両1台を増設し、令和4年度から2台体制の運行により、すべての区の定期巡回に加え、各区の読書推進のイベント等への特別運行を実施する。 ②令和3年度末に中央図書館の地下1階の「音楽・映像ライブラリー」をティーンズ世代を主な対象とした「交流と学びのフロア」にリニューアルし、市民が議論・交流するスペースを提供するとともに、各機関とも連携しワークショップなどの取り組みを検討する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 山内 正伸	係長 吉田 薫	係 佐竹 聡子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 6項 3目 地域図書館・図書取次業務委託事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域図書館の管理運営の効率化とサービス向上を目的として、平成23年4月に都筑図書館及び戸塚図書館に司書補助業務委託を導入した。また、新たな図書館整備が困難な中で、図書館サービスの向上を目的として、平成17年12月から二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナー、平成28年1月から港南台地区センター、令和4年1月から日吉図書取次所で市立図書館の蔵書を貸出・返却する図書取次サービスを実施している。					
	具体的な 事業内容	都筑図書館及び戸塚図書館の貸出・返却業務及び物流処理等の司書補助業務委託。 二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナー、港南台地区センター、日吉図書取次所において、予約した市立図書館の本を貸出・返却する図書取次業務委託。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	達成指標	貸出冊数(冊) <small>(図書取次4ヶ所合計 ※令和2年度以前は日吉除く3ヶ所)</small>	目標	243,003冊	256,244冊	248,000冊	260,000冊
			実績	240,801冊	235,876冊	217,852冊	274,541冊
		レファレンス件数(件) (都筑・戸塚図書館)	目標	52,616件	54,027件	50,000件	55,000件
			実績	46,497件	56,001件	44,672件	42,757件
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		81,668千円	81,668千円	84,930千円	110,462千円
		支出済額		81,198千円	85,167千円	83,021千円	107,928千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		470千円	△ 3,499千円	1,909千円	2,534千円
		執行率(%)		99%	104%	98%	98%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		89,983千円	93,990千円	91,791千円	116,698千円		
増▲減		—	4,007千円	▲ 2,199千円	24,907千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	都筑・戸塚図書館では、業務委託の導入により、管理運営の効率化とサービス向上が図られている。 二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナー、港南台地区センター、日吉図書取次所における図書取次サービスは、読書に対する市民ニーズが高い中で相当数の利用があり、利用者に浸透している。					
	事業目的に 対する 有効性	都筑・戸塚図書館においては、新型コロナウイルス感染症による影響がある中、レファレンスサービスをはじめ、学校連携事業、市民協働・地域連携等の図書館サービスの充実が図られ、貸出冊数も増加している。(戸塚・都筑図書館の貸出冊数 H30:1,618,623冊 → R3:1,650,856冊) 図書取次サービスは、図書館の遠距離利用者に対する利便性向上が図られたことにより、新型コロナウイルス感染症による影響がある中、令和3年度はこれまで以上に利用実績が増加している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本の貸出・返却業務や年々増加する物流処理等の司書補助業務を委託することにより、事業の効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		広聴で受けた意見・提案の内容を参考としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	司書補助業務委託については、都筑・戸塚図書館の実績・効果を踏まえて、令和5年1月に港北図書館への導入を予定している。 図書取次サービス業務委託については、利用実績が増える一方で、予約図書搬送の滞貨が発生していることから予約図書の準備期間が長くなっていることもあり、利用者の利便性向上のため滞貨を解消するための取組を実施する必要がある。また、第二次横浜市民読書活動推進計画(令和元年12月策定)において、身近で便利な図書館サービスの充実に向け、図書取次サービス拡充への取組が必要である、としている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 小田川 紀可	係長 久保寺 信行	庶務 係 荘田 祥子	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 6 項 3 目 市立図書館指定管理事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成18年、19年に実施した横浜市立図書館のあり方懇談会を踏まえて、図書館サービスの向上と効率的な管理運営手法の一つとして、平成22年度に地域図書館1館(青葉区山内図書館)に指定管理者制度を導入した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 山内図書館に指定管理者制度を導入し、施設の管理運営業務について指定管理者に委任する。 指定管理者の選定を行い、指定管理期間の管理運営業務について評価する。 平成28年度より、市立図書館あり方検討事業と山内図書館指定管理事業を統合した。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、山内図書館は4月19日(月)から9月30日(木)まで開館時間を午後8時までに短縮。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	開館時間の延長 (時間)	目標	286.5	282	286.5	280.5	
		実績	286.5	282	225	239	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		176,850千円	178,555千円	180,588千円	180,618千円
		支出済額		176,653千円	178,379千円	180,208千円	180,246千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		197千円	176千円	380千円	372千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		185,438千円	187,202千円	188,978千円	189,016千円		
増▲減		—	1,764千円	1,776千円	38千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	山内図書館における図書館サービスを今後も維持していくために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	第2期までの指定期間の運営について、選定評価委員会からは、業務要求水準に基づき、図書館運営を着実に実施したとの評価を得ている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者による運営により、効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 当該事業について、外部有識者による指定管理者選定評価委員会による指定管理者の選定・評価を行っている。評価にあたっては、指定管理者が実施した利用者満足度調査や利用者フォーラム(懇談会)で聴取した市民意見を踏まえて行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	選定評価委員会による第3期指定管理者の審査報告書及び、令和4年度に実施予定の選定評価委員会による第3期の評価を踏まえながら、指定管理者との協議等により、事業者提案内容の実効性を高め、円滑かつ安定的な管理運営業務の維持向上に取り組む。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	庶務 係
小田川 紀可	久保寺 信行	辻 祥弘

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (1)定期健康診断費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校保健安全法に基づき、昭和33年から市立学校児童・生徒の健康診断を実施し、健康の保持増進に努めている。					
	具体的な 事業内容	市立学校児童・生徒の健康診断を実施し、健康の保持増進に努める。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	70,223千円	69,790千円	72,230千円	71,895千円	
		支出済額	68,025千円	68,657千円	70,191千円	70,610千円	
		繰越額					
		差▲引	2,198千円	1,133千円	2,039千円	1,285千円	
		執行率(%)	97%	98%	97%	98%	
		人 件 費	一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,271千円	5,294千円	5,262千円	5,262千円	
	総事業費	73,296千円	73,951千円	75,453千円	75,872千円		
	増▲減	—	655千円	1,502千円	419千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	検診にかかるコストの削減は、検診の精度に影響を与え、現行の安定した実施体制やサービス体制の低下を招くことから困難である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 有識者等による専門委員会が定期的開催され、疾患の発見された児童生徒のフォローアップを行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	尿検査の精密検査未受診者に対して、より積極的に受診勧奨する必要があるため、より身近な場所で二次・三次検診が受けられるよう、指定医療機関の拡充を図ることが重要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長田 和彦	係長 坂東 剛	保健 係 服部 彩子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (2)検診器具費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	耳鼻咽喉科検診・歯科検診に使用する検診器具を、1か所で集中管理し、委託業者が滅菌処理をすることにより、HIVやB型肝炎等の感染症への感染予防を図っている。					
	具体的な 事業内容	学校における耳鼻咽喉科検診や歯科検診に使用する検診器具を1か所で集中管理し、委託業者が滅菌処理をした後、各学校の検診日程に合わせて配送及び回収する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	33,494千円	33,424千円	34,969千円	33,958千円	
		支出済額	32,865千円	33,958千円	38,775千円	36,428千円	
		繰越額					
		差▲引	629千円	△ 534千円	△ 3,806千円	△ 2,470千円	
		執行率(%)	98%	102%	111%	107%	
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
	総事業費	34,622千円	35,723千円	40,529千円	38,182千円		
	増▲減	—	1,101千円	4,806千円	▲ 2,347千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	検診器具を1か所で集中管理し、委託業者が滅菌処理をすることにより、効率的に感染症予防対策を行うことができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 耳鼻咽喉科検診・歯科検診に係る定例的な業務のため、実施していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	過年度実績に基づいて使用本数を精査したことで、予算執行率を高めることができる。引き続き、適切な予算執行に努める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長田 和彦	係長 坂東 剛	保健 係 豊川 里奈		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (4)心臓検診費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 3		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和59年度から中学校1年生、平成3年度から高校1年生、平成5年度から小学校1年生の心電図検査を実施。心電図の保管委託については、平成6年度から実施している。					
	具体的な 事業内容	市立学校各1年生の児童生徒を対象に心臓病集団検診を実施し、心疾患の発見と要観察者等の健康管理指導を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		140,717千円	138,802千円	137,785千円	140,588千円
		支出済額		135,404千円	136,969千円	136,951千円	141,241千円
		繰越額					
		差▲引		5,313千円	1,833千円	834千円	△ 653千円
		執行率(%)		96%	99%	99%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
	総事業費		137,161千円	138,734千円	138,705千円	142,995千円	
増▲減		—	1,573千円	▲ 29千円	4,290千円		
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	委託業者が1次検診から精密検査まで継続して実施することにより、効率的に心臓疾患を発見し、適切な治療へ繋ぐことができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有識者等による専門委員会が定期的開催され、疾患の発見された児童生徒のフォローアップを行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き法令に基づき適正に実施していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

	課長	長田 和彦	係長	保健 係
			坂東 剛	寺田 浩

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 1 目 5 安全対策費 (1) 日本スポーツ振興センター費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 4		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的な 名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同施行令、同施行規則、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金徴収要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校管理下における児童・生徒の災害に医療費、見舞金が給付されることで、保護者の負担を軽減し、学校におけるスポーツ等の積極的な活動の促進に寄与することを目的とし、昭和35年度から実施している。					
	具体的な 事業内容	学校の設置者(教育委員会)が保護者の同意を得てセンターとの間に災害共済給付契約を結び、共済掛金を支払う。(掛金の約半分を市が負担) 学校管理下での児童・生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)があった場合、保護者からの申請を受け、センターへ請求を行い、支給決定後、給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金)を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		給付実績(千円)	目標	--	--	--	--
			実績	221,186	180,442	216,278	165,076
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		対象の児童生徒からの申請に基づき実施する事業のため、目標設定はしていない。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	257,000千円	256,278千円	254,169千円	257,666千円	
		繰越額	253,118千円	251,355千円	251,503千円	251,057千円	
		差▲引					
執行率(%)		3,882千円	4,923千円	2,666千円	6,609千円		
人 件 費		一般職職員	98%	98%	99%	97%	
		再任用職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費	6,150千円	6,176千円	6,139千円	6,139千円			
増▲減	259,268千円	257,531千円	257,642千円	257,196千円			
		▲ 1,736千円	111千円	▲ 446千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校管理下における児童・生徒の災害に医療費・見舞金が給付されることで、本市の学校へ子を通わせる保護者の心理的・経済的負担を軽減することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	保健診療(窓口3割負担)の場合、窓口負担額プラス1割の額を受給することができ、保護者の心理的・経済的負担を軽減している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	法令で定まった全国一律の制度である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本共済制度は独立行政法人が実施している制度であり、給付内容などはすべて法令等により定められている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法令等で定まった全国一律の制度なのでコスト削減等は難しいが、保護者負担金の徴収方法等、学校の事務負担が軽減されるように事務手続きに改良を加えていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

長田 和彦

係長

坂東 剛

保健 係

勝田 早織

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 1 目 学校における医療的ケア支援事業		所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 横浜市立学校等における医療的ケア支援に関する要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校において日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校等において、看護師による医療的ケアを実施することにより、当該児童生徒への配慮及び当該校の支援を行うことを目的とする。					
	具体的な 事業内容	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校等に看護師を派遣し、必要なケアを行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		医療的ケア実施対 象 児童生徒数	目標 実績	—	—	—	—
			目標 実績	5	11	14	17
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		平成29年度からモデル事業として実施し、医療的ケアが必要な児童生徒に対応している。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		11,770千円	37,726千円	60,397千円	56,995千円
		支出済額		11,419千円	19,798千円	28,999千円	46,753千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		351千円	17,928千円	31,398千円	10,242千円
		執行率(%)		97%	52%	48%	82%
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円		
総事業費		13,176千円	21,563千円	30,753千円	48,507千円		
増▲減		—	8,387千円	9,190千円	17,754千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	医療的ケア児は増加傾向にあり、また、一般校への入学希望者も増加していることから、当該児童生徒への配慮及び学校への支援のために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	必要な時に看護師による適切なケアを実施することにより、当該児童生徒が安心して学校生活を送ることができている。また、保護者が学校に行く必要がなくなり、負担が減少している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市医師会の協力により、訪問看護ステーションを活用して事業を実施しているが、今後対象児童生徒が増加した場合、対応が困難な場合が考えられる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有識者等による会議を開催し、事業の内容や今後の展開について意見を聴取している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	一般校への入学を希望する医療的ケア児は今後も増加すると見込まれているが、看護師派遣に対応できる業者が限られているため、安定的に看護師を派遣できる体制を整備する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			藤原 啓子	伊藤 亜希	飯村 麻理子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 2 目 体験学習等援助費支給事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学校教育法、横浜市立中学校自然教室及び横浜市立小学校 体験学習に関する援助費交付要綱	
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	体験学習及び自然教室参加による保護者への負担軽減を図るため、援助費を支給する。				
	具体的な 事業内容	体験学習及び自然教室に参加した準要保護児童・生徒に対し、食事代・シーツ代・宿泊施設利用料の経費を援助費として支給する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
事業実績		目標 実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		支給対象者は学校支援・地域連携課就学係において認定した準要保護家庭の児童生徒であり、 達成目標を設定すべき事業ではない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	34,824千円	35,236千円	33,733千円	30,534千円
		支出済額	33,859千円	30,613千円	5,416千円	7,618千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	965千円	4,623千円	28,317千円	22,916千円
		執行率(%)	97%	87%	16%	25%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	1,757千円		1,765千円	1,754千円	1,754千円	
	総事業費	35,616千円	32,378千円	7,170千円	9,372千円	
	増▲減	—	▲ 3,238千円	▲ 25,208千円	2,202千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	経済的な理由で体験学習等に参加できないことを防ぎ、保護者の負担を軽減するために必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	経済的な理由で体験学習等に参加できないことを防ぎ、保護者の負担を軽減するために必要である。				
	本事業の 効率性・ 類似性	経済的な理由で体験学習等に参加できないことを防ぎ、保護者の負担を軽減するために必要である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	財政上の制約から上限を定めた援助額の支給となっており、特に民間施設の利用が多い中学校においては、援助額と実費負担額 に隔たりがあり、保護者負担が大きくなっている。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 根岸 淳	係長 村林 悟史	企画 係 飯田 絵美	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 7項 2目 少年自然の家運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市少年自然の家条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	恵まれた自然環境のなかで、心身ともに健全な少年を育成するため、横浜市少年自然の家を設置した。 また、市外の野外活動施設(2か所)の円滑な運営を図ることを目的として地元町村との友好・親睦に資するための交流事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	赤城林間学園(群馬県利根郡昭和村)と南伊豆臨海学園(静岡県賀茂郡南伊豆町)の2か所の横浜市少年自然の家の指定管理による管理運営 施設老朽化に伴う修繕のための設計及び工事 施設の円滑な運営を図ることを目的として指定管理者が実施する地元町村との交流事業を補助(令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		施設利用者数(人)	目標	41,600人	41,600人	41,600人	41,600人
		赤城林間学園	実績	33,841人	28,658人	3,205人	4,098人
		施設利用者数(人)	目標	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
	南伊豆臨海学園	実績	18,149人	13,852人	1,042人	2,481人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		144,786千円	192,799千円	378,135千円	192,484千円
		支出済額		148,212千円	194,761千円	314,815千円	155,600千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 3,426千円	△ 1,962千円	63,320千円	36,884千円
執行率(%)		102%	101%	83%	81%		
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		156,997千円	203,584千円	323,585千円	164,370千円		
増▲減		—	46,587千円	120,001千円	▲ 159,215千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新学習指導要領において重視されている小学校の体験学習及び中学校の自然教室、修学旅行を実施する横浜市立学校や横浜市の青少年団体等は施設を優先的に確保でき、低額で利用できている。 施設の円滑な運営のため、人材や食材の調達などの協力を得ている地元との交流事業を実施している。(令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市立学校の児童生徒や市内青少年団体にとって、低額で利用できる山・高原(赤城)と海(南伊豆)の自然体験の場としてそれぞれ貴重な施設となっている。団体利用のない日は家族・個人利用もできる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	例年、学校利用のない冬場の閑散期の利用が少なく、特に令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間稼働率が伸び悩んでいる。 また、施設・設備が老朽化しているが必要な改修や修繕が十分できていないこと、効率的な運営に影響していると考えられる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 両施設とも、利用者アンケートを実施し、実施する事業に意向を反映している。また指定管理期間中に、外部評価委員会により指定管理者の施設運営について第三者評価を実施している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・開所から30年以上が経過して老朽化した施設の維持管理が課題となっている。令和3年度には、緊急性の高い修繕項目における設計を実施し、財政状況が厳しい中ではあるが、施設の適正な維持管理、安全な利用及び利用者拡大のため、今期の指定管理期間中(令和元年度～5年度)に、両学園について、必要な修繕を進めると同時に、今後の施設のあり方の検討を行っていく。 ・冬場の閑散期等、利用者数の減への対策による施設利用率の向上に向けた広報の工夫が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	根岸 淳	村林 悟史	小倉 未帆

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 2 目 中学校部活動支援事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 2 3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的な 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱 横浜市立学校会計年度任用職員(部活動指導員)の任用等 に関する要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	顧問不在による部活動の休・廃部を防ぐとともに、技術指導が可能な外部人材を指導者として派遣することで、顧問教員の指導力不足を補い、負担軽減を図り、また、教育活動の一環としての部活動の活性化を図ることを目的に、部活動指導者派遣事業を開始した。平成30年度からは、顧問を担うことができ、大会等の単独引率も可能な「部活動指導員」制度を導入し、令和2年度からは「部活動指導員」と「部活動外部指導者」を一本化して運用している。また、令和4年度からは、生徒の活動時間と同等の時間で勤務可能な「パイロット指導員」を試行的に任用・配置している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な技術指導を行うことができ、顧問を担い、大会等の単独引率も可能な部活動指導員の任用・配置。 ・科学的な根拠に基づくトレーニングの実践し、生徒の実態や競技の特性に応じた適切な指導についての専門知識を有する部活動コーディネーターを派遣。 ・小学校が設置する特設クラブが全国大会に出場する際の遠征費用を支援。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		部活動指導員配置 数	目標	50人	180人	310人	441人
			実績	59人	147人	464人	464人
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		58,190千円	120,990千円	258,922千円	297,261千円
		支出済額		66,405千円	90,301千円	133,169千円	204,016千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 8,215千円	30,689千円	125,753千円	93,245千円		
執行率(%)		114%	75%	51%	69%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
	概算人件費	6,790千円	6,895千円	6,938千円	6,938千円		
総事業費		73,195千円	97,196千円	140,107千円	210,954千円		
増▲減		—	24,002千円	42,911千円	70,847千円		
事業評価 の視点に よる点検 ・検証 ・評価	本市が行う 必要性	部活動は教育課程外ではあるが、生徒の自主的・自発的活動として、重要な教育活動の一環であり、子どもたちの学校生活の充実に寄与する大切な活動の一つである。また、横浜市の施策として子どもの体力向上や教員の負担軽減を実現させていく中で、本事業は、両目的の達成に不可欠な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	少子化が進み、顧問となる教員が減少する中、生徒の意欲にこたえることができる部活動の維持・活性化と、教員の負担軽減に極めて有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校からの部活動指導員の任用・配置に対するニーズは引き続き高い状況にあり、部活動指導員配置事業の継続・拡充が求められている。更に、より幅広く人材を派遣・任用するために、人材バンクの効果的な運用や、関係団体等との連携が重要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成29,30年度に外部有識者による「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を開催しており、持続可能な部活動のあり方について意見聴取を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	部活動指導員の配置継続等とおして、教員の負担軽減を図るとともに、将来にわたって持続可能な部活動の実現と充実を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

根岸 淳

係長

村林 悟史

企画係

戸田 萌里

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校給食衛生管理基準、 学校給食アルバイト就業要綱、横浜市学校給食衛生管理マニュアル			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、給食調理員(会計年度任用)の雇用や、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行う。					
	具体的な 事業内容	給食調理員(会計年度任用)の雇用、栄養士・調理員等の給食従事者を対象とした各種研修、給食従事者への検便実施(月2回)					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		安全・安心な学校給食の円滑な提供(回)	目標	188	188	188	188
			実績	188	177	145	188
		給食従事者を対象とした研修等実施回数(回)	目標	73	71	74	74
			実績	73	71	38	46
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額・事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		425,059千円	418,968千円	517,038千円	516,366千円
		支出済額		419,950千円	405,881千円	455,903千円	447,661千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		5,109千円	13,087千円	61,135千円	68,705千円
		執行率(%)		99%	97%	88%	87%
		人件費	一般職職員	3.2人	3.2人	3.2人	3.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	28,112千円		28,234千円	28,064千円	28,064千円		
総事業費		448,062千円	434,115千円	483,967千円	475,725千円		
増▲減		—	▲ 13,947千円	49,852千円	▲ 8,242千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	安全・安心な学校給食を円滑に提供するためには、配置基準に基づき調理員を確保するとともに、調理員や栄養士等の給食従事者を対象として、衛生管理や食物アレルギー対応に関する研修を継続して実施する必要がある。また、学校給食における食中毒を未然に防止するため、国の基準に基づく定期検便検査を実施し、安全を確認する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	衛生管理や食物アレルギーに関する研修等を通じ、学校給食実施に必要な知識を学び、事故等発生時対応を徹底することで、安全・安心な学校給食の提供を可能にするるとともに、食中毒等の事故の発生を未然に防ぎ、事故発生時には迅速かつ的確な対応を可能としている。					
	本事業の効率性・類似性	食の安全を取り巻く新たな問題や課題が日々生じるため、常に研修の内容を見直す必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	今後も、実施内容を常に見直しながら、事業を継続する。 研修等については、対象者が少人数職場で校外へ出向くことが出来る時間や回数が限られるため、効率的な実施を心掛けていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	木村 直弘	杉森 昌紀	阿部 マリア 武藤 旭洋

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 3 目 給食廃棄物等処理費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、食品リサイクル法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	給食調理によって発生する廃棄物等を適正に処理するため、給食残さのリサイクル、牛乳パック等古紙のリサイクル、給食廃食用油の売払、給食室グリストラップの清掃・汚泥処理を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食残さのリサイクル、牛乳パック等古紙のリサイクル、給食廃食用油の売払:通年 給食室グリストラップの清掃・汚泥処理:原則年2回(夏季休業と冬季・春季休業) 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	学校給食残さの児童1人1日排出量	目標 実績	50.8 53.8	53 61.7	51 51.8	51 56.9
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		54,296千円	89,026千円	89,824千円	112,812千円
		支出済額		95,172千円	102,477千円	87,460千円	122,298千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 40,876千円	△ 13,451千円	2,364千円	△ 9,486千円
		執行率(%)		175%	115%	97%	108%
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		97,808千円	105,124千円	90,091千円	124,929千円		
増▲減		—	7,316千円	▲ 15,033千円	34,838千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	給食調理場の衛生環境の維持のためには、廃棄物の適正な処理が必須である。また、リサイクル、売払等、それぞれの性質に合わせて最適な方法を選択することで、廃棄物排出量の削減にも貢献している。					
	事業目的に 対する 有効性	給食実施に伴い排出される各種廃棄物が適正に処理され、環境負担の軽減に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	給食実施に伴い排出される各種廃棄物が適正に処理され、環境負担の軽減に貢献している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理事業のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業全体としては処理費用が年々上昇しており、処理実態を見ながら、引き続き適正な事業執行を進めていく。また、給食残さリサイクルでは、献立内容の充実化(栄養価を高める献立の提供)を図っており、献立実施に伴う野菜くず等が増えているため、残食率減少の啓発実施だけでは残さの減量化を十分に行いきれず、予算上の措置も必要と考える。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食 係
	木村 直弘	杉森 昌紀	武藤 旭洋

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 3 目 給食施設保守管理費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	建築基準法、学校給食衛生管理基準 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校給食調理場での安全衛生確保のため、学校給食施設設備について定期的に保守点検整備を行い、事故の防止及び安全・衛生管理の上で適正な給食調理業務の実施を図るため、昭和52年度からガス器具について、昭和53年度から換気設備について定期保守点検を開始。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス器具点検:ガス調理器具(回転釜、瞬間湯沸器等)のガス管点検・ガス漏れ及び不完全燃焼等の保守点検。 ・換気設備保守点検:送排風機及びダクト保守点検、グリスフィルター及びフード周辺清掃。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		設備点検実施校数	目標	349	350	350	350
			実績	347	350	350	350
			目標				
		実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	16,893千円	38,388千円	38,388千円	42,904千円	
		支出済額	35,666千円	42,174千円	27,928千円	41,940千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 18,773千円	△ 3,786千円	10,460千円	964千円	
		執行率(%)	211%	110%	73%	98%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	879千円		882千円	877千円	877千円		
	総事業費	36,545千円	43,056千円	28,805千円	42,817千円		
	増▲減	—	6,512千円	▲ 14,251千円	14,012千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス器具の点検により、ガス漏れ事故及び一酸化炭素中毒の防止を図っている。 ・換気設備の点検・清掃により、安全で衛生的な給食の提供を可能にしている。 					
	事業目的に 対する 有効性	ガス器具が原因となる事故を未然に防ぎ、また換気設備清掃によって衛生的な給食調理環境を整えることで、安全安心な給食提供を可能にしている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ガス器具点検・換気設備保守点検等業務ともに、学校関係者立会い・写真添付などにより履行確認を行っているが、作業終了後の学校での検査確認の徹底が重要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	換気設備点検は、平成27年度から、仕様や点検・清掃作業実態を再検証し、引き続き清掃業務は年2回実施するが、点検業務を年1回(夏季のみ)に変更している。ただし、平成28年度では94校、平成29年度は69校について入札不調により清掃業務を年1回実施とした。(点検業務は冬・春季に1回実施。)給食室の衛生管理上、清掃業務の年2回実施は欠かせず、十分な予算措置が必要と考えられる。 ガス器具点検については、平成17年度の包括外部監査で「年1回での点検は不十分」との指摘を受け、平成19年度から簡易点検を追加して、年2回の実施回数となっている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 杉森 昌紀	給食 係 武藤 旭洋		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 7項 3目 給食備品整備費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校保健法、食品衛生法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	安心安全な学校給食の提供を目的に、老朽化した給食備品・消耗品の更新等を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う給食備品・消耗品の整備・更新 ・給食備品・消耗品の購入費及び修繕費相当額の予算配当 ・学級数及び児童数の増加に対応する消耗品備品購入相当額の予算配当 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		備品更新台数(台) ※当該事業該当備品を計上	目標 実績	44 66	53 66	53 85	53 47
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		24,738千円	51,976千円	51,976千円	51,976千円
		繰越額		72,617千円	87,308千円	87,980千円	53,020千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 47,879千円	△ 35,332千円	△ 36,004千円	△ 1,044千円
		執行率(%)		294%	168%	169%	102%
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,028千円	7,058千円	7,016千円	7,016千円		
総事業費		79,645千円	94,366千円	94,996千円	60,036千円		
増▲減		—	14,721千円	630千円	▲ 34,960千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老朽化した備品は故障や異物混入発生などの事故を引き起こすものであり、老朽化の著しい備品の更新及び既存備品の修繕は、学校給食の円滑な運営と安全・安心な給食提供に必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	給食実施校により使用している備品も様々であるが、学校の要望や整備状況に応じて備品更新・修繕を進めており、事故発生防止に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業の対象となっている備品は修繕が困難もしくは経年劣化が著しいものであり、長期計画に基づく更新が難しい状況である。更新機器数・給食実施校の多さがこの状況の一因にもなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	計画的な更新が難しい現状では、故障等状況が発生してからの対応となる場合が多い。また一連の給食調理過程で使用される調理機器が多く、現行予算の範囲では十分な更新対応が難しい。一定の予算に裏付けされた計画的な機器更新が望ましい。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
木村 直弘係長
石黒 悠大給食 係
伊東 要

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 7 項 3 目 準要保護児童学校給食費		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	教育基本法第4条・学校教育基本法第19条・学校給食法第11条		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和26年度から経済的理由により就学困難な学齢児童の就学を奨励するため、学校給食費の支給を開始した。					
	具体的な 事業内容	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童(準要保護児童)の児童を奨励するため、学校給食費の援助を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		対象者(人)	目標	22713	22515	21689	21681
			実績	21787	20951	20592	20164
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,094,767千円	1,139,260千円	1,097,464千円	1,079,055千円
		支出済額		1,019,173千円	966,888千円	775,232千円	920,153千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		75,594千円	172,372千円	322,232千円	158,902千円		
執行率(%)		93%	85%	71%	85%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		1,023,566千円	971,300千円	779,617千円	924,538千円		
増▲減		—	▲ 52,266千円	▲ 191,683千円	144,921千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	生活困窮世帯の児童に対し学校給食費を援助することにより、保護者負担が軽減され、安定的な就学を奨励することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	生活困窮世帯児童の就学への悪影響が見込まれるとともに、学校給食費の滞納が増加することが見込まれる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童(準要保護児童)の児童を奨励するため、学校給食費の援助を行う。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事務のため実施できない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	認定者数は減少傾向にあるが、生活保護基準引き下げに伴う就学援助認定基準改定による影響について、今後大きな混乱等が想定される場合は、経過措置などを検討していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 中山 均	給食 係 四方 千里
--------------------	-------------	------------	---------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食物資購入委託事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学 校給食に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公益財団法人よこはま学校食育財団は、市内の市立学校の給食事業の充実発展と児童の健全育成に寄与すること等を目的に設立された本市外郭団体である。本事業では、給食実施校について、安全・安心で良質な給食用食材を、安定的かつ安価に供給するため、当該財団に一括調達及びそれに係る人件費及び運営費を委託する。					
	具体的な 事業内容	基準献立の作成及び基準献立にかかる給食用食材の一括購入、及び、それに係る各給食実施校との調整業務、納入される物資の衛生検査、食育推進事業等を委託している。平成27年度からは、新たに基準献立の作成について委託している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		基準献立実施校お ける給食用食材調達 (回)	目標 実績	188	188	188	188
			実績	188	177	145	188
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		203,012千円	207,066千円	206,611千円	196,280千円
		支出済額		205,382千円	210,895千円	207,340千円	196,280千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 2,370千円	△ 3,829千円	△ 729千円	0千円
		執行率(%)		101%	102%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	1,757千円		1,765千円	1,754千円	1,754千円		
総事業費		207,139千円	212,660千円	209,094千円	198,034千円		
増▲減		—	5,521千円	▲ 3,566千円	▲ 11,060千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該団体は、学校ごとに必要な食数を把握し、必要量を取りまとめ、食材の特徴に応じた調達方法により、安定的かつ安価な一括購入を継続的に行うことが可能である。また、食物アレルギーや衛生検査などの専門知識を有し、独自の規格を定めて必要な検査等を実施し、安全・安心な給食用食材の調達が可能である。					
	事業目的に 対する 有効性	給食用食材の安定的かつ安価な購入、安全・安心な給食用食材の確保が可能な点に加え、中小企業振興基本条例の趣旨に沿って市内中小企業等への発注も可能であることから、当該団体への委託が有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当該財団は、基準献立で使用する全ての物資を取扱い、食物アレルギーや安全衛生に係る規格を整備するとともに、各給食実施校や市内中小企業を中心とした登録業者とのネットワークを活かして安定的な給食用食材を提供できる唯一の団体である。また、その物資代に調達購入代金以外の人件費等を上乗せしておらず、効率的に事業を実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	協約マネジメントサイクルに基づき、総務局、監査法人、横浜市外郭団体等経営向上委員会にて審議している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き必要な見直しを行いながら、よこはま学校食育財団を通して給食用食材を確保していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 杉森 昌紀	給食係 武藤 旭洋
--------------------	-------------	-------------	--------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 7項 3目 学校給食調理業務民間委託事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校給食実施基準(文部省告示)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校給食の運営については、これまでも再任用・嘱託・アルバイトの活用により効率化を図ってきたが、厳しい財政状況の中、一層の効率化及び民間活力の活用等による、より豊かな給食を実施するため、平成15年9月から2校(神大寺小・釜利谷東小)で給食調理業務の民間委託試行を開始した。					
	具体的な 事業内容	学校給食業務のうち、給食の調理、教室までの運搬、食器類の洗浄・施設清掃等の業務を委託している。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		民間委託実施校数	目標	177	180	184	189
			実績	177	180	184	189
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,007,482千円	5,083,526千円	5,500,115千円	5,616,756千円
		支出済額		4,974,133千円	5,246,963千円	5,461,434千円	5,615,691千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		33,349千円	△ 163,437千円	38,681千円	1,065千円
		執行率(%)		99%	103%	99%	100%
		人 件 費	一般職職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	21,963千円		22,058千円	21,925千円	21,925千円		
総事業費		4,996,096千円	5,269,021千円	5,483,359千円	5,637,616千円		
増▲減		—	272,925千円	214,339千円	154,257千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営上の様々な課題が発生するたびに、その背景にある教職員の多忙や負担の大きさが指摘されている。このため、「教職員の業務実態に関する調査」に基づき、業務改善や仕事の仕方の見直しを進めるとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育内容の充実を図っている。					
	事業目的に 対する 有効性	民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れることで充実した給食実施が可能となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	委託により、学校給食調理業務に係る経費の抑制に結びついている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	委託実施校において、地域の方を招いた試食会を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	以下のメリットが挙げられるため今後も事業を継続していく。 ・民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れることで充実した給食実施が可能となっている。 ・経費的側面における削減効果が認められる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 石黒 悠大	係 伊東 要		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食費管理事業	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 8		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律・横浜市学校給食費の管理に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成24年度から学校給食費を公会計として本市歳入歳出予算に計上した。これに伴い、約20万人から徴収する約100億円にのぼる学校給食費を適正に管理するため、必要なシステムの開発・運用、債権管理業務等を開始した。					
	具体的な 事業内容	学校給食費の徴収・督促、債権管理、学校給食費管理システム運用、実務担当者向け説明会・研修実施					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	学校給食費の適正な管理	目標 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
		実務担当者向け説明会及びシステム操作研修の実施	目標 実績	4回 4回	4回 4回	4回 0回	4回 0回
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
		予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現計予算額		60,093千円	57,298千円	67,245千円	66,322千円	
	支出済額		60,516千円	57,873千円	59,495千円	78,142千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		△ 423千円	△ 575千円	7,750千円	△ 11,820千円	
	執行率(%)		101%	101%	88%	118%	
	人 件 費		一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	35,140千円	35,292千円	35,080千円	35,080千円
	総事業費		95,656千円	93,165千円	94,575千円	113,222千円	
増▲減		—	▲ 2,491千円	1,410千円	18,647千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市学校給食費の管理に関する条例に定める学校給食費の徴収を適正に行うことは、学校給食の実施者である横浜市の責務だと考える。					
	事業目的に対する有効性	学校給食費を本市の公会計とすることにより、より一層の学校給食費管理の適正化を図り、学校現場における事務負担を軽減し、給食費滞納者に対して適正な債権管理を行えている。					
	本事業の効率性・類似性	積算は、これまでの執行状況を反映させ、実態に即したものとしている。また、平成24年4月の制度開始以降の動向をとらえ、必要な事業見直しを行っている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 学校給食費に関する事務説明会等の機会をとらえて、実際に学校現場において給食費管理事務を行う学校事務職員及び副校長等の意見を徴している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	①督促や催告書の送付及び架電等を行ったが、回収困難な過年度の給食費滞納分について。 →回収の見込みが立たない債権については根拠に基づいた債権放棄及び不納欠損処理を実施し、適正な債権管理を行う。また、未納の発生を未然に防ぐ対策を講じ、新たに未納が発生しないように努める。 ②学校給食費に関する実務担当者向け説明会・研修のあり方について。 →新型コロナウイルス感染拡大により、集合型研修を実施できず、マニュアル・資料等を紙配付やメール周知等にて行っているが、学校ごとに認識の差が生じてしまう等の課題があるため、従来行っている集合型研修をeラーニングやオンライン教材の活用に変更し、働き方改革に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

木村 直弘

係長

中山 均

給食係

齋藤 武啓

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 7項 3目 学校給食費調整基金積立金(小学校等)	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 9	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市学校給食費調整基金条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成24年度から学校給食費を公会計として処理し、本市歳入歳出予算に計上している。 その際、これまで学校給食会(現(公財)よこはま学校食育財団)や各学校で管理してきた過年度給食費を市に受け入れ、今後の給食食材の購入に充て、年度間の調整機能として、基金を設けることとした。				
	具体的な 事業内容	令和3年度は、過年度給食費滞納繰越分負担金、令和3年度2月補正額及び運用益等を基金へ積み立てた。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	横浜市学校給食費調整基金は、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資するため設置されているものであり、成果及び活動指標で定量的な設定ができるものではない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	202,875千円	234,247千円	166,948千円	162,547千円
		支出済額	202,875千円	234,247千円	152,371千円	162,547千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	0千円	14,577千円	0千円
		執行率(%)	100%	100%	91%	100%
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円	
	総事業費	207,268千円	238,659千円	156,756千円	166,932千円	
	増▲減	—	31,391千円	▲81,903千円	10,176千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給食物資の購入を円滑に行うために横浜市学校給食費調整基金を設置及び管理することは、学校給食の実施者である横浜市の責務である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校給食の円滑な実施に寄与しているものである。				
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市学校給食費調整基金について、引き続き、組織横断的な活用の検討する必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	基金の原資は学校給食費であり、学校給食法上、基金は給食物資の購入にしか充当できない。基金残高が過少になった場合などに、給食物資の購入をどのように円滑に進めるかについて、検討する必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 中山 均	給食 係 関 大輝	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 7 項 3 目 学校給食費調整基金積立金(中学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 10
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市学校給食費調整基金条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成24年度からの小学校給食費公会計化に伴い、過年度の小学校給食費を受け入れ、後年度の食材費に充てるほか、食材費の物価高騰に対応するため、基金を設置していますが、令和3年度から実施する中学校給食において、事前納付された中学校給食費を受け入れ、後年度の食材費に充てるため当該基金を活用します。他の経費と区分管理を行い、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資することとします。					
	具体的な 事業内容	令和3年度は、令和4年度の中学校給食費のうち、令和3年度(令和4年2月、3月)に納付される給食費を基金へ積み立てます。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		横浜市学校給食費調整基金は、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資するため設置されているものであり、成果及び活動指標で定量的な設定ができるものではありません。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					81,924千円
		支出済額					59,315千円
		繰越額					0千円
		差▲引					22,609千円
		執行率(%)					72%
人件費		一般職職員					0.1人
	再任用職員					0.0人	
	概算人件費					877千円	
	総事業費					60,192千円	
増▲減		—			60,192千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給食用物資の購入を円滑に行うために横浜市学校給食費調整基金を設置及び管理することは、学校給食の実施者である横浜市の責務であると考えています。					
	事業目的に 対する 有効性	学校給食の円滑な実施に寄与していると考えています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市学校給食費調整基金について、引き続き、組織横断的な活用の検討する必要があると考えています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和4年度の中学校給食費のうち、令和3年度に納付される給食費を基金へ積み立て、後年度の給食費に充てることができています。引き続き基金を活用して学校給食における給食用物資の確保を行っていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 木村 圭孝	係 鈴木 徹也
--------------------	-------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 7 項 3 目 中学校給食事業		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 7 - 3 11	
						政策番号	26	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	学校給食法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり					
		施策(事業)	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実					
事業の目的	令和2年度に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」に基づき、供給体制の確保や衛生管理等の課題が整理されたため、ハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置づけ、選択制のデリバリー型給食を実施します。ハマ弁を学校給食法上の給食に位置づけることで、今まで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供するとともに、食材の充実や保護者負担の見直し等により、中学校における更なる食の充実を目指します。							
具体的な 事業内容	横浜市立中学校において、選択制のデリバリー型給食を実施します。栄養バランスに加え、様々な地域の郷土料理や行事食など、家庭でなかなか食べる機会が少ない献立を提供するなど、給食を通じて生徒の学びにつなげる取組を行います。また、中学校給食の利用を促進する取組として、新1年生の荷物の負担などを軽減し、中学校生活にスムーズに移行できるよう4月からの一定期間中学校給食の利用を推奨する「さくらプログラム」を実施します。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		ハマ弁(横浜型配達弁当)の喫食率		1.3%	23.7%(令和4年3月)	20%(令和3年度)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		ハマ弁がより使いやすくなるような取組		ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	中学校給食(デリバリー型)の開始、さくらプログラムの実施拡大、給食化に伴う食材・献立の充実	推進		
	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		791,061千円	986,768千円	1,314,936千円	2,022,809千円	
		支出済額		577,969千円	749,431千円	1,408,800千円	2,133,029千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		213,092千円	237,337千円	△ 93,864千円	△ 110,220千円	
執行率(%)		73%	76%	107%	105%			
人件費		一般職員		4.3人	4.2人	7.5人	12.5人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		37,776千円	37,057千円	65,775千円	109,625千円	
総事業費		615,745千円	786,488千円	1,474,575千円	2,242,654千円			
増▲減		—	170,743千円	688,087千円	768,079千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	学校給食は、成長期の中学生に必要な栄養の摂取や、食事について正しい理解を深めるために、大きな役割を果たすものと考えています。学校給食法の趣旨を踏まえつつ、生徒の成長を支えるために、そして子どもたちの将来の食生活を豊かにするために栄養バランスの取れた給食をより多くの生徒に届けることが必要だと考えています。						
	事業目的に対する有効性	給食化に伴い、国産や地産産、旬の食材を生かした季節を感じられる献立など、食育を意識した多彩なメニューを提供するほか、中学校給食の利用を促進する取組として、新1年生の荷物の負担などを軽減し、中学校生活にスムーズに移行できるよう4月からの一定期間中学校給食の利用を推奨する「さくらプログラム」を86校に拡大して実施した結果、年間を通じて20%を上回る方にご利用いただきました。						
	本事業の効率性・類似性	より多くの生徒に栄養バランスの取れた中学校給食を食べてもらえるよう、試食会の展開やSNSを使った広報など、給食の魅力を広く発信していく必要があると考えています。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		さくらプログラムを実施した学校の生徒・保護者等や、試食会に参加した保護者等に対しアンケート調査を実施し、改善につなげています。また、生徒考案メニューやメニューコンクールを実施し、優秀作品を献立に採用しています。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年4月から中学校給食の提供を開始し、給食化に伴い、献立の工夫や食育に力を入れ、年間を通じて20%を上回る方にご利用いただきました。今後も、更なる喫食率の増への対応に備え、製造事業者の供給体制の確保や生徒にとって利便性の高い配膳方法の改善・工夫について、事業者の協力を得ながら取り組んでいきます。また、食育の充実や生徒に選ばれる献立の工夫、給食の魅力を伝える広報にも、引き続き取り組んでいきます。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和3年度から、これまで実施してきたハマ弁の仕組みや良さを生かしつつ、学校給食法上の給食に位置付けた中学校給食を開始しました。栄養バランスに加え、様々な地域の郷土料理や行事食、地産地消など、家庭でなかなか食べる機会が少ない献立を提供し、給食を通じて生徒の学びにつなげる取組を行いました。また、給食化に伴い、食材費を60円増額できたことで、より食材を充実することができています。加えて、中学校給食の利用を促進する取組として、「さくらプログラム」を令和3年度に86校に拡大して実施しました。これらの結果、年間を通じて20%を上回る方にご利用いただきました。令和4年度の「さくらプログラム」全校展開に向けて、2月・3月を重点広報期間と捉え様々な媒体を活用した中学校給食の広報に取り組んだことで、令和4年4月の喫食率は30.1%となっています。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	給食係			
			木村 直弘	木村 圭孝	鈴木 徹也			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 7項 3目 給食室改修期間中の中学校給食提供事業	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 12		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 具体的名称	学校給食法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	給食室改修期間中の小学校・特別支援学校で、給食が実施できない期間の昼食の選択肢の一つとして、中学校で提供しているデリバリー型給食を提供できる仕組みを整備します。					
	具体的な事業内容	給食室改修期間中の小学校・特別支援学校で、給食が実施できない期間に、中学校で提供しているデリバリー型給食を提供します。					
		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		事業内容の趣旨から、改修期間中の小学校・特別支援学校に昼食の選択肢の一つとして適切に提供することを目標とする事業のため、定量的な設定は困難です。			
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		19,100千円	17,190千円	32,173千円	170,406千円
		支出済額		11,781千円	16,342千円	46,413千円	176,884千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		7,319千円	848千円	△ 14,240千円	△ 6,478千円
		執行率(%)		62%	95%	144%	104%
人件費		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円		
総事業費		15,295千円	19,871千円	49,921千円	180,392千円		
増▲減		—	4,576千円	30,050千円	130,471千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	給食室改修期間中で給食の提供ができない小学校・特別支援学校に対し、中学校給食を選択肢の一つとして提供することで、共働き世帯の増加や就労形態の多様化など社会状況の変化の中で、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実させます。					
	事業目的に対する有効性	栄養バランスの取れた中学校給食を昼食の選択肢の一つとすることで、家庭のライフスタイルに合わせた昼食を選択することができます。					
	本事業の効率性・類似性	すでに構築されている中学校給食の枠組みを活用することで、効率的に事務を執行しました。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価及び事業見直しの方向性	現在は中学校給食を提供していますが、児童にとってより良いものであり、効果的・効率的に実施できるものはないか検討する必要がありますと考えています。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 木村 圭孝	給食係 鈴木 徹也		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食物資補償費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 13	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	神奈川県 の要請により分散登校を実施したことにより発生した給食食材納入量減少に伴う実損分の補償を行う。				
	具体的な 事業内容	全校一斉臨時休業による小学校給食中止に伴い、給食食材納入業者へのキャンセル費用等の発生に伴う、補償金の支払いを行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—
		目標 実績	—	—	—	—
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		学校給食物資補償費は、分散登校に伴い発生した学校給食物資の納入数量減少に伴う実損分を補償するものであるため、成果及び活動指標で定量的な設定ができるものではない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				40,000千円
		支出済額				20,091千円
		繰越額				0千円
		差▲引				19,909千円
執行率(%)					50%	
人 件 費		一般職職員				0.5人
		再任用職員				0.0人
	概算人件費				4,385千円	
	総事業費				24,476千円	
	増▲減	—			24,476千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	分散登校により発生した補償金であり、学校給食の実施者である横浜市の責務である。				
	事業目的に 対する 有効性	分散登校に伴う、給食食材納入数量減少による納入業者への補償費については、学校給食法における保護者負担とできないため、横浜市より補償を行った。				
	本事業の 効率性・ 類似性	分散登校による給食食材納入数量減少に伴い、給食食材納入業者への実損分等の発生に伴う、補償金の支払いを行う。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症による分散等に伴う実損分等の補償であるため、今後、分散登校が実施されるかは未定である。ただし、臨時休業や分散登校など給食食材納入数量が大幅に変更される場合の物資調達の方法等について検討していく必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 中山 均	給食 係 関 大輝	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 7 項 4 目 小学校等給食物資購入事業		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 4 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律・横浜市学校給食費の管理に関する条例				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜市が設置する学校において、学校給食法第4条並びに特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律第3条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とした横浜市学校給食費の管理に関する条例が平成22年第4回市会定例会において制定された。そのため、平成24年度から学校給食費を公会計として処理し、本市歳入歳出予算に計上した。						
	具体的な 事業内容	保護者等から徴収した学校給食費負担金を財源とし、学校給食物資を購入する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		事業内容の趣旨から、適正かつ円滑に物資調達を行うことを目標とする事業のため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		9,637,639千円	9,989,693千円	7,353,279千円	9,860,735千円	
		支出済額		9,411,081千円	9,237,126千円	7,442,166千円	9,214,694千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		226,558千円	752,567千円	△ 88,887千円	646,041千円	
		執行率(%)		98%	92%	101%	93%	
		人 件 費	一般職職員		1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		10,542千円	10,588千円	10,524千円	10,524千円		
総事業費		9,421,623千円	9,247,714千円	7,452,690千円	9,225,218千円			
増▲減		—	▲ 173,909千円	▲ 1,795,024千円	1,772,528千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保することは、学校給食の実施者である横浜市の責務である。						
	事業目的に 対する 有効性	財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保できている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	予算の適正な執行管理を実施していくとともに、財源の不足分時に補てんするための他の財源確保が必要であるなど、見直すべき課題は多い状況である。引き続き、組織横断的な検討を推進していく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校給食費負担金の管理の適正化を図るとともに、確実な財源の確保に努める必要がある。また、より合理的な物資の購入方法や独自献立のあり方などについて検討していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 中山 均	給食 係 関 大輝
--------------------	-------------	------------	--------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 7 項 4 目 中学校給食物資購入事業	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 4 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、横浜市学校給食費の管理に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」に基づき、供給体制の確保や衛生管理等の課題が整理されたため、ハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制のデリバリー型給食を実施します。デリバリー型給食の実施に伴い、給食費を公会計化し、本市歳入歳出予算に計上することによって、適正化を図ります。				
	具体的な 事業内容	保護者等から徴収した学校給食費負担金を財源とし、中学校給食物資を購入します。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	事業内容の趣旨から、適正かつ円滑に物資調達を行うことを目標とする事業のため、定量的な設定は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				799,730千円
		支出済額				846,862千円
		繰越額				0千円
		差▲引				△ 47,132千円
		執行率(%)				106%
人 件 費		一般職職員				1.0人
	再任用職員				0.0人	
	概算人件費				8,770千円	
	総事業費				855,632千円	
	増▲減	—			855,632千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保することは、学校給食の実施者である横浜市の責務であると考えています。				
	事業目的に 対する 有効性	財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保できていると考えています。				
	本事業の 効率性・ 類似性	予算の適正な執行管理を実施していくとともに、財源の不足分時に補てんするための他の財源確保が必要であるなど、見直すべき課題は多い状況です。引き続き、組織横断的な検討を推進していく必要があると考えています。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校給食費負担金の管理の適正化を図るとともに、確実な財源の確保に努める必要があります。また、より合理的な物資の購入方法などについて検討していきます。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 木村 圭孝	給食 係 鈴木 徹也	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 1 目 校地整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 1 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、 中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の校庭や校庭関連施設及び学校用地内に含まれるがけ・擁壁等の整備や補修を行い、児童・生徒の教育環境を保持する。					
	具体的な 事業内容	学校教育の活動の場として教育条件の向上を図るため、校庭整備を7校実施した。がけ対策として、寛政中学校で工事を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		校庭整備	目標	8校	7校	6校	7校
			実績	6校	6校	6校	7校
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	934,611千円	560,005千円	888,225千円	897,668千円	
		支出済額	937,950千円	421,368千円	673,106千円	865,570千円	
		繰越額	0千円	19,692千円	0千円	0千円	
差▲引		△ 3,339千円	118,945千円	215,119千円	32,098千円		
執行率(%)		100%	79%	76%	96%		
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
	総事業費	955,520千円	458,706千円	690,646千円	883,110千円		
	増▲減	—	▲ 496,814千円	231,940千円	192,464千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童・生徒の活動に欠かせない屋外施設を適切に維持管理することにより、学校のスポーツ環境を整えてケガや事故を減らすことができる。 また、校庭再整備に合わせて必要な散水設備の改修を進めることで、工事費とその後の維持補修費を抑えることができる。 横浜市内はがけ地が多く、学校においても例外ではないため、がけ対策を行うことにより児童・生徒だけでなく、近隣住民の安全を確保することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	整備を実施した学校では着実にスポーツ環境が向上し、砂の購入による日常的なメンテナンスやスプリンクラー補修等の維持管理費の低減が図られている。 また、がけ対策については、がけ崩壊を防止することが可能となる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	校庭整備計画は建築局の支援を受けてグラウンドの状態等から優先順位をつけ、最適な工事手法のもと進めている。優先順位を基に計画的な補修をすることで、未然に事故を防ぐことができる。グラウンド等の維持管理のために必要な砂等を一括発注することで、経費を削減している。 がけ対策は、平成26、27年に実施したがけ調査結果等をもとに対策が必要となる学校を選定し、設計・工事を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	各学校への聞き取りを行い、周辺地域住民の意見、要望等を事業に反映させる。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	建築局の支援を受けて優先順位をつけて計画を立てているが、予算面での制約がある中で、学校新設や校舎増築等の実施後の校庭整備工事の優先度が高いことから、新設・増築の増加に伴って計画的な補修が進まず、補修の周期が長期化している。今後は、既設校の補修に加え、建替えに伴う工事の増加が予想されており、安全な教育環境の維持のためにも予算の拡充が不可欠である。 がけ対策については、選定校について設計・工事を順次進めており、着実に危険箇所への対策が進んでいる。土砂災害特別警戒区域の指定の進捗に伴い、がけを有する学校に対する対策要望も増えることが予想されるため、予算のさらなる拡充が必要と考える。					
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長 奥村 誠	係長 長谷川 友昭	校地 係 青柳 麻里子			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 1 目 校地管理事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、 中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校敷地及び屋外施設の安全かつ適正な維持管理を実施する。				
	具体的な 事業内容	校地(グラウンド・遊具・緑地等)の良好な維持管理のためのグラウンドの不陸整正や遊具の点検等及び校庭芝生の維持管理を実施した。 また、近隣からの要望等に関しては、樹木剪定をはじめとした施設管理業務を委託等により対応した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	本事業は学校や近隣からの要望に基づき、校地の維持管理を行う事業のため、定量的な目標設定は困難。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	389,299千円	389,299千円	389,299千円	389,299千円
		繰越額	506,992千円	537,886千円	510,679千円	563,759千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 117,693千円	△ 148,587千円	△ 121,380千円	△ 174,460千円
		人 件 費	一般職職員	130%	138%	131%
再任用職員			4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	35,140千円	35,292千円	35,080千円	35,080千円		
増▲減	542,132千円	573,178千円	545,759千円	598,839千円		
		—	31,046千円	▲ 27,419千円	53,080千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	防球ネットや遊具の点検・補修等を行うことで、児童・生徒のケガや事故等を未然に防ぐことが必要である。 また、砂埃や越境樹木に対する近隣住民からの要望や苦情に対応するため、今後も事業を継続して実施する必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	防球ネットや遊具の点検・補修を行うことにより、児童・生徒のケガや事故等を未然に防ぐことができる。 また、砂埃や越境枝等に対する近隣住民からの要望への適切な対応により、良好な関係の維持が図れる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	学校用地管理業務において、方面ごとにまとめることで、事務手続きの簡略化に寄与している。 また、遊具や防球ネットの点検及び補修を実施することで、児童・生徒のケガを防止している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	学校を通じて地域の意見を反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	木が成長して伐採等の経費が高額となることや、サクラを中心とした寿命による枯木が増加していること等により、管理経費は年々増加傾向にある。樹木剪定のサイクルの長期化により、今後も学校や近隣住民から教育委員会に寄せられる要望は増えていくと見込まれる。緑化率の点からも、樹木を減らすことも難しいため、十分な維持管理が可能になるよう予算を拡充する必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	校地 係
	奥村 誠	長谷川 友昭	青柳 麻里子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 1 目 市立学校ブロック塀対策事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 1 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、建築基準法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大阪府北部地震の際のブロック塀倒壊による事故を踏まえ、劣化状況等を考慮した対策					
	具体的な 事業内容	市立学校内に設置されているブロック塀のうち、劣化状況等を考慮し対策が必要と判断したブロック塀の撤去及びフェンス等の新設工事の実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		ブロック塀対策	目標	62校	6校	7校	7校
			実績	62校	6校	7校	7校
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	690,000千円	110,666千円	187,170千円	151,284千円	
		支出済額	424,087千円	80,487千円	194,725千円	105,945千円	
		繰越額	110,666千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	155,247千円	30,179千円	△ 7,555千円	45,339千円	
		執行率(%)	78%	73%	104%	70%	
人 件 費		一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	35,140千円	35,292千円	35,080千円	35,080千円		
総事業費		569,893千円	115,779千円	229,805千円	141,025千円		
増▲減		—	▲ 454,114千円	114,026千円	▲ 88,780千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現行の建築基準法の仕様に合致しないことが判明したブロック塀については、平成30年度末までに対応を完了しました。今後は劣化状況等を考慮した対策を継続して進めます。校地内のブロック塀の多くは学校の外周に設置されていることから、対策を進めることは通学路等の安全確保に繋がり児童・生徒の教育環境の向上に必要であるため。					
	事業目的に 対する 有効性	ブロック塀及び老朽化等の状況を考慮して改修が必要と判断したブロック塀の改修等を行うことにより、児童・生徒のケガや事故等を未然に防ぐことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置を行うことにより、事故を未然に防止した。また、老朽化に対する対策を実施することでも同様の効果が見込まれる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 建築基準法や劣化状況に応じた順により計画を立てて実施するため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	劣化状況等を考慮して、改修の必要性が高いブロック塀について引き続き対応を進める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

奥村 誠

係長

長谷川 友昭

校地 係

青柳 麻里子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 8 項 2 目 小中学校整備事業(新增改築)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 8 - 2 1	
						政策番号	26	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	学校教育法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり					
		施策(事業)	計画的な学校施設の建替え					
事業の目的	学校教育法に基づく設置義務							
具体的な 事業内容	学区域内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回るため、校舎の増築・改修を行い、教室不足を解消し教育環境の機能充実を図る。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		学校施設の建替え		-	-	工事着手6校		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		建替えの事業推進		基本構想策定3校	基本構想着手2校 基本設計着手6校	事業推進		
	備考	※政策26・主な施策2・想定事業量 児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		7,127,696千円	9,566,133千円	6,379,365千円	5,441,432千円	
		支出済額		6,508,228千円	10,570,796千円	6,201,255千円	5,259,136千円	
		繰越額		275,020千円	18,370千円	515,680千円	0千円	
		差▲引		344,448千円	△ 1,023,033千円	△ 337,570千円	182,296千円	
執行率(%)		95%	111%	105%	97%			
人件費		一般職員	8.0人	9.0人	10.0人	10.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	70,280千円	79,407千円	87,700千円	87,700千円			
総事業費		6,853,528千円	10,668,573千円	6,804,635千円	5,346,836千円			
増▲減		-	3,815,045千円	▲ 3,863,938千円	▲ 1,457,799千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	義務教育人口推計に基づき、教室数が不足する学校の新築や増築、内部改修、仮設教室設置を実施するため、当該事業ができなくなると、当該地域で義務教育を実施することが非常に困難になる。						
	事業目的に 対する有効 性	必要最低限以上の義務教育を実施することができている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	義務教育人口推計に基づき、施設整備を過不足なく行っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	生徒保護者、地元関係者等の意見を踏まえて整備を進めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	義務教育人口推計に基づく、施設整備を過不足なく行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	学校施設の建替えについては、政策の目標・方向性で掲げた学校施設の計画的な建替えを推進するため、2校の基本構想の着手及び6校の基本設計の着手とともに、小学校の整備水準見直しや給食室の標準図改定を行った。また、義務教育人口推計に基づき、学校の新築や増築、内部改修、仮設教室設置を実施し、将来的に見込まれる不足教室の解消を進めた。今後も、計画的な学校建替えを進めながら、不足教室の対応や中学校の整備水準見直しなどを行う必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	奥村 誠	係長	佐藤 彰	
						管理 係 神田 光幸		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 8 項 2 目 小中学校整備事業(統合)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書番号	15 - 8 - 2 2	
						政策番号	26	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	学校教育法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり					
		施策(事業)	児童生徒急増・減少地域への対応					
事業の目的	統合校の教育環境改善のため、必要な整備を実施するために事業を開始した。							
具体的な 事業内容	学校規模適正化等検討委員会において統合を検討している学校について、統合校を魅力ある学校とするため、教室内部、体育館及びグラウンド等の改修を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設		-	推進	増築や分離新設		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,000千円	36,900千円	21,600千円	1,000千円	
		支出済額		994千円	40,980千円	16,994千円	6,389千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		6千円	△ 4,080千円	4,606千円	△ 5,389千円	
執行率(%)		99%	111%	79%	639%			
人件費		一般職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
総事業費		1,873千円	41,862千円	17,871千円	7,266千円			
増▲減		-	39,990千円	▲ 23,991千円	▲ 10,605千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	統合を行わずに小規模校の単学級の課題(クラス替えや運動会の組別対抗がやりづらい等)を解消することが困難のため。						
	事業目的に 対する有効 性	より良好な環境で、義務教育を実施することができている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	統合するために必要となる最低限の改修をした。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	生徒保護者、地元関係者等の意見を踏まえて整備を進めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	小規模校の現状並びに学校及び保護者の要望を踏まえ、必要な統合を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	児童生徒減少地域において、学校規模の適正化を検討した。 統合対象の両校の事務負担を軽減するとともに、円滑に事業を進めていく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 奥村 誠	係長 佐藤 彰	管理 係 神田 光幸		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 8項 2目 小中一貫校整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 2 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律・同法施行令・同法施行規則 等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	新たな義務教育学校の設置拡充を進めるために必要な施設整備を行うとともに、義務教育学校の教育環境を改善し、義務教育9年間の連続した教育活動をより効果的に行い、その成果の発信を通して本市の学校教育全体の質の向上を図る。					
	具体的な 事業内容	緑園義務教育学校の令和4年4月開校に向けた設計や工事。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		緑園義務教育学校の設置に向けた準備	目標	実施設計の実施	設計・工事等の実施	設計・工事等の実施	設計・工事等の実施
			実績	実施設計の実施	設計・工事等の実施	設計・工事等の実施	設計・工事等の実施
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		70,000千円	472,989千円	2,402,354千円	2,182,199千円
		支出済額		68,622千円	472,341千円	2,326,475千円	2,178,316千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,378千円	648千円	75,879千円	3,883千円
		執行率(%)		98%	100%	97%	100%
		人件費	一般職職員		1.3人	1.3人	1.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			11,421千円	11,470千円	11,401千円	11,401千円	
総事業費		80,043千円	483,811千円	2,337,876千円	2,189,717千円		
増▲減		—	403,768千円	1,854,066千円	▲ 148,159千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	義務教育学校は義務教育9年間の連続した教育活動をより効果的に行い、その成果の発信を通して本市の学校教育全体の質の向上を図ることを目的としており、必要な施設整備を行い、教育環境を改善する必要がある。また、平成27年6月に学校教育法等が改正され、国が小中一貫教育の制度化を行ったことを踏まえ、本市の義務教育学校をさらに充実させる必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	義務教育学校の教育環境を改善することにより、幅広い年齢層の児童生徒が日常的に交流するとともに、小中学校間の教職員の相互乗り入れ授業や小学校における教科担任制の導入等、先進的な取組を行うことによって教育効果を高めることができる。また、それらの成果を発信することにより、本市全体の学校教育の質の向上に寄与することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校施設の耐震対策や老朽化対策と合わせて実施しており、効率的な予算執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		事業実施の過程で、保護者・地域住民等から意見を聴取している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業費が多額のため、国の小中一貫教育の制度化に伴い新たに新設された施設整備補助等を積極的に活用し、財源確保に努めた。保護者や地域住民等の意見に耳を傾け、保護者・地域・学校・関係機関と協力して事業を進めた。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本 朝彦	係長 濱田 洋平	係 泉 多希子
--------------------	-------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 3 目 横浜サイエンスフロンティア高校維持管理等 事業	所管区局・課	教育委員会事務局 高校教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成11年度に横浜市立高校再編整備計画を策定し、(仮称)科学技術高校の設置検討を開始、平成14年度に中期政策プラン重点戦略「科学技術先端都市の形成」における科学技術人材の育成を担う高校として位置付けた。平成16年度にはPFI手法により学校施設整備を進めることを決定し、平成21年4月に横浜サイエンスフロンティア高校として開校した。PFI事業は令和2年度で終了したが、民間事業者による校舎の維持管理を継続して行う。					
	具体的な 事業内容	横浜サイエンスフロンティア高校の維持管理					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		建物維持管理の円滑な実施	目標 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、施設の維持管理を行うものであり、定量的な指標により事業を評価するものではないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		751,364千円	752,930千円	754,506千円	116,535千円
		支出済額		749,035千円	750,580千円	752,134千円	116,402千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,329千円	2,350千円	2,372千円	133千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.8人	0.8人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	7,058千円	7,016千円	4,385千円		
総事業費		753,428千円	757,638千円	759,150千円	120,787千円		
増▲減		—	4,211千円	1,512千円	▲ 638,363千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、市立高校の整備・運営を民間に委ねているものであり、民間活力の導入により実施している。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者の資金や技術、ノウハウを活用し、適切かつ効果的に学校施設の管理・運営が行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	民間事業者の資金や技術、ノウハウを活用し、効率的に学校施設の管理・運営が行われている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 当該校の特別職であるスーパーアドバイザー等からの意見を聴取し、事業に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度の学校施設の維持管理については、適切に実施できた。令和3年度からの3年間の長期契約満了後(令和6年度～)の学校施設の維持管理については、関係各所と調整の上、方向性を決定する予定である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 宮村 浩文	係長 佐藤 理史	係 尾崎 真代		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 8項 4目 特別支援学校改修事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 4 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法 特別支援学校設置基準			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援教室の建物及び設備について、改修・修繕等を行い、教育環境の充実を図る。 (平成27年度に「肢体不自由特別支援学校再編整備事業」として事業を開始し、令和元年度に左近山特別支援学校が開校。令和2 年度から「特別支援学校改修事業費」に事業名を変更)					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校13校の建物および設備の改修・増改築 ・通級指導教室及び個別支援教室の建物および設備の改修・増改築 ・特別支援学校、通級指導教室、個別支援教室の設備修繕ほか <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		左近山特別支援学校工 事着工数(契約件数基 準)	目標	7	1	—	—
			実績	7	1	—	—
		工事・設計・修繕等 実施校数(校)	目標	—	4	13	12
	実績		—	4	13	12	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		2,227,207千円	114,933千円	90,000千円	90,000千円
		支出済額		2,162,121千円	116,801千円	61,106千円	97,527千円
		繰越額		24,993千円			
差▲引		40,093千円	△ 1,868千円	28,894千円	△ 7,527千円		
執行率(%)		98%	102%	68%	108%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		2,195,899千円	125,624千円	69,876千円	106,297千円		
増▲減		—	▲ 2,070,275千円	▲ 55,748千円	36,421千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市では、設置義務がある県に先駆けて重度重複障害児に対して教育環境を整備してきた。引き続き、市内及び市周辺に設置され ている県立養護学校の現状も含め、県教委と連携・協力しながら、市全体で特別支援学校の教育環境を充実させる必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	平成31年4月に左近山特別支援学校が開校し、肢体不自由特別支援学校は6校体制となった。これにより将来的には、各校の過大 規模化や通学時間の長時間化が解消され、教育課程や教育環境のより一層の充実が見込まれる。 また、知的特別支援学校においても、個別教室の増設や児童生徒数の増加に応じた教室改修を行い、教育環境の向上が見込まれる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	特別支援教育という個性の高い事業に係る工事は、長期的に実施件数を増やしていくことで、より効率的な設計・工事を実施でき るようになる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 左近山特別支援学校の整備においては、保護者説明及び地域説明で出た意見要望等の集約を行い、丁寧に計画へ反映した。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	左近山特別支援学校の開校に伴い、肢体不自由特別支援学校では、今後入学する児童生徒の障害の程度は重軽を問わないもの になっている。それに併せて、各校の設備の充実をより一層図っていく必要がある。 また、文科省がこれまで定めなかった「特別支援学校の設置基準」を令和3年度に策定(令和5年4月1日施行)したことで、今後は 基準に基づき、より一層の施設整備等が必要になってくる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高木 美岐	櫻井 寛大	階堂 智子		

事業評価書目次（令和4年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-8-5	1	体育館改修
15-8-5	2	給食室整備
15-8-5	3	トイレ改修
15-8-5	4	安全対策事業
15-8-5	5	外壁・窓サッシ改修
15-8-5	6	老朽校舎改修事業
15-8-5	7	学校営繕費（建築）
15-8-5	8	学校営繕費（電気）
15-8-5	9	学校営繕費（衛生）
15-8-5	10	学校営繕費（その他）
15-8-5	11	屋外倉庫改築
15-8-5	12	学校用地問題総合対策費
15-8-5	13	給食大型備品更新費
15-8-5	14	小工事費等特別配当
15-8-5	15	シャッター改修
15-8-5	16	エレベーター設置
15-8-5	17	市立学校空調設備整備事業
15-8-5	18	体育館改修空調設備設置事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 体育館改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	老朽化した体育館を対象に全面的に改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。 (本市方針として施設の長寿命化を図ることになり、その結果、体育館の改築ができないため)					
	具体的な 事業内容	構造体はそのまま屋根、内外装仕上げ、床貼替及び設備の更新等の改修工事を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		改修校(校)	目標	5校	5校	5校	5校
			実績	5校	4校	5校	5校
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	2,853,913千円	1,372,000千円	1,110,000千円	1,249,000千円	
		支出済額	929,029千円	863,811千円	1,066,978千円	1,455,375千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		1,924,884千円	508,189千円	43,022千円	△ 206,375千円		
執行率(%)		33%	63%	96%	117%		
人 件 費		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円		
	総事業費	932,543千円	867,340千円	1,070,486千円	1,458,883千円		
	増▲減	—	▲ 65,203千円	203,146千円	388,397千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	小中学校建替え事業は始まったが、老朽化した施設は全面改修をし、長寿命化を図ることが本市の方針であるため、引き続き体育館改修事業は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	体育館の構造体はそのまま全面的な改修を行うことにより、施設の長寿命化が図れる。あわせて教育環境を改善することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の建替えは多額の費用、長い工事期間及び仮設建物が必要となるが、本事業では構造体はそのまま全面的な改修を行うため、建替えすることに比較して費用、工事期間等が大幅に減額、縮減できる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業 (すべての学校にある施設であることから改修標準図により設計を行っている。)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	全面改修により施設の長寿命化は図れるが、昭和40年代に建設された学校は、現在の標準面積に比較して面積が少ないため改修では面積確保ができない。改修工事だけでなく並行して建替え事業の推進も図るべきである。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松寄 望	当繕 係 瀧水 理紗子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 給食室改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学校給食衛生管理基準			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	老朽化が著しく、衛生面で問題がある給食室を改修する。 (平成8年にO-157による食中毒が発生したことを受け、給食室の衛生面での環境改善を目的に10年度からドライ化を進めるとともに学校給食衛生管理基準に適合する改修工事を実施しています。)					
	具体的な 事業内容	床面に水がかからないように調理作業を行うドライ化に適した改修を行うとともに、一部増築を行い、学校給食衛生基準に適合する改修を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		改修校(校)	目標	4校	7校	8校	7校
			実績	3校	6校	7校	6校
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	831,500千円	1,598,580千円	2,130,900千円	2,106,000千円	
		支出済額	546,045千円	1,198,287千円	1,799,418千円	1,741,318千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	156,999千円	
差▲引		285,455千円	400,293千円	331,482千円	207,683千円		
執行率(%)		66%	75%	84%	90%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
	総事業費	550,438千円	1,202,699千円	1,803,803千円	1,902,702千円		
	増▲減	—	652,261千円	601,105千円	98,899千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校施設の給食室の改修であり、衛生環境の改善を図る。					
	事業目的に 対する 有効性	改修により学校給食衛生基準に適合した施設となる。また、ドライ化により衛生面の改善を図る。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成23年度から、学校給食衛生基準に準じたセミドライ改修(増築なし)もあわせて実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業 (すべての小学校にある施設であることから改修標準図により設計を行っている。)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	セミドライ改修では学校給食衛生基準に適合した施設面積が確保できないため、増改築を伴うドライ改修を主体に実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松寄 望	営繕 係 安河内 廉治		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 トイレ改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の和式便器を洋式便器に改修するとともに、設置後20年を経過したトイレの小便器及び床の改修を含め実施するため、事業を開始。					
	具体的な 事業内容	トイレの洋便器化(洋式化)及びドライ化を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		工事校数(校)	目標	30校	33校	30校	30校
			実績	30校	33校	29校	30校
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	2,517,000千円	1,966,100千円	1,966,800千円	1,966,800千円	
		支出済額	1,459,840千円	1,774,315千円	1,792,027千円	2,012,255千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		1,057,160千円	191,785千円	174,773千円	△ 45,455千円		
執行率(%)		58%	90%	91%	102%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
	総事業費	1,462,476千円	1,776,962千円	1,794,658千円	2,014,886千円		
	増▲減	—	314,486千円	17,696千円	220,228千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校施設として環境整備を行う。 近年は、和便器を使うことができない児童生徒が増える中、トイレの使用に不安を感じることなく、安心して学習できるよう、早期トイレの洋式化が必要である。 また、災害対策の観点から、地域防災拠点になっている学校施設のトイレの洋式化が求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	洋式化することにより、多くの人が使いやすいトイレとなり、学習環境の向上に寄与する。 洋式化率は向上しており、本事業は目標達成のため有効に機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	請負業者の数に限りがあるため、夏工事・秋工事と改修時期の平準化を図った。 改修にあたり、劣化していない設備(配管、壁等)は再利用し、事業費を抑える工夫を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校間での洋式化率やドライ化改修状況にバラつきがあるため、引き続き改修を進め均等させていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	当繕 係 松本 裕信		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 8項 5目 安全対策事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、 中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の安全対策として、危険箇所の修理・補修を実施する。				
	具体的な 事業内容	学校の安全対策として、危険箇所(倒木、門扉、防球ネット、フェンス等の破損)について修理・補修を行った。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円
		支出済額	281,853千円	329,135千円	459,540千円	170,272千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 181,853千円	△ 229,135千円	△ 359,540千円	△ 70,272千円
		執行率(%)	282%	329%	460%	170%
人 件 費		一般職職員	3.0人	0.8人	0.8人	0.8人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	26,355千円	7,058千円	7,016千円	7,016千円	
	総事業費	308,208千円	336,193千円	466,556千円	177,288千円	
	増▲減	—	27,985千円	130,363千円	▲ 289,268千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童・生徒及び近隣住民の安全確保のために必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	危険箇所の修理・補修を実施することにより、児童・生徒及び近隣住民の安全確保を図り、事故や被害拡大の防止につなげている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	学校現場からの情報や近隣住民の要望を聞きながら、安全確保のために必要な箇所を対応している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 学校を通じて地域の意見を反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	危険箇所の修理・補修を早期に実施することで、児童・生徒及び近隣住民の安全確保に対応できている。しかし、施設や樹木の老朽化に伴い、修繕すべき箇所が増加し続けている。合わせて学校での安全確保のため、十分な管理ができるように予算及び人員の拡充も必要である。				
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長 奥村 誠	係長 長谷川 友昭	校地 係 青柳 麻里子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 外壁・窓サッシ改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 5		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校舎、体育館等の外壁、窓サッシ(非構造部材)は、老朽化により落下するおそれがあるため、落下防止対策を実施する。					
	具体的な 事業内容	外壁改修、窓サッシ取換えの工事を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	改修校数(校)	目標	27校	30校	30校	25校	
		実績	27校	28校	30校	25校	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,522,193千円	6,234,567千円	3,962,800千円	3,742,147千円
		支出済額		3,406,658千円	3,820,618千円	3,942,292千円	2,528,314千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,115,535千円	2,413,949千円	20,508千円	1,213,833千円
		執行率(%)		62%	61%	99%	68%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
総事業費		3,409,294千円	3,823,265千円	3,944,923千円	2,530,945千円		
増▲減		—	413,971千円	121,658千円	▲ 1,413,978千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校を利用する児童・生徒・職員・地域住民の安全確保のため、剥落の可能性のある外壁やサッシ等の非構造部材の落下防止対策は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	構造体は耐震性は確保しているが、外壁等の非構造部材は、落下防止対策を進めている段階である。 児童生徒が体育活動している場合はもちろん、災害時に避難場所として利用されている場合にも、非構造部材が脱落すると大きな被害が発生するおそれがあるため、今後も事業を推進することが重要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外壁と窓サッシ改修は外部足場を共通で使用できるように同時施工している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理事業				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化が進み、修繕を要する校舎等は年々増加しており、全ての学校において安全が確保できているとはいえない状況である。 建築年次の古い校舎であっても、建替え事業も始まっているが、非構造部材の耐震化は今後も必須である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松寄 望	営繕 係 福谷 朋恵		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 老朽校舎改修事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 6	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公共建築物の長寿命化により、学校施設においては、昭和30年代に建設された校舎を対象に、より持続させる取組としての「超」長寿命化を図る事業である。				
	具体的な 事業内容	建築・電気・衛生設備などの工種の中から、長寿命化に資するものを中心に選定し、改修工事を行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	436,400千円	343,400千円	1,580,400千円	2,040,700千円
		支出済額	458,434千円	346,708千円	1,502,074千円	2,108,821千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 22,034千円	△ 3,308千円	78,326千円	△ 68,121千円
		執行率(%)	105%	101%	95%	103%
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円	
	総事業費	462,827千円	351,120千円	1,506,459千円	2,113,206千円	
	増▲減	—	▲ 111,707千円	1,155,340千円	606,747千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校施設として環境整備を行う。				
	事業目的に 対する 有効性	安心安全安定的な教育運営を維持する。				
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでおり、安全確保を最優先事項として緊急性の高い工事を選定している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設長寿命化の観点から取り組んでいる事業である。 学校運営を維持するため、継続的に取り組んでいく重要な事業である。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎	営繕 係 杉生 あかね	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校営繕費(建築)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業である。				
	具体的な 事業内容	校舎の教室・特別教室・床・プール・防球ネット等の建築関係の整備・改修を行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	580,682千円	835,684千円	1,340,343千円	1,108,264千円
		支出済額	1,754,895千円	1,136,339千円	1,060,583千円	1,108,743千円
		繰越額	0千円	89,992千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 1,174,213千円	△ 390,647千円	279,760千円	△ 479千円
		執行率(%)	302%	147%	79%	100%
人 件 費		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円	
	総事業費	1,758,409千円	1,229,860千円	1,064,091千円	1,112,251千円	
	増▲減	—	▲ 528,549千円	▲ 165,769千円	48,160千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老朽化の進行により学校施設の安全性が低下し、教育環境が悪化する。				
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化				
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでおり、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事を選定している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設の長寿命化の観点から関係者の要望も踏まえて、教育環境改善を図り、学校運営を持続させていくための重要な事業である。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎	営繕 係 杉生 あかね	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 8 項 5 目 学校営繕費(電気)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業である。					
	具体的な 事業内容	非常放送等の電気設備関係の整備・改修を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		73,800千円	310,400千円	335,200千円	456,000千円
		支出済額		149,575千円	176,942千円	264,557千円	306,601千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 75,775千円	133,458千円	70,643千円	149,399千円
		執行率(%)		203%	57%	79%	67%
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		152,211千円	179,589千円	267,188千円	309,232千円		
増▲減		—	27,378千円	87,599千円	42,044千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化を図るため、老朽化した電気設備の更新を行い、安定したインフラ整備が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化した設備の改修によりインフラ整備や学習環境の改善がされ、本事業は有効に機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	改修校の選定は、委託点検報告書や学校からの報告、現場調査等をもとに判断しており、緊急性及び安全確保を最優先事項としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設の長寿命化の観点から関係者の要望も踏まえて、教育環境改善を図り、学校運営を持続させていくための重要な事業である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	當繕係 係
	杉浦 達彦	横野 幸一	田辺 俊明

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校営繕費(衛生)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 9	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業である。				
	具体的な 事業内容	老朽化した給排水管等の衛生設備関係の整備・改修を行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	604,000千円	1,004,000千円	1,270,000千円	1,040,000千円
		支出済額	811,963千円	1,193,737千円	1,238,426千円	1,001,012千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 207,963千円	△ 189,737千円	31,574千円	38,988千円
		執行率(%)	134%	119%	98%	96%
人 件 費		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円	
	総事業費	815,477千円	1,197,266千円	1,241,934千円	1,004,520千円	
	増▲減	—	381,789千円	44,668千円	▲ 237,414千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化を図るため、老朽化した給排水設備や受水槽等の更新を行い、安定したインフラの整備が必要である。 また、プール循環機等の衛生設備の改修を行い、学習環境の整備が必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	老朽化した設備の改修によりインフラの整備や学習環境が改善され、本事業は有効に機能しているが、老朽化している設備は多く残っている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	改修校の選定は、委託点検報告書や学校からの報告、現場調査等を基に判断しており、緊急性及び安全確保を最優先事項としている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設の長寿命化の観点から関係者の要望も踏まえて、教育環境改善を図り、学校運営を持続させていくための重要な事業である。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	営繕 係 松本 裕信	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校営繕費(その他)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 10		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業。					
	具体的な 事業内容	学校施設に設置されている施設備品等について、老朽化したもの等の更新を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		406,120千円	406,120千円	406,120千円	406,120千円
		支出済額		280,461千円	358,018千円	221,203千円	189,370千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		125,659千円	48,102千円	184,917千円	216,750千円
		執行率(%)		69%	88%	54%	47%
		人 件 費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	3,514千円		3,529千円	3,508千円	3,508千円		
総事業費		283,975千円	361,547千円	224,711千円	192,878千円		
増▲減		—	77,572千円	▲ 136,836千円	▲ 31,833千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化に対応するため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化の進行を止めることにより、学校施設の安全性が向上し、教育環境が改善される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでいる状況に対応するため、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事に対する設計実施校などを選定し、効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状の課題はなく、現状維持とする。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

	課長	係長	管理 係
	奥村 誠	佐藤 彰	荒井 康平

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 屋外倉庫改築	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 11		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和40年代から50年代にかけて建設された屋外プレハブ倉庫について、柱、屋根、壁等の主要な構造部材が老朽化し、危険なため改築する。					
	具体的な 事業内容	主要な構造部材が老朽化し、危険な屋外倉庫を改築することで、児童・生徒の安全を確保する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	設計(校、棟)	目標	2校	5棟	5棟	5棟
			実績	1校1棟	4校6棟	4校6棟	4校5棟
	工事(校、棟)	目標	5校	6棟	5棟	6棟	
		実績	3校7棟	4校5棟	3校5棟	4校6棟	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		55,200千円	68,600千円	65,500千円	93,000千円
		支出済額		55,707千円	71,474千円	57,875千円	55,070千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 507千円	△ 2,874千円	7,625千円	37,930千円
		執行率(%)		101%	104%	88%	59%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	1,757千円		1,765千円	1,754千円	1,754千円		
総事業費		57,464千円	73,239千円	59,629千円	56,824千円		
増▲減		—	15,775千円	▲ 13,610千円	▲ 2,805千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校施設の倒壊、飛散の危険性を解消するために行う。					
	事業目的に 対する 有効性	児童・生徒の安全性を確保する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでおり、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事の対象校を選定している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	敷地内に建設されている小規模な建物(倉庫、物置等)について、老朽化が進んでいるものから順次建て替えが必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松寄 望	営繕係 瀧水 理紗子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校用地問題総合対策費	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 12		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市公有財産規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校用地の適正な管理のため、学校敷地内の道水路等の所管換等を進める。 また、校舎・給食室・エレベーター・プレハブ校舎等の増改築や学校の建替えに支障となる学校用地問題を解決する。					
	具体的な 事業内容	学校敷地内に残存する道水路等の所管換や青地等の整理に向けて、関係権利者との協議及び測量等を実施した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	地権者などとの協議が進捗を左右するため、目標達成は難しい。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	107,016千円	107,016千円	107,016千円	107,016千円	
		支出済額	35,778千円	67,620千円	58,132千円	29,371千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	71,238千円	39,396千円	48,884千円	77,645千円	
		執行率(%)	33%	63%	54%	27%	
		人 件 費	一般職職員	2.0人	0.8人	0.8人	0.8人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,570千円	7,058千円	7,016千円	7,016千円	
	総事業費	53,348千円	74,678千円	65,148千円	36,387千円		
	増▲減	—	21,330千円	▲9,530千円	▲28,761千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校敷地内に残存する道水路等を所管換するなど、所管施設の用地整理は全市的に進める事業である。 校舎・給食室・エレベーター・プレハブ等の増改築や学校の建替え工事に向けて、道水路の所管換や青地の整理等の学校用地問題を解決する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	関係権利者の継続的な協議を行うことで、道水路等の所管換や青地等の整理を進めており、一定の成果を得ている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	用地整理は関係権利者との調整等長期にわたる事案も多いため、優先順位を定めるなど効率的な事業推進を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業であるため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	継続して関係権利者との協議に取り組むことで、学校用地問題の解決に向けて進んでいる。しかしながら、まだ多くの学校で用地整理が必要となっており、増改築や建替え工事に向けて学校用地問題の解決が大きな課題となっている。関係権利者との調整や境界立会、道水路等の用地整理など用地に関する専門的な知識も不可欠であり、今般建替え工事を円滑に進めるためにも早期に学校用地問題を簡潔にする必要があるため、予算及び人員の規模の拡充が求められる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 長谷川 友昭	校地 係 青柳 麻里子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15款 8項 5目 給食大型備品更新費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康・教育食育課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 13		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校保健法、食品衛生法、 学校給食衛生管理基準及び学校環境衛生基準（文部科学省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校給食の衛生管理徹底及び効率的な環境整備を図り、事故防止に万全を期するため、給食用大型備品の更新・整備を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 購入年度が古く、経年劣化が著しい給食用大型備品の更新 故障による修繕困難や児童増対応などの個別・校別事由による、給食用大型備品の購入 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		対象備品等の更新 台数(単位:台)	目標 実績	133台 78台	140台 70台	107台 29台	34台 33台
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		99,293千円	99,293千円	99,293千円	99,293千円
		支出済額		116,929千円	149,792千円	93,948千円	112,966千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 17,636千円	△ 50,499千円	5,345千円	△ 13,673千円
		執行率(%)		118%	151%	95%	114%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円	
総事業費		121,322千円	154,204千円	98,333千円	117,351千円		
増▲減		—	32,882千円	▲ 55,871千円	19,018千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ガス回転釜や食器洗浄機などの給食調理用大型備品は、給食調理における根幹的な必要機材であり、故障や異物混入発生などが懸念される老朽化の著しい備品の定期更新は、学校給食の円滑な運営と安全・安心な給食提供に必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	給食調理で使用している大型備品は種類が多かつ高額なものであるが、使用状況を踏まえて年度の古いものから順次更新を進めており、安全・安心な給食提供に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	給食調理用大型備品は高額なものが多いが、安全・安心な給食提供のため老朽化の進む備品については更新が必要であり、予算の執行については適切である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業であることから、対象外と考える。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	初期ドライ改修(平成10年度頃)に設置された給食調理用大型備品の経年劣化が進んでいる。また、一定年数を超過した備品においては修繕に必要な部品が廃盤となっており、更新による対応が必要である。 現状は、更新に加え給食室改修校からの新古品移設等で補充しているが、年々更新対象が増加する見込みのため現在の予算内での対応は非常に困難になると思われる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 木村 直弘	係長 石黒 悠大	給食 係 伊東 要		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 小工事費等特別配当	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 14	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の小破修繕費及び施設費、並びに緊急時の小工事費を各学校に配当し、学校施設の良好な維持を図るため事業を開始した。				
	具体的な 事業内容	学校施設の良好な維持を図るため、学校施設の小破修繕費及び施設費、小工事費を各学校へ配当。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校からの要望を受け対応しているため、目標設定は難しい。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	592,880千円	592,880千円	595,380千円	595,380千円
		繰越額	617,861千円	704,927千円	636,780千円	473,939千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 24,981千円	△ 112,047千円	△ 41,400千円	121,441千円
		104%	119%	107%	80%	
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円		
総事業費	619,618千円	706,692千円	638,534千円	475,693千円		
増▲減	—	87,074千円	▲ 68,158千円	▲ 162,841千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	緊急時等の修繕工事が行えず、学校施設の安全性が低下し、教育環境が悪化する懸念があるため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化が期待できる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	限られた予算のなかで学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化を図るために、特別配当以外の効率化は困難である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状の課題は特になく、現状維持とする。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 佐藤 彰	管理 係 荒井 康平	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15 款 8 項 5 目 シャッター改修		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 15
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設のシャッター設備による事故を予防するため、下部式シャッターを上部式シャッターへ改修する。					
	具体的な 事業内容	老朽化した下部式シャッターを上部式シャッターへ改修する。 上部式のうち、フック式の不具合や老朽度により、その他の形式(手動ハンドル、手動チェーンまたは電動)に改修する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		設置台数(台)	目標	8台	82台	180台	133台
			実績	8台	82台	154台	133台
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			91,000千円	300,000千円	170,040千円
		支出済額			59,010千円	211,775千円	161,627千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
		差▲引			31,990千円	88,225千円	8,413千円
		執行率(%)			65%	71%	95%
		人 件 費	一般職職員			0.4人	0.4人
再任用職員				0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費				3,529千円	3,508千円	3,508千円	
総事業費			62,539千円	215,283千円	165,135千円		
増▲減			—	62,539千円	152,744千円	▲ 50,148千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校の施設として、設備の安全確保と機能向上を図る整備が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	安全性の向上に寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	危害防止装置の設置は、平成29年度に対策完了し、引き続き施設の安全性を確保するため老朽化した下部式シャッターを上部式に改修する。 施工可能期間が限られてしまったため実施台数に限界があるが、原則設置年度の古いものから可能な限り実施する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理事業			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	危害防止装置は、安全義務の対象となる全てのシャッターに設置完了済であるが、引き続き、下部式シャッターを上部式への改修は急務で、一刻も早く安全確保に努めなければならない。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎	営繕 係 杉生 あかね	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		15款 8項 5目 エレベーター設置		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 16
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令、横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市障害者プラン		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令並びに横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、車いす使用等により階段の上り下りが困難な児童生徒等の学校内の移動が容易となるよう、エレベーターを設置する。					
	具体的な 事業内容	車いす使用等の児童生徒が在籍している又は入学予定であるがエレベーターが未設置である学校に、エレベーターを設置する。また、設置後に学校設備の安全を維持するため、老朽化したエレベーターを更新する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		エレベーター設置 (校)	目標	8校	7校	8校	11校
			実績	7校	5校	9校	11校
		既設エレベーター 更新校数(校)	目標		1校		2校
	実績			1校		2校	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		827,246千円	891,840千円	895,363千円	944,549千円
		支出済額		500,174千円	396,673千円	888,063千円	1,491,860千円
		繰越額		0千円	81,633千円	0千円	0千円
		差▲引		327,072千円	413,534千円	7,300千円	△ 547,311千円
		執行率(%)		60%	54%	99%	158%
		人 件 費	一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
総事業費		502,810千円	480,953千円	890,694千円	1,494,491千円		
増▲減		—	▲ 21,857千円	409,741千円	603,797千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令の改正(令和3年4月1日施行)を踏まえ、文部科学省からもバリアフリー化の取組みを加速するよう要請を受けている。本市では、車いす使用等により、階段の上り下りが困難な児童生徒が在籍している又は入学予定の学校にエレベーターを設置しており、当該児童生徒の学校生活に不可欠な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	目標どおりエレベーターを設置することができた。 対象児童生徒の入学前に設置完了することが望ましいが、設計・工事に時間を要するため、困難な状況にある。そのため、学校や関係部局との情報共有を積極的に行うことで入学予定者を早期に把握し、着実に設置する必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	既存校舎のバリアフリー化を進めるためには必要な事業であり、類似の事業はない。 工事内容によっては工事費が見込みより増えることがあるため、予算要求の段階で工事費の概算額を把握できるよう建築局と調整し予算に反映する。また、学校運営と共に施工のしやすさを考慮した施設配置を検討することで、工事費を抑制するよう工夫する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理事業 (当該児童生徒及びその保護者からの要望は、学校を通じて聴取している。)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設は、広く市民が利用する施設であることから、当該児童生徒の保護者のみではなく地域住民からも学校施設のバリアフリー化の推進が求められている。現在は車いす使用の児童生徒が在籍又は入学予定の学校だけにエレベーターを設置しているが、バリアフリー化を推進するためには、設置校数を拡充していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎、横野 幸一	営繕 係 大川 千尋、田辺 俊明	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 市立学校空調設備整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 17	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の環境整備のため、既存空調設備については、老朽化が進んでいる設備から順次、計画的に更新工事を実施する。					
	具体的な 事業内容	教室や職員室などの老朽化した既存空調機等を更新する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		工事校数(校)	目標			24校	118校
			実績			24校	118校
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		※令和元年度以前は、特別教室を対象として空調設備設置を実施。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				1,135,062千円	1,443,198千円
		支出済額				693,317千円	1,354,458千円
		繰越額				0千円	0千円
差▲引				441,745千円	88,740千円		
執行率(%)				61%	94%		
人 件 費		一般職職員				1.0人	1.0人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				8,770千円	8,770千円	
総事業費				702,087千円	1,363,228千円		
増▲減		—		702,087千円	661,141千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校施設としての環境整備を行う。安定したインフラ整備が必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	教育、学習環境が継続的な安定する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでいる状況に対応するため、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事に対する設計実施校などを選定し、効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理事業			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設の長寿命化の観点から関係者の要望も踏まえて、教育環境改善を図り、学校運営を持続させていくための重要な事業である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	営繕 係 中澤 克彰		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 5 目 体育館空調設備設置事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 18		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の体育館は、体育授業、秋の運動会の練習、部活動、式典開催などの教育活動に利用している。その他、キッズクラブ、地域開放や防災拠点(避難所)にも利用するなど公益性が高い施設である。このため、教育活動その他の利用における快適な環境整備が必要である。					
	具体的な 事業内容	未整備である学校の体育館に空調設備を設置する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	工事校数(校)	目標				3校	20校
		実績				3校	20校
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				250,080千円	696,200千円
		支出済額				136,211千円	614,944千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				113,869千円	81,256千円
		執行率(%)				54%	88%
		人 件 費	一般職職員				0.3人
再任用職員					0.0人	0.0人	
概算人件費					2,631千円	2,631千円	
総事業費				138,842千円	617,575千円		
増▲減		—		138,842千円	478,733千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地球温暖化による熱中症対策を踏まえ、市立学校及び市民利用施設として環境整備を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	教育、学習環境その他市民利用が継続的に安定する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	対象校の選定は、道路が近接し、扉を開放しにくい学校を優先した。また、体育館改修事業の計画と支障しないよう調整している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度の調査委託およびモデル設置に続き、令和2年度も事業立ち上げとして少数校に設置を実施した。令和3年度は設置校数を20校に増加し、事業の本格化に至ることが出来たが、今後も年間の設置校数を維持し、普及を進める計画である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	当繕 係 田辺 俊明		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	15 款 8 項 6 目 学校施設整備基金積立金	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和4年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 6 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市学校施設整備基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の計画的な保全、建替え、増築等及び廃校となった学校施設の解体に必要な経費に充てるため、横浜市学校施設整備基金を設置した。					
	具体的な 事業内容	事業目的のとおり、基金への積立を実施する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学校施設の貸付金・売却益を基金へ積み立てるものであるため、定量的な設定が困難。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	20,941千円	199,787千円	744,088千円	542,124千円	
		支出済額	11,973千円	188,519千円	323,407千円	453,296千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	8,968千円	11,268千円	420,681千円	88,828千円	
		執行率(%)	57%	94%	43%	84%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	12,852千円	189,401千円	324,284千円	454,173千円		
	増▲減	—	176,550千円	134,883千円	129,889千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設整備基金に積立を行い、本市の設置する学校施設の計画的な保全、建替え、増築及び廃校施設の解体等の必要な経費に充てる。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市学校施設整備基金から必要な増築工事費等に充てることができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他に類似の事業がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、横浜市学校施設整備基金に積立を行い、学校施設の計画的な保全、建替え、増築及び廃校施設の解体等の必要な経費に充てていく。また、森林環境譲与税についても積立を実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 佐藤 彰	管理 係 神田 光幸		